科 目 名 ：	**民事手続法**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	今津　綾子	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	講義	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
授業に関する連絡は google classroom を通じて行う。

クラスコード　cd5hrgb
実施方法： 対面

１．授業題目：
民事手続法
２．授業の目的と概要：
ドイツの民事訴訟法（ZPO）に関する特定の文献を講読することを通じて、わが国の民事訴訟法の母法である ZPO に関する基本的な知識を得るとともに、現在の議論状況を理解する。

The objectives of this course is to read the German text and grasp the outline of Civil Procedure Law in Germany.
３．学習の到達目標：
ドイツの民事訴訟法学に関する基礎的知識を涵養するとともに、それを踏まえてわが国の民事訴訟法学におけるさまざまな議論に対する理解を深める。
４．授業の内容・方法と進度予定：
参加者のうちから担当者を決め、指定されたドイツ語文献を講読する。
報告の内容にもとづいて、参加者と討論をおこなう。
５．成績評価方法：
出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。
６．教科書および参考書：
授業中に指示します。
７．授業時間外学習：
事前に教科書の指定された範囲を読解し、各回ごとに討論の準備をして授業に臨むこと。
８．その他：

科 目 名 ：	**経済法**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	伊永　大輔	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	4
授業形態：	講義	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	2 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom コード【f2ouldf】
実施方法： 原則として対面で行います。

１．授業題目：
経済活動の基本ルールを学ぶ

２．授業の目的と概要：
現代の複雑多様化した経済社会の中で市場機能の恩恵を最大限享受するには、事業者間の公正かつ自由な競争が重要となっています。この目的を達成するために様々な規制や法制度が運用されていますが、中でも経済憲法と呼ばれる独占禁止法の存在意義が年々高まっています。本講義では、経済活動を規律する基本法である独占禁止法の仕組みを学びんでいきます。
独占禁止法は、競争を通じて消費者が良質廉価な商品を選ぶことができるようにするという意味で「消費者主権」を実現する法律であり、法曹、会社員、公務員だけでなく、賢い消費者になるための登竜門ともなっています。
経済法問題への基本的な対処方法を習得できるよう、法の実際の運用について社会的・経済的な背景と関連付けながら、具体的な事例を挙げて講義を進めます。

３．学習の到達目標：
本講義を通じて、独占禁止法事件のポイントを理解できるようになるとともに、日常の業務棟で直面する独占禁止法をめぐる諸問題への基本的な対処方法を理解することができるようになることを学習の到達目標としています。
その際、内閣府（公正取引委員会）での実務経験や内閣官房（デジタル市場競争会議）での現在の経験等をもとに、実際の経済社会の理解につながる有益な情報についても触れていきたいと思います。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本講義は、毎週 2 限連続講義を 1 回として 15 週にわたって行われます。

第 1 回　なぜ競争は大事なのか　独占禁止法の目的と規制構造
第 2 回　談合・カルテル（1）　不当な取引制限の行為要件
第 3 回　談合・カルテル（2）　不当な取引制限の弊害要件
第 4 回　不公正な取引方法（1）　総論
第 5 回　不公正な取引方法（2）　取引拒絶型
第 6 回　不公正な取引方法（3）　拘束条件型（排他条件付取引・再販売価格の拘束）
第 7 回　不公正な取引方法（4）　拘束条件型（拘束条件付取引）
第 8 回　不公正な取引方法（5）　取引強制型
第 9 回　不公正な取引方法（6）　搾取濫用型
第 10 回　不公正な取引方法（7）　取引妨害型
第 11 回　エンフォースメント
第 12 回　企業結合規制（1）　水平型・垂直型・混合型
第 13 回　企業結合規制（2）　手続・問題解消措置・業務提携
第 14 回　事業者団体規制
第 15 回　デジタルエコノミーと独占禁止法

※　いずれかの講義枠で、公正取引委員会、経済産業省、消費者庁、内閣官房といった国家公務員職員、あるいは経済法専門の弁護士による講演を行うことを予定しています。

５．成績評価方法：
期末試験（80%）及びリアクションペーパー（20%）により評価します。
リアクションペーパーは、数度不定期に 4 ～5 回程度実施する予定です。

６．教科書および参考書：
〔教科書〕
伊永大輔『独禁法入門』日経文庫（2023 年）
〔参考書〕
菅久修一編著『独占禁止法（第 4 版）』商事法務（2020 年）
川濵昇ほか『ベーシック経済法（第 5 版）』有斐閣アルマ（2020 年）

白石忠志『独禁法講義（第 9 版)』有斐閣（2020 年）

7．授業時間外学習：

独占禁止法や景品表示法など、経済法が絡む問題は、日常生活の場においても知らず知らずのうちに遭遇します。日頃から新聞等でニュースに接した際には、授業で学んだ知識を使って情報を読み解き、自分を守り組織を守るためにはどのようにすればよいか、考えてみてください。

8．その他：

特別な法的知識は必要としていません。積極的に参加する意欲のある方を歓迎します。

科 目 名 ：	**西洋法制史特論Ⅱ（アメリカ法制史）**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	大内　孝	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	講義	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
主として教室で行うほか，Google Classroom を用いる事がある。クラスコードは ff2kl2l
実施方法： 対面の予定

１．授業題目：
アメリカ法制史

２．授業の目的と概要：
本講義は「西洋法制史特論Ⅰ（イングランド法制史）」（隔年開講）と対をなすものである。
アメリカは、イギリスから独立したことから、イギリス法の影響が圧倒的に強い一方で、ごく新しい国であるがゆえに、「法」と「歴史」のかかわり方は、イギリスと異なる独特のおもむきを呈する。そのことが、「歴史の中の法」の具体的な姿と、それを見ようとする「学問」の傾向とに、いかなる形で現れるのかを考察する。

Special lecture on the American legal history
・“Why the History of American Law is not studied in Japan”

３．学習の到達目標：
法の形成・発展のあり方の多様性を知り、法と社会、あるいは法と人間とのかかわりについて考察することができる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
予備講　講義のねらい；　第１講　アメリカ法制史学事始――アメリカ法制史学不在の現状――；　第２講　わが国における先行研究の概要；　第３講　アメリカ法制史理解の基本的視座；　第４講　法曹史研究における Warren テーゼの意義とその問題点；　第５講　アメリカ型法曹の醸成に関する歴史学的考察；　第６講　独立前夜における陪審裁判の歴史的位置；　最終講　「アメリカ法制史学不在の現状」の根本問題

なお，期末試験を行う場合の授業最終回は「総括と試験」とする。

具体的な授業の形態は，COVID-19 の状況と，参加者数の状況とを勘案して柔軟に決定したいので，Google Classroom 上の連絡を常時注意されたい。

５．成績評価方法：
今のところ期末試験のみを予定しているが、出席者の実情を勘案して、レポートをもってこれに代えることがありうる。
また COVID-19 の状況次第で変更がありうる。

６．教科書および参考書：
参考書として、大内孝『アメリカ法制史研究序説』（創文社、2008 年）、田中英夫『アメリカ法の歴史　上』（東京大学出版会、1968 年）、田中英夫『英米法総論　上』（東京大学出版会、1980 年）をあげておく。

７．授業時間外学習：
教室内もしくは Google Classroom 上で指示する。

８．その他：
次回開講年度は未定。

科 目 名 ：	地域研究			科目区分：	大学院科目
担当教員：	他	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	講義	使用言語：	日本語	週間授業回数：	連講
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法：

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科 目 名 ：	**現代民法特論Ⅲ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	吉永　一行	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	講義	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
この授業では Google Classroom （クラスコード： 5fmnup6 ）を用いる。教員のメールアドレスは Yoshinaga.TU+2023@gmail.com である。
実施方法: 対面を原則とする。状況によりオンラインで行う必要がある場合には、下記 Google Classroom に Zoom アクセス用の URL を掲載する。

１．授業題目：
重要判例を通じて理解する債権回収法

２．授業の目的と概要：
金銭債権を代表とする債権は、弁済が行われて実現することによって債権者に利益が帰属する。債権が期限通りに支払われなければ債務者にとっては大きな不利益であり、債権者は、担保権の行使や債務者の責任財産の保全といった手段を通じて、債権をできる限り回収するように務める。このため、債権の回収に関わる法は、一方では、物権・債権がもつ基本的な効力の射程や限界が問題となり、理論的な研究が深められる分野であり、他方では、実務的な関心も高く、判例によるルールの具体化が著しい分野でもある。この授業では、判例を丁寧に読み解くことによって、債権回収法という場における理論と実務の交錯・協働・相克を味わうことを目指したい。

３．学習の到達目標：
債権回収法の領域における重要な判例を読み解くことを通じて、判例理論の理論的・実践的意味を説明できるようになること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
学生の報告を中心として授業を進める。学生の報告は、債権回収法領域における重要な判例（毎回１つないし２つ取り上げる）について、事案を丁寧に整理した上で、判例法理がどのような問題を解決しようとしたのかを示すことが必要である。取り上げる判例は初回授業で指示する。
学生の報告に続いて、判例法理の理論的・実践的意味について、報告者以外の学生も参加した質疑応答を含めて掘り下げた検討を行う。このため、受講生は、あらかじめ配布される報告レジュメに目を通し、質問を提出しておくことが必要である。

１　ガイダンス
２　債権回収法：概観
３　責任財産の保全
４　弁済による代位
５　抵当権の効力
６　法定地上権
７　譲渡担保の構成
８　譲渡担保の実行
９　集合動産譲渡担保
１０　所有権留保
１１　留置権
１２　先取特権
１３　将来債権譲渡
１４　集合債権譲渡担保
１５　総括と試験

なお、報告テーマの内容や順序は変更することがある。初回授業で指示する。

５．成績評価方法：
期末試験 60%および平常点 40%
平常点は、報告(期間を通じて 3 回程度の提出を目安とする)および質問の内容によって評価する。

６．教科書および参考書：
教科書は特に指定しない（「物権法」「契約法・債権総論」の受講時に各自用いたもので足りる）。参考図書一覧を初回授業時に提示する。
扱う判例は次の教材から選択する。
潮見佳男＝道垣内弘人編・民法判例百選Ⅰ総則・物権（第９版・２０２３年）

窪田充見＝森田宏樹編・民法判例百選 II 債権（第９版・２０２３年）
水津太郎＝鳥山泰志＝藤澤治奈・Start Up 民法２物権（第２版） 判例 30！（２０２３年４月刊行予定）
田高寛貴＝白石大＝山城一真・Start Up 民法３債権総論 判例 30！（２０１７年）

７．授業時間外学習：

報告担当回は報告レジュメを作成することが必要である。
報告担当回以外の回においては、報告レジュメをあらかじめ読み、質問を提出することが必要である。

８．その他：

オフィスアワーは随時アポイントを受け付けて実施する。冒頭掲載のメールアドレスから担当教員に連絡をとること。
受講要件ではないが、物権法および契約法・債権総論の単位を習得していることを前提として授業を進める。単位を習得していない場合には、各自で教科書を熟読するなど対策をとること。

科 目 名 ：	**比較憲法演習Ⅰ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	佐々木　弘通	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコードは、whhmcb5。質問等は、対面式授業の後に受け付ける。
実施方法： 対面

１．授業題目：
アメリカ憲法研究（原書購読）

２．授業の目的と概要：
下記に指定するテクストを購読する。英文テクストの読解力を向上させるとともに、憲法問題に関する判断力を養成することが、本演習の目的である。

In this seminar, students will read materials on U.S. constitutional law in the original English language. We discuss both any language questions that arise and the substance of the materials.

３．学習の到達目標：
英文テクストを読解する力の向上と、憲法問題に対する判断力の養成とが、目標となる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本講義は、すべて対面で授業を実施する。授業の連絡及び講義資料等の配信は、グーグル・クラスルームを使用して行う。
なお、上記の授業方法は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（ＢＣＰ）」のレベル１における本学部の方針（2023 年 3 月現在）に従ったものである。BCP レベルの変更や本学部の方針の変更に応じて、オンライン（リアルタイム型）に変更することがある。その場合には、対面授業やグーグル・クラスルーム等により伝達する。

下記に指定するテクストを購読する。参加者の英文読解力のレベルに応じてテクストを読み進める。

５．成績評価方法：
出席と課題遂行度により評価する。

６．教科書および参考書：
教科書
THE FEDERALIST (Jacob E. Cooke ed., Wesleyan University Press, 1961).

７．授業時間外学習：
進度に応じた教科書の学習と、自らの発意による発展的学習。

８．その他：
教科書は各自で準備のこと（附属図書館にも蔵書あり）。

科 目 名 ：	**比較憲法演習Ⅲ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	奥村　公輔	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
質問等は、対面式授業の後に受け付ける。
実施方法： 対面

１．授業題目：
フランス憲法研究（原書購読）

２．授業の目的と概要：
フランス憲法学に関する文献、特に議会法に関するフランス語文献を題材とし、受講者がその内容を報告することによって、フランス憲法学の知見を深め、それを通じて日本憲法学の理解を深めることが本演習の目的である。
In this seminar, students will read materials on French constitutional law in the original French language.

３．学習の到達目標：
フランス語文献の読解力を向上させ、また、憲法の比較法的研究を行う能力の獲得が本演習の目標である。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本演習はすべて対面で授業を実施する。授業の連絡及び講義資料等の配信は、グーグル・クラスルームを使用して行う。
報告者は、担当範囲についての翻訳を行い、かつ、その内容をレジュメにまとめ報告する。その報告に対する質疑応答を行った後に、全体で討論を行う。
進度予定は以下の通りである。
第 1 回　ガイダンス
第 2 回　議会法の性質（第 1 章）
第 3 回　国会議員（第 2 章）
第 4 回　議会の組織（第 3 章）
第 5 回　議会の運営（第 4 章）
第 6 回　議会の諸行為（第 5 章）
第 7 回　立法手続①――法律案提出・委員会・本会議（第 6 章第 1 節・第 2 節）
第 8 回　立法手続②――修正権・法律案の不受理（第 6 章第 3 節・第 4 節）
第 9 回　立法手続③――両院間回付・再審議（第 6 章第 5 節・第 6 節）
第 10 回　特別の立法手続①――予算法律・社会保障財政法律（第 7 章第 1 節・第 2 節）
第 11 回　特別の立法手続②――憲法附属法律・憲法改正法律（第 7 章第 3 節・第 4 節）
第 12 回　特別の立法手続③――条約承認法律・授権法律等（第 7 章第 5 節・第 6 節）
第 13 回　統制手続①――内閣信任手続・決議手続等（第 8 章第 1 節～第 4 節）
第 14 回　統制手続②――常任委員会・特別委員会・監視小委員会等（第 8 章第 6 節・第 7 節）
第 15 回　総括

５．成績評価方法：
平常点により評価する。

６．教科書および参考書：
教科書
Pierre Avril, Jean Gicquel et Jean-Éric Gicquel, Droit parlementaire, 6e édition, LGDJ, 2021.

７．授業時間外学習：
進度に応じた教科書の予習・復習と、教科書に関連する文献等についての発展的学習。

８．その他：
教科書は各自で準備すること。

科 目 名 ：	**比較政治学演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	横田　正顕	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	2 回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom を通じて連絡する。クラスコード：hrtnm5b
実施方法： 対面方式で実施する。

１．授業題目：
フランス絶対主義およびフランス革命の歴史学的・政治学的研究

２．授業の目的と概要：
フランス絶対王政およびフランス革命は、歴史学における王道の研究テーマであり、同時に政治学や社会学の題材としても幅広く取り上げられてきた。しかし、近年における歴史学の成果を通じて、社会科学が前提としてきたような絶対主義あるいは革命の像が大きく揺らぎつつある。この演習では、まず歴史学の最新の知見を確認したうえで、新しい研究動向を踏まえた歴史学と社会科学の対話の試みの可能性について検討する。

３．学習の到達目標：
１）歴史学の最新の知見から、フランスを中心とするヨーロッパ「絶対主義」に関する新たな見方について整理・理解する。
２）特に後半では、フランス絶対王政とフランス革命の知識を前提として、人文科学と社会科学の融合の試みに関する自分なりの考えを持つ。

４．授業の内容・方法と進度予定：
この演習は説明会を除いて全 7 回で完了する。1 回につきテキストの指定箇所を読み進める。各章の内容を報告する担当者を特に置くことはしないが、全参加者が毎回指定箇所に関するコメントを考えて披露すること。コメントをもとに議論を進める。

コサンデ／デシモン『フランス絶対主義』
第 1 回…第 1 部　絶対主義――王政による理論的構築
第 2 回…第 2 部　絶対主義――王政による実践的構築
第 3 回…第 3 部　絶対主義は神話か

マクフィー『フランス革命史』
第 4 回…第 1 章　「権力と特権のパッチワーク」; 第 17 章「フランス革命の意義」

Elster, France before 1789
第 5 回…Chapter 1. Introduction; Chapter 2. The Psychology of the Main Social Groups: Motivations
第 6 回…Chapter 3. The Psychology of the Main Social Groups: Information and Beliefs; Chapter 4. The Royal Government and the Courts
第 7 回…Chapter 5. Deliberating Bodies; Chapter 6. Conclusion

５．成績評価方法：
最低限の義務としての報告…65%
授業への積極的参加度…25%
出席…10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用による欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

６．教科書および参考書：
主テキスト： コサンデ／デシモン『フランス絶対主義』岩波書店・2021 年；マクフィー『フランス革命史』白水社・2022 年；jon Elster, France Before 1789, Princeton University Press, 2020.

テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。個別の論点に関する参考図書は授業中に紹介する。

７．授業時間外学習：
１）テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。

２）余裕があれば授業中に紹介された参考文献などをひもときつつ、コメントを考える。

８．その他：

この演習は研究大学院前期課程と公共政策大学院の合同授業とする。

科 目 名 ：	**刑法演習Ⅰ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	成瀬　幸典	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
naruse@law.tohoku.ac.jp　クラスコードは 4wnhjeb です。
実施方法： 対面式で実施する予定です。

１．授業題目：
ドイツ刑法に関する文献の講読

２．授業の目的と概要：
ドイツ刑法に関する文献を精読し、わが国刑法理論に大きな影響を与え続けているドイツ刑法理論に関する理解を深める。
The objective of this course is for students to acquire deeper understanding of the theory of German criminal law, through an analysis of papers on German criminal law.

３．学習の到達目標：
ドイツ刑法に関する理論的理解を深め、比較法的知見を獲得する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
詳細は、参加者と意見交換しながら、第１回目の演習時に決定する。

５．成績評価方法：
演習での発言などを総合して評価する。

６．教科書および参考書：
第１回目の演習時に決定する。

７．授業時間外学習：
次回の演習期日までに、指定された文献の該当箇所を精読し、問題意識を持って演習に臨むことができるようにしておくこと。

８．その他：

科 目 名 ：	**民法演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	吉永　一行	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	2 回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
この授業では Google Classroom （クラスコード： ihjeyvp ）を用いる。教員のメールアドレスは Yoshinaga.TU+2023@gmail.com である。
実施方法: 対面を原則とする。状況によりオンラインで行う必要がある場合には、下記 Google Classroom に Zoom アクセス用の URL を掲載する。

１．授業題目：
民法・解釈方法論に関する日本語文献を読む。

２．授業の目的と概要：
山本敬三・中川丈久編『法解釈の方法論：その諸相と展望』（有斐閣・2021 年）掲載の論文を順次講読し、民法を中心とした解釈方法論について議論を行う。今年度は、教員が講読文献を指定する。

Students will read articles published in Keizo Yamamoto and Takehisa Nakagawa (ed.), Legal Interpretation: Current Aspects and Future Prospects, Yuhikaku, 2021, in order and discuss interpretation methodologies centered on civil law. In this academic year, the teacher will designate reading materials.

３．学習の到達目標：
文献の購読を通じて、民法・解釈方法論に関する基本的知識を獲得する。さらに、法的議論の方法やその特徴などについても考察する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
毎回、報告担当者に論文の要約を提出してもらい、参加者全員で論文の内容を踏まえた議論を行う。
１．ガイダンス
２～１５．論文の講読と議論

５．成績評価方法：
出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
上記文献を順次購読する。

７．授業時間外学習：
担当回における要約の提出、担当以外の回における事前の検討を行う必要がある。

８．その他：
授業は隔週で開講する。開講日は初回授業日に発表する。

科 目 名 ：	**民法演習Ⅰ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	吉永　一行	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	2 回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
この授業では Google Classroom （クラスコード： 5fgzdya ）を用いる。教員のメールアドレスは Yoshinaga.TU+2023@gmail.com である。
実施方法： 対面を原則とする。状況によりオンラインで行う必要がある場合には、下記 Google Classroom に Zoom アクセス用の URL を掲載する。

１．授業題目：
民法・法学方法論に関するドイツ語文献を読む。

２．授業の目的と概要：
Claus-Wilhelm Canaris, Funktion, Struktur und Falsfikation juristischer Theorien, JZ 1993, 384 など、民法・方法論に関するドイツ語文献を講読し、方法論に関する素養を修得する。今年度は、教員が講読文献を指定する。

Students will read German literature on civil law and methodology, such as Claus-Wilhelm Canaris, Funktion, Struktur und Falsfikation juristischer Theorien, JZ 1993, 384, to acquire a basic knowledge of methodology. In this academic year, the teacher will designate reading materials.

３．学習の到達目標：
ドイツ語文献の講読を通じて、ドイツ民法・法学方法論に関する基本的知識を獲得する。さらに、得られた知識を通じて、日本における議論状況を相対化し、比較法的研究につなげる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
毎回、報告担当者にドイツ語文献の日本語訳を提出してもらい、参加者全員で検討する。適宜、内容についても議論を行う。
１．ガイダンス
２～１５．文献の講読と日本語訳の検討

５．成績評価方法：
出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
上記文献のほか、翻訳の進み具合をみながら適宜追加指定する。

７．授業時間外学習：
担当回における翻訳の提出、担当以外の回における事前の検討を行う必要がある。

８．その他：
授業は隔週で開講する。開講日は初回授業日に発表する。
ドイツ語の能力について不安があれば、事前に担当教員に相談すること。

科 目 名 ：	**民事手続法演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	宇野　瑛人	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
初回演習時に指示する。初回までに連絡が必要な場合は GoogleClassroom（クラスコード：rf2qe7p）を用いる。
実施方法： 対面

１．授業題目：
外国民事訴訟法文献講読

２．授業の目的と概要：
本演習の目的は、外国（フランス）における民事訴訟法の文献の講読を通じて、我が国とは異なる考え方を含む民事訴訟法体系についての理解を深めると共に、我が国の民事訴訟法に根付いている思考方法を相対化する契機とすることにある。

３．学習の到達目標：
１．外国語で書かれた学術的文献を精密に読解することができる。
２．我が国の民事訴訟法を、外国法を参照軸として相対化して批判的に考察することができる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本演習は、フランス民事訴訟法の基礎的な文献を素材として、その内容を精読することを通じて、フランス語読解能力・テクスト精読能力・民事訴訟法を考察する際のより豊かな視点の獲得を目的とする。
参加者が対象テクストを予習として十分に読み込んでいることが演習の前提であり、毎回輪読の形式で読み進める。
なお、一語一語を正確に理解することを優先する為、パラグラフリーディングのような形式はとらない。

講読対象テクストは参加者の関心に応じて変更することがあり得るが、さしあたり、現在のフランス民事訴訟法（1975 年法）の基礎となった訴訟の指導原理についての理解を深めることを予定している。当該時代のものに直接当たるか、あるいは現在から見た当時の議論の総括を確認することがあり得よう。
前者との関係では、H.Motursky の著作（例えば、Prolégomènes pour un futur Code de procédure civile：la consécration des principes directeurs du procès civil par le décret du 9 septembre 1971, D. 1972, chron. p.91; Écrits études et notes de procédure civile, Dalloz, réédition en 2010 (éd.originale en1973)あるいは、G.Cornu の著作が候補である。
後者との関係では、Quarantième annicersaire du Code de procédure civile (1975-2015) (Sous la direction de I.Pétel-Reyaaié et C.Puigelier), Éditions Panthéon Assas, 2015 所収の報告、あるいは現在の教科書類の 1975 年法に関する記述（例えば、C.Chainais et al., Procédure civile, 35éd., Dalloz(Précis), 2020, p.30 et s）にあたることが候補である。

５．成績評価方法：
演習への実質的参加（≠出席）の程度による。

６．教科書および参考書：

７．授業時間外学習：
毎回扱う部分についての綿密な予習が必要である。

８．その他：
特に興味のあるテーマが特定的にある者は、初回演習時までに（例えば、演習参加申込みの用紙や GoogleClassroom において）当該テーマについて担当教員まで連絡することを推奨する（初回までに担当教員の側で当該テーマに関係する文献を追加で選定できるようにする為）。

科 目 名 ：	**民事手続法演習Ⅲ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	岡本　弘道	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
実施方法： 対面

１．授業題目：
民事手続法演習Ⅲ

２．授業の目的と概要：
民事訴訟法上の問題について、すでに一定の程度の学習が進んでいる者を念頭に、事例問題に関する双方向の議論、あるいは一定のテーマに関する判例や論文の調査・報告を通じ、理解を深める。

The purpose of this class is to deepen understanding of the Civil Procedure Law through interactive discussions.

３．学習の到達目標：
民事訴訟手続に関する基本的な理解を深める。
民事訴訟法上の基本的な概念や制度が、具体的な事例においてどのように機能し、関連し合うのかを理解する。
法学的なテキスト（判例、論文）を読みこなす能力を養う。

４．授業の内容・方法と進度予定：
【授業内容】
基本的には事例演習形式を予定している。毎回、事例問題が提示されるので、参加者は、事前に検討し、前提知識については自らの教科書等で確認しておくことが求められる。授業では、教員と双方向の議論を行うことで、準備してきた知識をより確かなものとし、事例問題に対する理解をさらに深めていくことを目指す。
これに加えて、参加者が希望する場合には、報告形式の回も設ける。すなわち、任意のテーマについて、1 人の担当者を決め、報告をしてもらい、その後に参加者全員で議論を行うというものである。初回授業時にテーマの候補を提示するので参考にすること。

【実施方法】
対面

５．成績評価方法：
演習への参加状況（教員に対する応答、議論における発言内容、報告内容など）に基づいて行う。

６．教科書および参考書：
初回授業時に指定する。

７．授業時間外学習：
毎回、テーマとなる事例や判例・論文等を検討し、関連する知識を各自の教科書等で確認する。

８．その他：
学部演習と合同でおこなう。

科 目 名 ：	**商法演習Ⅰ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	石川　真衣	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	２カ国語以上	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：wm475ox　質問等は授業内で受ける。
実施方法： 対面

１．授業題目：
外国法文献購読（フランス法）

２．授業の目的と概要：
フランス商法に関する文献購読を通じて、フランス私法及び商法の特徴、そしてわが国との共通点や違いについて理解することを目的とする。
This seminar aims to provide students a deeper understanding of French private law and commercial law through careful perusal of materials, as well as to acquire the basics of comparative legal research.

３．学習の到達目標：
フランス私法・商法についての基本的知識を習得するとともに、わが国の商法の各種論点に関する理解を深めるための比較法的視点を得る。

４．授業の内容・方法と進度予定：
実施方法と購読する文献については、受講者の希望等も踏まえて、初回の演習時に決定する。
各回の報告担当者が作成したフランス語文献の和訳を受講者全員で検討する。
適宜受講者と討論も行う予定である。

第１回　ガイダンス・演習で扱う文献の選択・翻訳の割り当て
第 2～15 回　文献購読・和訳の検討

５．成績評価方法：
平常点により評価する。

６．教科書および参考書：
受講者と相談のうえ、決定する。

７．授業時間外学習：
文献の指定された範囲を予め精読したうえで各回の授業に臨むこと。

８．その他：
フランス語の読解力を一定以上有することが必要となる。

科 目 名 ：	**知的財産法演習Ⅰ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	蘆立　順美	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
授業に関する連絡や質問の受付等は、Classroom を使用する。クラスコード：xxj44w6
実施方法： 原則、対面で実施する。

１．授業題目：
知的財産法演習Ⅰ

２．授業の目的と概要：
知的財産法に属する法律のうち、主に、著作権法や不正競争防止法に関する文献や裁判例を素材とし、同法の基本論点について検討することを通じて、これらの法律についての理解を深めることを目的とする。具体的なテーマは、参加者の関心に応じて決定する（参加者の関心によっては、上記以外の知的財産法に属する諸法を扱うこともある）。

This course aims to help each student to deepen his or her understanding of trademark law and unfair competition law through an analysis of famous cases and papers related to some fundamental issues.

３．学習の到達目標：
各法の基本的内容と制度趣旨等の理解を深めるとともに、基本的論点について、問題状況を整理・分析し、検討・議論する能力を習得する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
担当者が割り当てられた文献等について報告を行い、その後、全員で質疑・討論を行う。
報告者は、担当の文献等について熟読し、その内容を整理、分析したうえで報告することが求められる。参加者は、事前に文献を読んだうえで、積極的に議論に参加することが望まれる。したがって、履修者は知的財産法に関する基礎的知識を有していることが望ましい。

演習の進め方に関する詳しい説明、取り扱う内容や担当の割り当ての決定については第１回目に行うので、必ず出席すること。

５．成績評価方法：
報告の内容、議論への参加状況、出席の状況を総合的に判断して行う。

６．教科書および参考書：
文献は、適宜配布する。知的財産法の条文が記載された六法または法規集（コピーまたは電子媒体も可）を必ず用意すること。なお、条文は必ず最新のものを用意すること。
参考書等については、授業等で適宜紹介する。

７．授業時間外学習：
授業前は、指定された文献を読み、内容や疑問点を確認しておくこと。授業後は、授業で扱った文献の内容、関連する学説や裁判例について復習し、扱った論点について考えを整理しておくこと。

８．その他：
知的財産法の基礎的知識を有していることが望ましい。学部演習と合併開講。
履修希望者は、事前に担当教員まで連絡をすること。詳細は、クラスルームを参照すること。

科 目 名 ：	**経済法演習**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	伊永　大輔	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1（隔週）
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom コード【fhv3ytk】
実施方法： 原則として対面で行います。

１．授業題目：
経済法事例をもとにグループで模擬裁判を行うゼミ

２．授業の目的と概要：
本演習では、経済憲法と呼ばれる「独占禁止法」の事例を通して、経済活動を規律する基本法としての機能・役割、規制の仕組み、条文解釈等を学び、現代社会における競争のあり方を考えます。

３．学習の到達目標：
本演習を通じて､問題となった事件の独占禁止法違反事件のポイントを理解して説明できるようになるとともに、独占禁止法の基本的な行為類型の要件解釈を身につけ、問題解決への道筋を示すことができるようになることが目標です。

４．授業の内容・方法と進度予定：
最初の数回を除き、受講生が主体となって模擬裁判を行います。模擬裁判では、毎回グループごとに「審査官（原告)」「弁護士（被告)」「裁判官」の各役割が与えられ、事例に基づいて考えた法的論点について役割に応じた主張を行い合うことになります（教員は、学術面のアドバイスだけでなく、ディベートの補助も行い、授業の終わりには内容面の総括を行います)。そのため、事前の裁判準備が大変重要となり、毎週図書館等にて、文献調査や論点抽出をはじめとして、主張の論旨を裏付けたり、相手の主張に反論したりする準備をグループごとに検討してことにおくということに授業外での学習が重要となります。
事例は、アマゾン・マーケットプレイス事件、セブンイレブン・ジャパン事件、資生堂事件など、身近な商品・サービスに関する違反事件を中心に、学習状況に応じて選別して事前にお知らせします。
授業は、基本的に隔週で行い、通年開講としています。夏季休業等を利用して合宿（他大学との合同合宿も考えています）も行う予定です。
授業の内容、勉強・文献調査の方法等の質問や相談があれば、研究室やオンラインで随時受け付けます。詳しくは、初回授業等でアナウンスする予定です。

５．成績評価方法：
次の評価要素に基づき、演習中の発言等を毎回評価します。
〔評価要素〕
①討論の事前準備状況、②発言内容、③チームワーク、④積極的姿勢

６．教科書および参考書：
〔教科書〕
伊永大輔『独禁法入門』日経文庫（2023 年）
〔参考書〕
菅久修一編著『独占禁止法（第 4 版)』商事法務（2020 年）
金井貴嗣ほか編『経済法判例・審決百選（第 2 版)』有斐閣（2017 年）
白石忠志『独禁法事例集』有斐閣（2017 年）

７．授業時間外学習：
毎回の演習に必要な資料は Google Classroom に事前に掲載します。必ず各自が事例の分析、関連判例や評釈の収集・分析、論点の整理等の事前準備をしっかり行うようにしてください。授業準備に要する時間の目安は約 10 時間／回になります。

８．その他：
特別な知識は必要としておらず、積極的に参加する意思のあるものであれば歓迎します。経済法の授業を未履修でもかまいません。ただし、毎回の事前準備と授業での積極的発言を求めますので、やむを得ない事情によって演習当日を欠席する場合でも、事前準備でしっかりグループに貢献するなどが重要となります。

科 目 名 ：	**英米法演習**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	芹澤　英明	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：　3whdgos
対面授業を実施するが、クラスルームで連絡するので必ず登録すること。
実施方法： 対面

１．授業題目：
「最近のアメリカ合衆国最高裁判所の判例を読む」

２．授業の目的と概要：
2021-2022 年度開廷期を中心に、ここ数年にアメリカ合衆国最高裁で出された判例を輪読する。憲法判例が中心であるが、刑事法、経済法、商事法の領域もとりあげる。2005 年に、最高裁主席裁判官が Rehnquist から Roberts に交代したことを受け、Rehnquist Court が 20 年間にわたって形成した判例法理が、Roberts Court の下でどのように継承されているかを追跡していく。 また, 2016 年 2 月に Scalia 裁判官死去によって発生した Gorsuch 裁判官任命、2018 年 6 月に引退した Kennedy 裁判官から Kavanaugh 裁判官への交替, 2020 年 9 月の Ginsburg 裁判官死去に伴う Barrett 裁判官任命といった、裁判官構成の変化の判例法理への影響についても検討する。
In this seminar, we will look at recent Supreme Court cases, mainly taken from 2020-2021 October Term. Many are constitutional cases, but cases in criminal law, economic or business law may also be included.　We will also discuss the legal theories of each Justice, especially jurisprudence of recently appointed Justices Gorsuch, Kavanaugh and Barrett following Justice Scalia's death, Justice Kennedy's retirement and Justice Ginsburg's death under Trump's presidency.

３．学習の到達目標：
実際の最高裁の判例を精読することで、アメリカ法の基本的な考え方を修得するとともに、その評釈を、最終レポート（ゼミ論文）の形でまとめることで、法的文書作成に必要なリサーチや表現力の基礎的な力を涵養する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
１．ガイダンス
２．アメリカ合衆国最高裁の構成・手続・判例法の解説
３．判例１ の読解（全員による輪読）
４．　〃
５．　〃
６．判例２ の読解（全員による輪読）
７．　〃
８．個別報告およびディスカッション（数件の判例を順次とりあげていく）
９．　〃
10.　〃
11.　〃
12.　〃
13. レポート（ゼミ論文）作成・添削指導
14.　〃
15. レポート（ゼミ論文）提出と講評

５．成績評価方法：
演習における討論と最終レポート（ゼミ論文）を総合的に評価する。（最終レポートを提出しないと単位がとれないので注意すること。）

６．教科書および参考書：
教材はプリントで配布する。
インターネット上の資料（http：//www.law.tohoku.ac.jp/～serizawa/）その他参考文献は演習時に紹介する。

７．授業時間外学習：
英語の判例・論文を読むので予習が必須．レポートの作成のため，図書館その他でリーガル・リサーチを行わなければならない.

８．その他：
主な教材は英語で提供される。英語の判例・文献を読む意欲がある者、英語の法律文献を用いて論文を作成する必要がある者，その他広く法律英語について興味がある者等向け。(今年度は法学部向け「英米法演習」との合併ゼミとして開講される．)
〈履修要件〉

人員十数名まで。

科 目 名 ：	ヨーロッパ法演習Ⅰ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	ＲＯＯＴＳ ＭＡＩＡ	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
The Google Classroom class code is etoyv6r. If you have any questions concerning the class, please email me at roots.maia.b8@tohoku.ac.jp.
実施方法： 授業は対面で実施する。This class will be held in-person.

１．授業題目：
CLASS SUBJECT:
The European Convention on Human Rights and the European Court of Human Rights

２．授業の目的と概要：
COURSE OBJECTIVES AND OUTLINE:
The decisions of the European Court of Human Rights (ECtHR) affect not only the parties to a particular dispute. They have a much wider implication on the court practice and even legislative developments in other European states. The objectives of this seminar are to (1) learn about the European Convention on Human Rights (ECHR) and, (2) gain a deeper understanding of the workings and role of the European Court of Human Rights, and some of its case law. This seminar will provide the participants with the opportunity to analyze in depth ECtHR case law relating especially to Art. 8 of the ECHR (right to respect for private and family life), but also other articles of the convention, according to the interest of the participants.

３．学習の到達目標：
GOAL OF STUDY:
Participants will acquire knowledge about the ECHR and the workings of the ECtHR, as well as gain a deeper understanding of the role and impact of the ECtHR and its judgments.

４．授業の内容・方法と進度予定：
CONTENTS, METHOD AND PROGRESS SCHEDULE:
During the first several weeks, we will learn, through reading and discussing textbook chapters, about the history and basic contents of the ECHR, the workings and functions of the ECtHR, and how its judgements are implemented. For the remainder of the semester, we will learn about specific rights enshrined in the Convention and read and discuss relevant judgments. Participants of the class are required to make two or more presentations, depending on the number of participants. The presentations during the first part of the course will be summaries of book chapters on the Convention and the Court. During the second part of the course, students are expected to present on individual rights in the Convention and judgments of the Court.

Proposed schedule:
1. Orientation.
2. Introduction to the European Convention on Human Rights
3. The European Court of Human Rights – history, role and functions of the court
4. The European Court of Human Rights – proceedings before the court
5. The European Court of Human Rights – execution and implementation of judgments
6. ~14. Discussing individual articles of the Convention and important judgments.
15. Review and summary.

５．成績評価方法：
GRADING CRITERIA:
Individual presentations: 50 %
Homework and other assignments: 30 %
Participation in class discussion: 20 %

６．教科書および参考書：
TEXTBOOKS AND REFERENCES:
Reading materials will be provided by the instructor.
Some basic references:
A. Nussberger, The European Court of Human Rights, Oxford Uni. Press, 2020.

Harris, O'Boyle & Warbrick. Law of the European Convention on Human Rig

７．授業時間外学習：

WORK TO BE DONE OUTSIDE OF CLASS:

All students are required to read the assigned book chapters and judgments prior to class, as well as complete written assignments (mostly chapter summaries). Students are also required to prepare for at least two presen

８．その他：

ADDITIONAL COMMENTS:

This course will be conducted in English.

All students wishing to participate in this course should note that attendance in all of the sessions is mandatory, and absences without a good reason and without notifying the lecturer in a

科 目 名 ：	法理学演習Ⅰ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	樺島　博志	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
JM24600
実施方法： 対面

1．授業題目：
現代型訴訟の事例研究（前半）

2．授業の目的と概要：
The Seminar of Jurisprudence I deals with selected topics from the cases that are categorized as "public lawlitigation" in Japan. The purpose of discussion in it is to identify the problems intrinsic in the disputeresolution through the judicial instance.

3．学習の到達目標：
演習参加者は，現代型訴訟にかんする主題のなかから，自らの主題を設定し，これについて口頭で研究報告を行い，他の参加者からの質疑に応える。その際，学術研究の手法にもとづいて研究発表を行い，法理学の総合的見地から，現代型訴訟にかんする研究主題を論ずる能力を修得することを目標とする。

4．授業の内容・方法と進度予定：
1 回のセッションは，約 20 分の研究報告，および，約 60 分の討議によって構成される。報告者は，研究報告に際し，A4 の標準書式で 1-2 枚程度のハンド・アウトを用意することが求められる。参加者の人数に応じて，1 人につき 2-3 回の研究報告をすることが期待される。現代型訴訟にかかわる事例として，次の問題群を取り扱う。
1 ガイダンス・研究倫理
2-3　公害・環境訴訟
4-5　薬害訴訟
6-7　食品被害訴訟
8-9　製造物責任訴訟
10-11　企業犯罪刑事訴訟
12-13　戦後補償訴訟
14-15　情報・プライバシー訴訟

5．成績評価方法：
口頭による研究報告の内容 40%，質疑に対する応答 20%，および，学期末に提出すべき研究報告書の形式及び内容 40%の観点から評価を行う。

6．教科書および参考書：
講義には必ず携帯用の六法（ポケット六法など）を持参すること。事例集として，「重要判例解説」各年度，ジュリスト臨時増刊を用いる

7．授業時間外学習：
授業中に参照された理論書をあわせて適宜参照することをすすめる。

8．その他：

科 目 名 ：	法理学演習Ⅱ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	樺島　博志	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
JM24700
実施方法： 対面

1．授業題目：
現代型訴訟の事例研究（後半）

2．授業の目的と概要：
The Seminar of Jurisprudence II should develop further investigation conducted in the Seminar ofJurisprudence A. It therefore keeps dealing with selected topics from the cases that are categorized as"public law litigation" in Japan. The purpose of discussion in it is to identify the problems intrinsic inthe dispute resolution through the judicial instance.

3．学習の到達目標：
演習参加者は，現代型訴訟にかんする主題のなかから，自らの主題を設定し，これについて口頭で研究報告を行い，他の参加者からの質疑に応える。その際，学術研究の手法にもとづいて研究発表を行い，法理学の総合的見地から，現代型訴訟にかんする研究主題を論ずる能力を修得することを目標とする。

4．授業の内容・方法と進度予定：
1 回のセッションは，約 20 分の研究報告，および，約 60 分の討議によって構成される。報告者は，研究報告に際し，A4 の標準書式で 1-2 枚程度のハンド・アウトを用意することが求められる。参加者の人数に応じて，1 人につき 2-3 回の研究報告をすることが期待される。現代型訴訟にかかわる事例として，次の問題群を取り扱う。
1 ガイダンス・研究倫理
2-3　公害・環境訴訟
4-5　薬害訴訟
6-7　食品被害訴訟
8-9　製造物責任訴訟
10-11　企業犯罪刑事訴訟
12-13　戦後補償訴訟
14-15　情報・プライバシー訴訟

5．成績評価方法：
口頭による研究報告の内容 40%，質疑に対する応答 20%，および，学期末に提出すべき研究報告書の形式及び内容 40%の観点から評価を行う。

6．教科書および参考書：
講義には必ず携帯用の六法（ポケット六法など）を持参すること。事例集として，「重要判例解説」各年度，ジュリスト臨時増刊を用いる

7．授業時間外学習：
授業中に参照された理論書をあわせて適宜参照することをすすめる。

8．その他：

科 目 名 ：	日本法制史演習Ⅰ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂本　忠久	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	1回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
j4okqnc
実施方法： 対面式で行う

１．授業題目：
日本法制史に関する諸問題。

２．授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。

Subscribe literature and fundamental history materials about Japanese Legal History.

３．学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
対面式の演習を行う予定である。
どのような文献、史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。

５．成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。

６．教科書および参考書：
コピー等を配布する。

７．授業時間外学習：
コピー等の内容を復習する。

８．その他：
参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

科 目 名 ：	日本法制史演習Ⅱ			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	坂本　忠久	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
ozu7kxg
実施方法： 対面式で行う

１．授業題目：
日本法制史に関する諸問題。
２．授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。

Subscribe literature and fundamental history materials about Japanese Legal History.
３．学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
どのような文献、史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。
５．成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。
６．教科書および参考書：
コピー等を配布する。
７．授業時間外学習：
コピー等の内容を復習する。
８．その他：
参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

科 目 名 ：	**西洋法制史演習 I**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	大内　孝	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
主として教室で行うほか，Google Classroom を用いる事がある。クラスコードは vdg4nyf
実施方法： 対面

１．授業題目：
法制史に関する原書文献の講読

２．授業の目的と概要：
原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養する。

Reading and discussion of Blackstone's "Commentaries (1st ed., 1765-1769)", and word for word translation into Japanese

３．学習の到達目標：
原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養することができる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
今年度のテキストは、Sir William Blackstone, Commentaries on the Laws of England, 4 vols. (1st ed.,1765－1769) のうちから，具体的には参加者と相談の上で決める。
　演習の進め方は、担当者が分担部分の全訳を予め作成の上、事前に配付し、他の参加者はそれを事前に入念に検討した上でのぞむものとする。

具体的な授業の形態は，COVID-19 の状況と，参加者数の状況とを勘案して柔軟に決定したいので，Google Classroom 上の連絡を常時注意されたい。現時点では対面授業を予定している。

参加希望者は Google Classroom 上の 資料：堀部政男「ウィリアム・ブラックストン」を熟読してくること。

５．成績評価方法：
分担された全訳への取り組み具合と、毎授業時における取り組み具合とを勘案して評価する。

６．教科書および参考書：
テキストは何らかの方法で配付する。

７．授業時間外学習：
授業開始後に指示する。

８．その他：
参加を希望する者は，事前に教務係を通して必ず大内と面談し許可を得ること。

科 目 名 ：	**西洋法制史演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	大内　孝	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
主として教室で行うほか，Google Classroom を用いる事がある。クラスコードは 3ldn2gi
実施方法： 対面の予定

１．授業題目：
法制史に関する原書文献の講読

２．授業の目的と概要：
原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養する。

Reading and discussion of Blackstone's "Commentaries (1st ed., 1765-1769)", and word for word translation into Japanese

３．学習の到達目標：
原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養することができる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
今年度のテキストは、Sir William Blackstone, Commentaries on the Laws of England, 4 vols. (1st ed.,1765－1769) のうちから，具体的には参加者と相談の上で決める。
　演習の進め方は、担当者が分担部分の全訳を予め作成の上、事前に配付し、他の参加者はそれを事前に入念に検討した上でのぞむものとする。

具体的な授業の形態は，COVID-19 の状況と，参加者数の状況とを勘案して柔軟に決定したいので，Google Classroom 上の連絡を常時注意されたい。現時点では対面授業を予定している。

参加希望者は Google Classroom 上の 資料：堀部政男「ウィリアム・ブラックストン」を熟読してくること。

５．成績評価方法：
分担された全訳への取り組み具合と、毎授業時における取り組み具合とを勘案して評価する。

６．教科書および参考書：
テキストは何らかの方法で配付する。

７．授業時間外学習：
授業開始後に指示する。

８．その他：
参加を希望する者は，事前に教務係を通して必ず大内と面談し許可を得ること。

科 目 名 ：	**租税法演習Ⅰ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	藤原　健太郎	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom を利用して連絡をとる。クラスコードは、5qhkjkt
実施方法： 対面式授業

１．授業題目：
EU 租税法研究（付加価値税を中心として）

２．授業の目的と概要：
本授業は、EU の租税法を本格的に研究することを目的とするものである。EU における議論は、租税法においては様々な分野において先進的なものであるが、本授業は、特に付加価値税（Value Added Tax）を中心テーマとして位置づける。とはいえ、付加価値税を勉強する中で、付随的に EU の法形成過程にも触れることになる。多くの英語文献に触れることにより英語読解能力の涵養も図る。This Seminar teaches some basic methods of studying tax law. The main topic is Value Added Tax of European Union. You are required to read many English theses.

３．学習の到達目標：
租税法の基本的な研究方法や調査方法を学ぶこと。それらを EU 法研究において応用できるようになること。また、外国語文献を渉猟することによって、読解能力を高めること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
演習形式である。授業は日本語にて行う。初回は、イントロダクション。2 回目以降は、しばらくは参加者全員で毎回論文を一つずつ読んでいくことになる。授業参加者数次第であるが、後半は、各自で論文紹介などの報告を行ってもらう。論文は、英語のものを中心とする。現時点（2023 年 2 月末）で候補になりそうなものを簡単にあげると、以下のものである。
Marie Lamensch, Unsuitable EU VAT Place of Supply Rules forElectronic Services – Proposal for an Alternative Approach, World Tax Journal (2012), 77-91
Giorgio Beretta, VAT and the Sharing Economy, World Tax Journal (2018), 381-425
Marie Lamensch, Madeleine Merkx, Jurian Lock and Anne Janssen, New EU VAT-Related Obligations for E-Commerce Platforms Worldwide: A Qualitative Impact Assessment, World Tax Journal (2021), 441-479
Luc De Broe, Tax Abuse in the European Union: The Current State of Affairs, World Tax Journal (2022), 435-449
Tingting Wang and Miranda Stewart, The Law and Policy of VAT Tourist Tax Refund Schemes: A Comparative Analysis, World Tax Journal (2022), 285-330
※受講希望者は、必ず初回授業に出席すること。

５．成績評価方法：
授業への参加状況、報告のパフォーマンスなどを総合的に考慮して評価する。

６．教科書および参考書：
授業中に指示するが、主として World Tax Journal などの IBFD のジャーナルを読むことが多いと思われる。

７．授業時間外学習：
多くの外国語文献（それなりに分量もある。）を読むことになるので、授業準備だけで多くの時間がとられるだろう。

８．その他：
学部と研究大学院修士課程の合併

科 目 名 ：	**租税法演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	藤原　健太郎	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom を利用して連絡をとる。クラスコードは、ybsgqnx
実施方法： 対面式授業（2023 年 3 月段階での予定）

１．授業題目：
国際課税研究の方法論の探求

２．授業の目的と概要：
本授業は、租税法、就中国際租税法を主たる素材をしながら本格的な理論的研究を志す者を念頭に置きながら、研究の方法論について学ぶものである。そもそも、我が国において国際課税研究は、制度の紹介の域を出ないものが多く、博士論文級の大部のモノグラフにおいて国際課税が題材されることは少ない。これは、国際租税法の研究の方法論が明確でなく、結局、理論的に突っ込んだ研究を行うことが困難であること、及び、仮にそのような研究を行ったとしても学界で適切に評価されにくい状況にある、ということが背景にあると思われる。本授業は、参加者とともに、かかる問題への解決を模索するものである。This course teaches the basic method of study on international tax law. It also supports writing your dissertation. You are required to make many presentations in this course.

３．学習の到達目標：
国際課税研究の方法論を修得し、現実の諸現象を適切に分析できるようになる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
演習形式である。授業は日本語にて行う。初回は、イントロダクションと打ち合わせを行うとして、2 回目以降は、論文購読と研究報告の繰り返しである。参加者数次第であるが、基本的に一人当たりの報告回数はかなり多くなることが予想される。なお、受講希望者は初回授業に必ず出席すること。

５．成績評価方法：
授業への参加状況、報告のパフォーマンス等を総合考慮して評価する。

６．教科書および参考書：
授業中に適宜紹介する。

７．授業時間外学習：
授業準備等でかなり時間を要することになるだろう。

８．その他：
研究大学院修士課程と博士課程（後期）の合併。学部生は対象とならないので注意すること。

科 目 名 ：	**現代政治分析演習 I**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	金子　智樹	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
授業に関する連絡は Google Classroom で行います（クラスコードは cyn5dng）。授業担当者の連絡先は tomoki.kaneko@tohoku.ac.jp です。

実施方法： 基本的には対面で実施しますが、新型コロナウイルス感染拡大状況などの諸事情を踏まえ、オンライン形式を適宜活用する場合があり得ます。

１．授業題目：
現代政治のデータ分析

２．授業の目的と概要：
本演習では、現代政治に関するデータを分析するために必要な基本知識を学び、実際に分析作業に取り組みます。高度な分析手法を知ることよりも、データを取り扱って分析するための基本を身につけることを目指しますので、統計学などの事前知識は不要です。「データ分析に関心はあるが敷居が高そう」と思っている皆さんの参加を歓迎します。社会的状況が許せば、2 月頃に合宿形式で、他大学ゼミと合同のグループ発表会を東京で行う予定です。

In this seminar, students will learn the basic knowledge necessary to analyze data on contemporary politics. The aim of this course is to acquire the basics of handling and analyzing data, rather than to know advanced analytical methods. No prior knowledge of statistics is required.

３．学習の到達目標：
データ分析の基本を座学・実学の両面から学ぶことで、政治学（より一般的には社会科学）のデータを定量的に考察するための視座を獲得することが目標になります。また、各参加者のプログラミングに対する心理的なハードルを取り払うことも目指します。データ分析に対する需要が高まっている現代社会において、主体的に分析に取り組める人材になることが大きな目標です。

４．授業の内容・方法と進度予定：
・各回の授業は、授業担当者によるレクチャー（データ分析の考え方や実際の分析例の紹介）と、グループワーク（分析の練習やディスカッション）から構成されます。自分一人では分からない疑問でも、参加者同士が助け合うことで解決できることがあります。
・実際の分析では、フリーソフトの RStudio を用います。RStudio がインストールされたノート PC を、毎回の授業に持参するようにしてください（詳細は初回授業で説明）。PC の OS は特に問いません（授業担当者は Windows を用いて解説します）。
・レポート課題では、授業で学んだ知識を活かして、データ分析の基本に取り組みます（2 回ほど実施予定）。
・グループごとに、オリジナルのデータ分析に取り組み、グループ発表会で報告を行います。社会的状況が許せば、2 月頃に合宿形式で、関西大・淺野良成ゼミと合同で東京にて実施する予定です（変更の可能性あり）。
・参加者の意向によっては、簡単なインターネット調査も実施し、データを共有して分析します。
・新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、基本的には対面で実施します。諸連絡は Google Classroom 経由で行いますので、こまめにチェックするようにしてください。

５．成績評価方法：
平常点 60%、レポート課題 40%です。平常点はグループワークでの積極性を中心に評価します。日程などの都合で、（合宿形式の）グループ発表会に参加できない人もいると思いますので、グループ発表会への参加自体は成績に含めません。ただしグループ発表会を欠席する場合でも、発表準備に対して貢献をするようにしてください。演習授業ですので、全ての授業回への参加が原則です。新型コロナウイルス感染などのやむを得ない事情を除き、欠席は大幅に減点します。

６．教科書および参考書：
教科書の指定はありませんが、意欲のある人は下記の参考書（あくまで一例）を入手しておくと予習・復習がスムーズになるでしょう。
●今井耕介著、粕谷祐子・原田勝孝・久保浩樹訳（2018）『社会科学のためのデータ分析入門 上・下』岩波書店.
●浅野正彦・矢内勇生（2018）『R による計量政治学』オーム社.

７．授業時間外学習：
授業内のグループワークやグループ発表会の準備だけでなく、各回のレクチャーの内容の復習は必須となります。データ分析は「習うより慣れろ」という部分が大きく、積極的に分析に親しむことが学修のためにはとても重要です。ゼミ生同士で疑問点などをお互いに教え合うことも推奨します。本演習では自主性が何よりも大事である点に留意してください。

８．その他：

履修を検討している人は、Google Classroom に登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。授業担当者の連絡先は tomoki.kaneko@tohoku.ac.jp です。

2022 年度の「政治データ分析入門」の単位を取得した人は、本演習を重ねて履修することはできません（単位なしの参加であれば可）。

なお本演習は、法学部・公共政策大学院・法学研究科（修士課程）の合同開講です。

科 目 名 ：	**現代政治分析演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	金子　智樹	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
授業に関する連絡は Google Classroom で行います（クラスコードは 62kvcxa）。授業担当者の連絡先は tomoki.kaneko@tohoku.ac.jp です。
実施方法： 基本的には対面で実施しますが、新型コロナウイルス感染拡大状況などの諸事情を踏まえ、オンライン形式を適宜活用する場合があり得ます。

１．授業題目：
政治コミュニケーション論文講読

２．授業の目的と概要：
本演習では、英文ジャーナルに近年掲載された、政治コミュニケーションに関する論文を講読します。トップジャーナルに掲載された実証研究の水準を検討することに加え、研究者に必要な英文速読能力を養うことが授業の目的です。

In this seminar, students will read articles on political communication recently published in English journals. The main purpose of this course is to examine the standard of empirical research published in top journals and to develop the speed-reading skills necessary for researchers.

３．学習の到達目標：
「有名なジャーナルに掲載＝優れた論文」というわけでは必ずしもありませんが、海外のトップジャーナルで発表されている研究の水準を知ることは、政治学の現在地を学ぶ上で重要です。本演習を通して、各参加者が政治コミュニケーション分野の論文に対する評価軸を持てるようになることが期待されます。毎週一定のペースで英語論文を講読して速読能力を鍛えることも、特に研究者志望の皆さんにとっては目標になります。

４．授業の内容・方法と進度予定：
Political Communication、American Political Science Review、American Journal of Political Science、Journal of Politics などのジャーナルに掲載された、政治コミュニケーション分野の実証研究の論文を、毎週 1～2 本ずつ読み進めます。

基本的には以下のような流れで進めることを想定していますが、参加者のレベルや関心などに合わせて変更する可能性があります。
参加者（全員）：それぞれの論文を読み、前日までにコメント（論文に対する評価や疑問など）を共有します。
各論文の担当者：論文の内容をまとめたレジュメと、他の参加者からのコメントを再構成したコメントペーパーを作成します。授業では、まずレジュメの内容を報告し、コメントペーパーに基づいてディスカッションをリードします。

５．成績評価方法：
平常点 100%です。自分が担当した論文の報告内容、毎回のコメント提出、ディスカッションにおける積極性などを総合的に評価します。
演習授業ですので、全ての授業回への参加が原則です。新型コロナウイルス感染などの止むを得ない事情を除き、欠席は大幅に減点します。

６．教科書および参考書：
教科書は特に指定しません。
学習の助けになると思われる参考書として、下記の書籍を挙げておきます。
●谷口将紀（2015）『政治とマスメディア』東京大学出版会.

下記は、授業担当者執筆の講義関連文献です。準拠教材ではないので、各自の必要に応じて入手してください。
●金子智樹（2023）『現代日本の新聞と政治：地方紙・全国紙と有権者・政治家』東京大学出版会.

７．授業時間外学習：
毎回の演習でアサインされた論文を読むだけでは、その研究の背景や先行研究との関係などを十分に知ることはできません。授業時間外では、関連する様々な文献を渉猟する積極性が各参加者に求められます。

８．その他：
履修を検討している人は、Google Classroom に登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。
なお本演習は、研究大学院の修士課程・博士課程の合同開講です。

科 目 名 ：	**西洋政治思想史演習Ⅰ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	鹿子生　浩輝	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
実施方法：

１．授業題目：

２．授業の目的と概要：

この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業の重要な目的は、学生が古典的著作の内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッションの能力を陶冶することである。

３．学習の到達目標：

４．授業の内容・方法と進度予定：

上述のように、この授業では、政治思想史の古典を講読する。各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。ハリントン『オセアナ』、スピノザ『国家論』、ホッブズ『リヴァイアサン』第 3・4 部のいずれか、あるいは（時間があれば）複数を講読する予定だが、参加者の数や質に応じて変更することもありうる。初回の授業にはテキストを準備しておく必要はないが、必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく予定である。

1、オリエンテーション　2、自然権　3、 国家の権利　4、国家の目的　5、君主政（その 1）　6、君主政（その 2）　貴族政（その 1）　7 貴族政（その 2）　8、民主政　9、キリスト教政治学　10、聖書における神の王国　11、教会権力　12、聖書解釈　13、「暗黒の王国」　14、異教　15、総括

演習は、他の学生と討論できる貴重な場であり、大学の授業の要の一つでもある。毎回の出席と予習はもちろん、討論に物怖じせず積極的に取り組むことが望まれる。「ゼミの勉強は大変だろうが、刺激的な知的経験を得たい」と思う参加者を学年を問わず歓迎する。

５．成績評価方法：

平常点（テクストの正確な理解、発言の回数や質など）。

６．教科書および参考書：

ホッブズ『リヴァイアサン（下）』（ちくま学芸文庫）。スピノザ『国家論』（岩波文庫）。ハリントン『オセアナ』（別途配布）。参考書は演習の際に必要に応じて提示する。

７．授業時間外学習：

上記の通り。

８．その他：

クラスコード　l4cuagr

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。

科 目 名 ：	**西洋政治思想史演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	鹿子生　浩輝	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
hiroki.kakoo.d5@tohoku.ac.jp　クラスコード a3nryji
実施方法： 対面（コロナの状況によって変更がありうる）

１．授業題目：
西洋政治思想史演習Ⅱ　（学部・修士合同）

２．授業の目的と概要：
この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業の重要な目的は、学生が古典的著作の内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッションの能力を陶冶することである。

３．学習の到達目標：
①テキスト（文献）の議論の内容を正確に理解すること。
②そのために必要な歴史的・政治的知識を獲得すること。
③発話やプレゼンテーションの能力を高めるとともに、他の参加者の意見を真摯に聞く姿勢を涵養すること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
上述のように、この授業では、政治思想史の古典を講読する。各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。ハリントン『オセアナ』、スピノザ『国家論』、ホッブズ『リヴァイアサン』第 3・4 部のいずれか、あるいは（時間があれば）複数を講読する予定だが、参加者の数や資質に応じて変更することもある。初回の授業にはテキストを準備しておく必要はないが、必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく予定である。

1、オリエンテーション　2、政治の原理　3、議会（1）　4、議会（2）　5、共和国のモデル（その 1）　6、共和国のモデル（その 2）　7、貴族政（その 1）　8、貴族政（その 2）　9、投票　10、共和国の崩壊　11、立法者　12、勢力均衡　13、党派　14、ハリントンの生涯　15、総括

演習は、他の学生と討論できる貴重な場であり、大学の授業の要の一つでもある。毎回の出席と予習はもちろん、討論に物怖じせず積極的に取り組むことが望まれる。「ゼミの勉強は大変だろうが、刺激的な知的経験を得たい」と思う参加者を学年を問わず歓迎する。

５．成績評価方法：
平常点（テクストの正確な理解、発言の回数や質など）。

６．教科書および参考書：
ハリントン『オセアナ』（別途配布）。ホッブズ『リヴァイアサン（下）』（ちくま学芸文庫）。スピノザ『国家論』（岩波文庫）。参考書は演習の際に必要に応じて提示する。

７．授業時間外学習：
上記の通り。

８．その他：
授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。

科 目 名 ：	**行政学演習 I**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	西岡　晋	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Classroom：eobidl7　質問等は、メールで随時受け付ける。susumu.nishioka.d3@tohoku.ac.jp
実施方法： 対面で実施する予定。

1．授業題目：
政策過程の分析

2．授業の目的と概要：
本演習では、行政学や政治学、より広くには社会科学に関連する学術文献を輪読し、議論を行う。そのことを通じて、行政学や政治学に関する学術的知識や研究の手法を習得し、ひいては社会科学に対する受講生の理解を促進することを目的とする。今期は政策過程、とくにアイディアや言説に焦点を当てた著作を輪読する予定である。なお、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。

The goal of this seminar is that students will obtain academic knowledge and skills through reading and discussing books and articles about social sciences including public administration, policy studies, and political science. In this term, we will read some books on policy studies especially based on idea approach.

3．学習の到達目標：
演習における学術書・論文の読解、報告、討論などを通じて学術的な作法と技法を身につけ、大学院生が備えておくべき知的技能を習得することが最終的な目標である。

4．授業の内容・方法と進度予定：
本授業は対面で実施する予定。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によってはオンラインへの変更もありうる。授業の連絡及び講義資料等の配布は、Classroom（クラスコード：eobidl7）を使用して行うので各自確認すること（Classroom は学部演習に割り当てられているものに統合して使用する）。

授業の内容・方法・進度予定は以下の通りだが、変更もありうる。
授業目的と合致する学術文献を輪読し、方法論や理論を習得する。さらに余裕があれば、国や地方自治体などで行われている公共政策について、グループもしくは単独で研究を行う。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。
今期は、まず、日本語で書かれた政策過程研究、とくにアイディアや言説に着目した学術書を読み進めていく。余裕があれば、各自で事例研究を行う。輪読する書物や進度については、第 1 回の授業で決定する。

5．成績評価方法：
平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

6．教科書および参考書：
輪読候補の書物を以下に掲げるが、変更もありうる。コピーをこちらで用意する。
（1）横尾俊成『〈マイノリティ〉の政策実現戦略：SNS と「同性パートナーシップ制度』新曜社、2023 年
（2）三谷宗一郎『戦後日本の医療保険制度改革：改革論議の記録・継承・消失』有斐閣、2022 年
（3）ルート・ヴォダック（石部尚登訳）『右翼ポピュリズムのディスコース（第 2 版）：恐怖をあおる政治を暴く』明石書店、2023 年
（4）佐々田博教『農業保護政策の起源：近代日本の農政 1874～1945』勁草書房、2018 年

7．授業時間外学習：
輪読、調査、報告の準備など。

8．その他：
参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部演習との合併授業である。

科 目 名 ：	**行政学演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	西岡　晋	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Classroom：ghty5lf　質問等は、メールで随時受け付ける。susumu.nishioka.d3@tohoku.ac.jp
実施方法： 対面で実施する予定。

１．授業題目：
行政学の古典を読む

２．授業の目的と概要：
本演習では、行政学や政治学、より広くには社会科学に関連する学術文献を輪読し、議論を行う。そのことを通じて、行政学や政治学に関する学術的知識や研究の手法を習得し、ひいては社会科学に対する受講生の理解を促進することを目的とする。今期はとくに行政学の古典的著作を輪読する予定である。なお、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。

The goal of this seminar is that students will obtain academic knowledge and skills through reading and discussing books and articles about social sciences including public administration, policy studies, and political science. In this term, we will read some classic books on public administration.

３．学習の到達目標：
演習における学術書・論文の読解、報告、討論などを通じて学術的な作法と技法を身につけ、大学院生が備えておくべき知的技能を習得することが最終的な目標である。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本授業は対面で実施する予定。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によってはオンラインへの変更もありうる。授業の連絡及び講義資料等の配布は、Google Classroom（クラスコード：ghty5lf）を使用して行うので各自確認すること（Classroom は学部演習に割り当てられたものに統合して使用する）。

授業の内容・方法・進度予定は以下の通りだが、変更もありうる。
授業目的と合致する学術文献を輪読し、方法論や理論を習得する。さらに余裕があれば、国や地方自治体など、実際の行政について、グループもしくは単独で研究を行う。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。
今期は、まず、行政学に関連する古典的な書物を進めていく。余裕があれば、各自で事例研究を行う。輪読する書物や進度については、第 1 回の授業で決定する。

５．成績評価方法：
平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

６．教科書および参考書：
輪読候補の書物を以下に掲げるが、変更もありうる。コピーをこちらで用意する。
（1）M.P.フォレット（斎藤守生訳）『経営管理の基礎：自由と調整』ダイヤモンド社、1963 年
（2）C.I.バーナード（山本安次郎ほか訳）『経営者の役割』ダイヤモンド社、1968 年
（3）M.リプスキー（田尾雅夫・北大路信郷訳）『行政サービスのディレンマ：ストリート・レベルの官僚制』木鐸社、1986 年
（4）P.セルフ（片岡寛光監訳）『行政官の役割：比較行政学的アプローチ』成文堂、1981 年

７．授業時間外学習：
輪読、調査、報告の準備など。

８．その他：
参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部演習との合併授業である。

科 目 名 ：	日本政治外交史演習Ⅰ			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	伏見　岳人	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	２カ国語以上	**週間授業回数：**	２回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード　jbdregk　連絡先は fushimi@law.tohoku.ac.jp
実施方法： 対面

１．授業題目：
日本政治外交史文献講読

２．授業の目的と概要：
日本政治外交史の近年の研究動向を理解するために、最近刊行された複数の教科書を読み比べて議論する。

３．学習の到達目標：
日本政治外交史に関する複数の教科書の内容を理解し、近年の研究潮流を把握できるようになること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。教科書の叙述の論拠となる研究文献や資料も随時調査することになる。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。

第１回　イントロダクション　第２回　文献講読１　第３回　文献講読２　第４回　文献講読３　第５回　文献講読４　第６回　文献講読５　第７回　文献講読６　第８回　文献講読７　第９回　文献講読８　第１０回　文献講読９　第１１回　文献講読１０　第１２回　文献講読１１　第１３回　文献講読１２　第１４回　文献講読１３　第１５回　まとめ

The aim of this class is to learn about political and diplomatic history of modern Japan. Participants need to read Japanese textbooks and assigned articles and to attend all the classes held either in Kawauchi campus or online.

５．成績評価方法：
平常点（１００％）

６．教科書および参考書：
北岡伸一『日本政治史　外交と権力　増補版』有斐閣、2017 年
五百旗頭薫・奈良岡聡智『日本政治外交史』放送大学教育振興会、2019 年
御厨貴・牧原出『日本政治史講義』有斐閣、2021 年

７．授業時間外学習：
授業の予習復習が必要となる。

８．その他：
授業担当者の連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

科 目 名 ：	日本政治外交史演習Ⅱ			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	伏見　岳人	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	２カ国語以上	**週間授業回数：**	２回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
4c7sfu5
実施方法： 対面

１．授業題目：
日本政治外交史文献講読

２．授業の目的と概要：
この授業は、日本政治外交史の近年の研究動向を理解するために、複数の研究書を読み比べて、その特徴などを多角的に検討するものである。今年度は、１９７０年代の日本政治と日本外交に関する研究書を講読する予定である。

３．学習の到達目標：
日本政治外交史に関する研究書を独力で読み解き、研究動向について理解を深めること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。
授業は、原則として対面型で実施する。

１　イントロダクション　２　文献講読（１）　３　文献講読（２）　４　文献講読（３）　５　文献講読（４）
６　文献講読（５）　７　文献講読（６）　８　文献講読（７）　９　文献講読（８）　１０　文献講読（９）
１１　文献講読（１０）　１２　文献講読（１１）　１３　文献講読（１２）　１４　文献講読（１３）　１５
まとめ

The objective of the seminar is to learn about political and diplomatic history of modern Japan in the 1970's. Participants need to read Japanese research books on the topic and attend all the classes in Kawauchi campus.

５．成績評価方法：
平常点（１００％）

６．教科書および参考書：
・五百旗頭真監修『評伝福田赳夫』岩波書店、2021 年
・竹内桂『三木武夫と戦後政治』吉田書店、2023 年

７．授業時間外学習：
授業の予習復習が必要となる。

８．その他：
博士課程との合併授業である。授業担当者の連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

科 目 名 ：	国際法演習Ⅱ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	西本　健太郎	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Google classroom code:6dym2xx
Email: nishimoto@tohoku.ac.jp
実施方法： In person

１．授業題目：
The Protection of General Interests in Contemporary International Law

２．授業の目的と概要：
The objective of this course is for students to acquire a deeper understanding of how the international legal system works by focusing on an important concept of international law that cuts across various fields of international law.

３．学習の到達目標：
This course aims for students to acquire a better understanding of international law and foster their abilities to conduct research in this field. In particular, this course aims to enhance student's ability to accurately comprehend international law mate

４．授業の内容・方法と進度予定：
The course will be conducted in person.

Participants will make presentations (20-30 minutes) based on the allocated book chapter. They will be expected to report on what is discussed in the chapter and to extend the discussion through additional research and evaluation. The presentation will be followed by a discussion with all the participants (The format may be adjusted depending on the number of participants.).

The class will be based on the following book: Massimo Iovane et als., The Protection of General Interests in Contemporary International Law: A Theoretical and Empirical Inquiry (Oxford University Press, 2021). Further materials may be designated depending on the interests of the participants.

The course is planned to proceed as follows (subject to modifications due to the number of participants)
- Introduction to the Course (week 1)
- Introduction (ch. 1) (week 2)
- General Notions (ch. 2 to 4) (weeks 3 to 5)
- Student presentations based on selected chapters (weeks 6 to 14)
- Chapter 21: Conclusion (week 15)

５．成績評価方法：
Grading will be based on the quality of the presentations (60%) and participation in the discussions (40%).

６．教科書および参考書：
Massimo Iovane et als., The Protection of General Interests in Contemporary International Law: A Theoretical and Empirical Inquiry (Oxford University Press, 2021).

７．授業時間外学習：
Students will be required to make preparations for their presentations and read the text for the discussions each week.

８．その他：
This course will be conducted in English.

科 目 名 ：	国際私法演習			科目区分：	大学院科目
担当教員：	井上　泰人	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	２カ国語以上	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
p2yooy7
質問等は、研究室又はメールで随時受け付ける。　yasuhito.inoue.c4@tohoku.ac.jp
実施方法： 対面

１．授業題目：
国際私法演習

２．授業の目的と概要：
This course aims at improving the comprehension on Japanese rules on private international law through the analysis of English texts of judgments delivered by the Japanese Supreme Court.

３．学習の到達目標：
The students are expected to acquire the exact knowledge on the Japanese case-law of private international law as well as to learn multiple viewpoints to it through the course.

４．授業の内容・方法と進度予定：
In each class meeting, a designated participant, or a reporter, gives a presentation on, such as, the outline of the case, legal problems at issue, the decisions made by the Supreme Court, and the opinion of the reporter, followed by exchange of opinions by all participants.　The reporter notices other participants on which case s/he reports in advance so as to give them the opportunity to read and study the text prior to the class meeting.

５．成績評価方法：
Class participation.

６．教科書および参考書：
English texts of judgments by the Japanese Supreme Court and other relevant materials.
(https://www.courts.go.jp/app/hanrei_en/search?)

７．授業時間外学習：
Reporters are required to prepare the presentations, whereas other participants are to get prepared for the discussion, before the class meeting.

８．その他：
Discussion in English is preferred, but not obligatory.

科 目 名 ：	**国際関係論演習 I**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	戸澤　英典	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	２カ国語以上	**週間授業回数：**	２回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
xqx2tpp
実施方法： 対面

１．授業題目：
国際関係論演習 I

２．授業の目的と概要：
この演習では、現代の国際社会で発生する様々な問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。
前期の演習では、2022 年 2 月に始まり（核戦争を現実の脅威としている）ロシアによるウクライナ侵攻がもたらした影響を中心に、権威主義陣営 vs 民主主義陣営、国際政治経済の不安定化、ポストコロナのグローバル・ガバナンスなどの諸論点につき、最新の研究文献や現状分析を読み解く。

３．学習の到達目標：
世界政治の重要トピックに関する理解。外国語および日本語の文献および資料読解能力。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。
クラスコード：xqx2tpp
なお、割り当てのクラスコードは学部（JB61702: xqx2tpp）、研究大学院（JM28310: ob4mime）、公共政策大学院（JMP0210: nmqzurg）で別々となっているが、 xqx2tpp に統一して連絡を行う。

５．成績評価方法：
授業中の報告および平常点で評価。

６．教科書および参考書：
講読する文献および参考文献については開講時に指定する。

７．授業時間外学習：
授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。

８．その他：
履修希望者は 4 月 7 日（金）4 限／4 月 14 日（金）4 限の時間帯に行う説明会のどちらかに参加すること。
学部演習と合併。

科 目 名 ：	**国際関係論演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	戸澤　英典	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	２カ国語以上	**週間授業回数：**	２回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
g7bht5s
実施方法： 対面

１．授業題目：
国際関係論演習Ⅱ

２．授業の目的と概要：
この演習では、現代の国際社会で発生する事象や問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。

３．学習の到達目標：
日本語文献・外国語文献（主に英語）の文献読解能力と、ペーパーの作成能力。

４．授業の内容・方法と進度予定：
東西冷戦終焉により国際関係論の「パラダイム転換」が生じてから既に 30 年が過ぎた。中国の習近平体制やロシアのプーチン体制など権威主義体制が強まり、他方でヨーロッパでは各国の選挙でポピュリズム勢力が躍進し、民主主義とリベラルな市場経済を柱とする国際秩序が根幹から揺さぶられている。
そうした中、2020 年春以来の新型コロナウイルスのパンデミック状況は、WHO などの国際機関を中心とするグローバル・ガヴァナンスに多くの問題があることを浮き彫りにした。さらに、2022 年 2 月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、世界に衝撃を与え、核戦争を現実の脅威としている。
そこで、後期の演習では、時事的なテーマをいくつか選び、理論的な研究とも突き合わせながら検討していく。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行い、オンライン資料の分析能力の向上も図る。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。
クラスコード：bwp3nmd
なお、クラスコードは学部（JB61703: bwp3nmd）、研究大学院（JM28315: g7bht5s）、公共政策大学院（JMP0211: lbf23di）で別々となっているが、 bwp3nmd に統一して連絡を行う。

５．成績評価方法：
授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。

６．教科書および参考書：
全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。

７．授業時間外学習：
授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。

８．その他：
履修希望者は 10 月 6 日（金）4 限／10 月 13 日（金）4 限の時間帯に行う説明会のどちらかに必ず参加すること。
学部演習と合併。

科 目 名 ：	外国法文献研究Ⅰ（英米法）			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	芹澤　英明	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード　ordfa5a
講義室：片平 206 演
実施方法： 対面

１．授業題目：
最新アメリカ法判例・文献研究

２．授業の目的と概要：
ここ数年の間に出されたアメリカ合衆国最高裁判決を原文(英文)、及び関連文献(判例評釈・論文類)を精読することにより、英米法（特にアメリカ法）に対する理論的・学問的理解を深めるための基礎的な訓練を行う。

The focus is on close reading of selected recent U.S. Supreme Court cases and related commentaries and law review articles.
Students are invited to train themselves to acquire the basic skills and knowledge necessary to the understanding of American legal practice and recent theoretical developments of American law.

３．学習の到達目標：
研究者志望の者だけでなく、実務法曹を目指す者が、将来、法律実務（国際法務を含むがそれに限らない）にたずさわりながら、大学等の研究機関で、より高度な法学研究を続けるための基礎力を養成する。
英米法分野を研究するときに必要とされる判例読解能力を涵養し、判例に内在する理論の分析方法を修得した上で、理論と実務の緊密な関連性について理解する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業は、個人指導ないしグループ指導のためのテュートリアル（tutorial）方式で行う。

１．ガイダンス
２．判例・文献の解説・選択
３．テュートリアル（予習を前提にした文献読解・質疑応答・個別指導）
４．　〃
５．　〃
６．　〃
７．　〃
８．　〃
９．　〃
10.　〃
11.　〃
12.　〃
13. ゼミレポート作成指導・添削
14.　〃
15. ゼミレポートの提出および講評

５．成績評価方法：
最終ゼミレポートにより評価する。ゼミレポートは、脚注付きの小論文形式とし、内容については、
リーガル・リサーチを行った上で、授業で精読した文献ないし判例の紹介を行うものとする。

６．教科書および参考書：
合衆国最高裁判決の原文プリント。
その他、判例読解のために参考となりかつアメリカ法理論の傾向を示す文献類をプリントして配布する。

７．授業時間外学習：

８．その他：
研究大学院修士課程・博士課程と法科大学院課程との共通科目として開講される。片平キャンパスの法科大学院で開講される。

科 目 名 ：	外国法文献研究Ⅲ（フランス法）			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	嵩　さやか	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
質問は、授業後に受け付ける。Google Classroom のクラスコード：dgy4kb3
実施方法： 原則として、対面で実施する。

１．授業題目：
外国法文献研究Ⅲ（フランス法）

２．授業の目的と概要：
この授業は、フランス法に関心を持つ研究大学院の学生を対象に、法についてフランス語で書かれた文献を読むことを通じて、フランスの法・文化・社会に対する理解を深めることを目的とする。さらに、フランスを鏡として、日本法の理解を深めることも、重要な目的である。

３．学習の到達目標：
フランス語の法律文献を正確に訳すことができ、さらにその内容について理解し検討することができる。

４．授業の内容・方法と進度予定：

１．授業内容
フランス法に関するフランス語の文献（フランスの障害者手当に関する文献）を受講者とともに読解し、日本法と比較しながら社会保障の個人化や扶養義務との関係について、フランス法制の特徴等を検討する。

２．教育方法
各受講者が、毎回、教材の指定された部分の翻訳を提出し、他の受講者と担当教員とその内容について検討・質疑を行う形式で進める。なお、必要に応じてフランスの法律等を参照できるよう、PC 等の持参が望ましい。
本演習は、対面実施の予定である。

３．予定
第 1 回　ガイダンス・教材の説明
第 2 回　M. Borgetto et R. Laforte "Droit de l'aide et de l'action sociales 11éd."para. 404-408 の読解・質疑応答
第 3 回　上記資料　para. 408-409 の読解・質疑応答
第 4 回　上記資料　para. 410-411 の読解・質疑応答
第 5 回　上記資料　para. 412-413 の読解・質疑応答
第 6 回　上記資料　para.414 の読解・質疑応答
第 7 回　フランスの障害者手当の仕組みと日本法との比較
第 8 回　Serge Milano, « L'individualisation de l'AAH : et après?» RDSS, 2022,pp.123-124 の読解・質疑応答
第 9 回　上記資料　pp.125-126 の読解・質疑応答
第 10 回　上記資料　pp.127-128 の読解・質疑応答
第 11 回　上記資料　pp.129-130 の一部の読解・質疑応答
第 12 回　上記資料　pp.131-132 の読解・質疑応答
第 13 回　上記資料　pp.133-134 の読解・質疑応答・ゼミレポートの作成方法指導
第 14 回　上記資料　pp.135-136 の読解・質疑応答・日本法との比較
第 15 回　社会保障給付の個人化についての日仏比較・総括

※教材読解の進捗は受講者の人数・フランス語能力等によって変動する。
各回の授業内容についてはその都度具体的に周知する。

５．成績評価方法：
毎回の授業における翻訳および質疑応答、授業への取り組みの状況を評価対象とする「平常点」（50%）と、「レポート試験」（50%）による。なお、成績評価に際しては、上記の＜学修の到達目標＞が指標の 1 つとなる。

６．教科書および参考書：
M. Borgetto et R. Laforte "Droit de l'aide et de l'action sociales　11éd." Dalloz, 2021 の一部
Serge Milano, « L'individualisation de l'AAH : et après?», RDSS, 2022, pp. 123 et s.

７．授業時間外学習：
次回分として指定された箇所の邦語訳を作成する。その他の詳細は、授業中に指示する。

８．その他：

質問は適宜、授業後に受け付ける。

本授業は法科大学院との合併により開講する。

科 目 名 ：	ヨーロッパ政治史演習 I			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	平田　武	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	２カ国語以上	**週間授業回数：**	２回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：sqrpmon
質問等は授業内で受け付ける。
実施方法：　対面（なお、COVID-19 の感染状況によって変更する場合がある。）

１．授業題目：
「伝記研究を通して見たハプスブルク帝国の近代史」

２．授業の目的と概要：
近年のハプスブルク君主国史研究においては、後継諸国の国民史的視点に基づくバイアスから自由な、むしろ国民史的視点には批判的な立場からの修正史の試みが盛んに行われており、ナショナリズに対する社会・文化史的アプローチがとられることが多いが、その反面、（とりわけ英語文献では）政治史研究はやや手薄になっている。本演習では、代表的な政治家（官僚）、ジャーナリスト・批評家、文学者、外交官、研究者・政治家、社会運動家・理論家などの伝記研究を通して、多民族国家であったハプスブルク帝国（オーストリア国家）におけるアイデンティティーの問題を探求した文献を取り上げて、政治史プロパーの研究ではないが、政治にアプローチした研究を扱う。
Frederik Lindström, Empire and Identity: Biographies of the Austrian State Problem in the Late Habsburg Empire (West Lafayette, Indiana: Purdue University Press, 2008).

This seminar deals with Austrian state's identity in the Habsburg Empire from the late 19th century to the World War I, based on the text cited above.

３．学習の到達目標：
英語で書かれた歴史学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
演習は、毎回教材のうちの 30～50 頁ほどを（参加者の人数等を勘案してペース配分を決める）、担当者にレジュメ（B4 三枚～四枚程度）を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも 1 回は報告を担当してもらうことになる。参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。

５．成績評価方法：
参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

６．教科書および参考書：
教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

７．授業時間外学習：
毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも 2 週間はかかると考えた方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。

８．その他：
参加希望者は開講日の説明会に出席すること。学部・公共政策大学院と合併。他研究科（修士課程）大学院生の履修も認める。

科 目 名 ：	ヨーロッパ政治史演習Ⅱ			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	平田　武	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	２カ国語以上	**週間授業回数：**	２回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：coz3tcq
質問等は授業内で受け付ける。
実施方法：　対面（なお、COVID-19 の感染状況によって変更する場合がある。）

１．授業題目：
「伝記研究を通して見たハプスブルク帝国の近代史」

２．授業の目的と概要：
近年のハプスブルク君主国史研究においては、後継諸国の国民史的視点に基づくバイアスから自由な、むしろ国民史的視点には批判的な立場からの修正史の試みが盛んに行われており、ナショナリズに対する社会・文化史的アプローチがとられることが多いが、その反面、（とりわけ英語文献では）政治史研究はやや手薄になっている。本演習では、前期の演習に続いて、代表的な政治家（官僚）、ジャーナリスト・批評家、文学者、外交官、研究者・政治家、社会運動家・理論家などの伝記研究を通して、多民族国家であったハプスブルク帝国（オーストリア国家）におけるアイデンティティーの問題を探求した下記の文献を取り上げて、政治史プロパーの研究ではないが、政治にアプローチした研究を扱う。
前期から引き続いて参加することが望ましいが、後期のみの履修も可能とする。
Frederik Lindström, Empire and Identity: Biographies of the Austrian State Problem in the Late Habsburg Empire (West Lafayette, Indiana: Purdue University Press, 2008).

This seminar deals with Austrian state's identity in the Habsburg Empire from the late 19th century to the World War I, based on the text cited above.

３．学習の到達目標：
英語で書かれた歴史学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
演習は、毎回教材のうちの 30～50 頁ほどを（参加者の人数等を勘案してペース配分を決める）、担当者にレジュメ（B4 三枚～四枚程度）を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも 1 回は報告を担当してもらうことになる。参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。

５．成績評価方法：
参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

６．教科書および参考書：
教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

７．授業時間外学習：
毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも 2 週間はかかると考えた方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。

８．その他：
参加希望者は開講日の説明会に出席すること。学部・公共政策大学院と合併。他研究科（修士課程）大学院生の履修も認める。

科 目 名 ：	民法研究会			科目区分：	大学院科目
担当教員：	久保野　恵美 子.吉永　一 行.鳥山　泰 志.櫛橋　明香	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	4
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	変則
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法：

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科 目 名 ：	**社会法研究会 I**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	嵩　さやか.桑村　裕美子	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	変則
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
基本的にメールにて連絡する。
Google Classroom のクラスコード：m5gewcz
質問は授業後に受け付けるほか、随時、研究室にて受け付ける。
実施方法： オンライン（リアルタイム）又は対面によって行う。

１．授業題目：
社会法研究会 I

２．授業の目的と概要：
本研究会は、労働法・社会保障法の研究者・実務家および大学院生で構成され、判例評釈や研究報告を通して先端的なテーマ・論点について議論し、より専門的なテーマについての理解を深めることを目的とする。さらに、本研究会での報告を通じて、判例評釈の方法や研究の進め方について学ぶことも重要な目的のひとつである。

This seminar is composed of researchers, practitioners (lawyers etc.), and graduate students of labor law and social security law. By discussing advanced themes and issues through judicial precedents and research reports, it aims to deepen the understanding of more specialized themes and to learn how to interpret judicial precedents and how to conduct research.

３．学習の到達目標：
第一に、研究会で交わされる議論を理解し、それについての自分なりの意見・議論を展開できるようにする。
第二に、判例評釈や報告を自ら行うことにより、評釈や研究報告を行う能力を身につける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
＜授業内容＞
各回で取り扱う判例あるいは報告テーマについて各自予習していることを前提に、報告者が行った判例評釈や研究報告について全員で自由に議論する。

＜本研究会の進め方について＞
本研究会は、年度当初はオンラインで実施する予定であるが、状況に応じて対面に変更する予定である。
研究会に履修登録した場合には、次回研究会の内容・レジュメ等をメールにより連絡する。

５．成績評価方法：
研究会への出席状況、発言、報告などに基づく平常点にて評価する。

６．教科書および参考書：
特になし。

７．授業時間外学習：
各回で取り上げられる判例や報告テーマについて予習して研究会に臨むこと。研究会後は、研究会での議論を振り返り、さらに文献等にあたりながら検討を深めることが望ましい。

８．その他：

科 目 名 ：	**比較政治学演習 I**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	横田　正顕	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	2 回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom を通じて連絡する。クラスコード：clcyrwq
実施方法： 対面方式で行う。

１．授業題目：
デモクラシーの発展と腐敗

２．授業の目的と概要：
19 世紀から 20 世紀にかけてのヨーロッパにおけるデモクラシーの発展は、政治腐敗との戦いとの歴史でもあった。参政権の拡大に伴う政治腐敗の蔓延という矛盾がヨーロッパ主要国においてどのように解決されいったのかについて、Isabela Mares の近著の講読を通じて考察する。

３．学習の到達目標：
１）民主化と政治腐敗に関する基本的な理論的視座について理解する。
２）政治学と歴史学の視点の違いを踏まえた上で、両者の知見の総合の可能性についての考えを深める。

４．授業の内容・方法と進度予定：
この演習は説明会を除いて全 7 回で完了する。1 回につきテキスト 1 章ずつを読み進める。各章の内容を報告する担当者を特に置くことはしないが、全参加者が毎回指定箇所に関するコメントを考えて披露すること。コメントをもとに議論を進める。

1.How Did First-Wave Democracies End Electoral Corruption?
2.The Democratization of Electoral Practices
3.Reforming Campaigns
4.Limiting Vote-Buying and Treating
5.Protecting Voter Autonomy
6.Curbing Electoral Fraud
7.Conclusion

５．成績評価方法：
最低限の義務としての報告…65%
授業への積極的参加度…25%
出席…10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用による欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

６．教科書および参考書：
主テキスト： Isabela Mares, Protecting the Ballot, Princeton University Press, 2022.（参考文献については授業中に適宜紹介する。）

テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。

７．授業時間外学習：
１）テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。
２）余裕があれば授業中に紹介された参考文献などをひもときつつ、コメントを考える。

８．その他：
この演習は研究大学院前期課程と公共政策大学院の合同授業とする。

科 目 名 ：	**中国政治演習Ⅰ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	阿南　友亮	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：hwh6gj3
実施方法： 対面

１．授業題目：

２．授業の目的と概要：

本演習では、中華民国の最高指導者だった蔣介石の外交戦略に関する日本語の先行研究を精読し、それをつうじて日中戦争、中国内戦、そして台湾問題に関する論点を洗い出し、参加者間で学術的な議論をおこなう。

This seminar will focus on China's diplomatic strategy during the Republican period.

３．学習の到達目標：

中国政治を分析するうえで求められる専門的知識の習得および学術活動全般に求められる問題発見・論理的思考・プレゼンテーション・ディスカッションに関する能力・スキルの向上。

４．授業の内容・方法と進度予定：

受講学生は、定期的にプレゼンテーションをおこないつつ、他の学生の報告に対するコメントやディスカッションをおこなうことが求められる。学期末には、課題図書の内容を踏まえた個人研究の報告をおこない、その内容を反映した期末レポートを提出することが求められる。

５．成績評価方法：

受講態度（10%）、教材に関する複数回のプレゼンテーション（合計 30%）、期末プレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（10%）、期末レポート（30%）から総合的に判断する。

６．教科書および参考書：

教科書
鹿錫俊『蔣介石の「国際的解決」戦略：1937−1941』、東方書店、2016 年。
段瑞聡『蔣介石の戦時外交と戦後構想』、慶應義塾大学出版会、2021 年。
参考書
山田辰雄・松重充浩『蔣介石研究ー政治・戦争・日本』、東方書店、2013 年。

７．授業時間外学習：

本演習を受講する学生は、授業時間外において、次週の授業で扱う教材を読み、プレゼンテーション、コメント、ディスカッションの準備をすることが求められる。また、期末レポートの執筆も授業時間外の重要な作業となる。

８．その他：

本演習は、中国政治に関する専門性の高い内容となっている。中国政治を専攻していない学生は、事前に担当教員と相談し、許可を得たうえで履修すること。

本演習は、修士課程・博士課程の合同演習という形をとる。

科 目 名 ：	中国政治演習Ⅱ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	阿南　友亮	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Class code:hwh6gj3
実施方法： Regular style at the class room

１．授業題目：
Seminar on Chinese Politics

２．授業の目的と概要：
This seminar will contemplate over the U.S.-China relations during the the republican period of China by examining monographs which deal with this topic.

３．学習の到達目標：
Deepening one's understanding on domestic politics & diplomacy of　modern China.

４．授業の内容・方法と進度予定：
In the first half of this semester, students will be required to take part in discussions regarding the text books.
In the second half of this semester, students must conduct their own research on a topic related to modern Chinese politics.
Students will be require to give multiple presentations and participate in each week's discussion.

５．成績評価方法：
Attendance rate(10%), presentation(40%) , contribution to discussion(20%), term paper(30%)

６．教科書および参考書：
Text book:
Tang Tsou, America's Failure in China: 1941-1950. Chicago: The University of Chicago Press, 1963.
Jay Taylor, The Generalissimo: Chiang Kai-shek and the struggle for modern China. Cambridge:Harvard University Press,2009.

７．授業時間外学習：
Over the semester, students will be required to prepare multiple oral presentations and a term paper.

８．その他：
Undergraduate-level training on contemporary Chinese politics is required in order to attend this seminar. Students who do not have such academic background must consult with the professor before registration.
English language fluency equivalent to 80 po

科 目 名 ：	グローバル・ガバナンス論			科目区分：	大学院科目
担当教員：	ＧＯＭＥＺ ＳＡＬＧＡＤＯ ＯＳ	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
gomez.salgado.oscar.andres.e7@tohoku.ac.jp　クラウスコード：
実施方法： オンライン

１．授業題目：
Global governance

２．授業の目的と概要：
As the world grows densely interlinked, the challenge of dealing with multiple issues affecting people despite national boundaries has become prominent. Global governance explores how humanity responds to these problems in the absence of a world government. This course provides a panoramic view of the elements that come into play when we pursue governance at the global level.

３．学習の到達目標：
By the end of the course, students will acquire a basic understanding of ongoing debates concerning global governance. Students will have the opportunity to describe pressing challenges, identify major stakeholders involved in providing solutions, charact

４．授業の内容・方法と進度予定：
This is an online class. The course plan is as follows:
第 1 回 Introduction: Overview of the course, assignments and fine-tuning
第 2 回 Global governance theory (I) agency, authority, and legitimacy
第 3 回 Global governance theory (II) agency, authority, and legitimacy
第 4 回 Issues of global governance (I) Our global commons
第 5 回 Issues of global governance (II) Our common humanity
第 6 回 Issues of global governance (III) Our exchanges
第 7 回 Main actors (I)　The UN system
第 8 回 Main actors (II) The UN system and other international actors
第 9 回 Main actors (II) Regional actors
第 10 回 Main actors (IV) Non-state actors
第 11 回 Tools (I) Framing and agenda-setting
第 12 回 Tools (II) Norms, Human rights, and international law
第 13 回 Tools (III) Conflict resolution, agreement, and enforcement
第 14 回 Case-study: Humanitarianism,　public health emergencies of international concern
第 15 回 The future of global governance: Upcoming trends and feedback
The contents are subject to modification.

５．成績評価方法：
Participation (28%), short presentations (32%), group presentation (20%), final report (20%)

６．教科書および参考書：
Weiss, T. G., & Wilkinson, R. (Eds.). (2014). International organization and global governance. Routledge.
Margaret, P., Karns, M., Karen, A., & Stiles, K. W. (2015). International organizations: the politics and processes of global governance. Lynne Rie

７．授業時間外学習：
Students will prepare a research project throughout the semester. Several short presentations about the project will be requested,including a final presentation. Weekly readings will be assigned.

８．その他：
Plagiarism is not tolerated.Contents subject to modification.

科 目 名 ：	実証分析演習Ⅱ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	森田　果	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	２カ国語以上	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法： in person

１．授業題目：
Introduction to Empirical Analysis (or Introduction to Empirical Legal Studies)

２．授業の目的と概要：
Today many people realize that knowing and understanding data can make difference. Even the field of law, where textual and qualitative analyses have long been the tradition, is no exception. In order to understand the social impact of a specific legal rule, it would be better to rely on actual data.
The focus of this year is causal inference. In this seminar, we focus on how to implement causal inference employing statistical programming software. The main software is 'R'. R is an open software and you can download it for free.

３．学習の到達目標：
Whatever field you are working on --- law, political science, and other social science ---, you will learn various techniques of quantitative empirical analysis.

４．授業の内容・方法と進度予定：
In each class meeting, a designated participant needs to sum up and present the contents of the reading assignment of the week. The reporter of the week is required to complement the reading assignments in order to help the understanding of other participants. Each participant should have a (laptop) PC in order to install R (and Rstudio) and to run practices. Although mathematics and programming are not prerequisites for this course, some basic knowledge of these areas will be helpful.
At the end of the seminar, each participant is required to present his or her own research agenda. Each participant can get feedback.
The topics covered in the seminar will include:
the basic mechanism of causal inference
various techniques of causal inference
introduction to R

５．成績評価方法：
Class participation (80%)
Presentation at the end of the seminar (20%)

６．教科書および参考書：
Tentatively, we are planning to use a textbook on causal inference, such as
Scott Cunningham, Causal Inference: Mixtape
Elena Llaudet and Kosuke Imai, Data Analysis for Social Science: A Friendly and Practical Introduction

７．授業時間外学習：
It is highly recommended that you practice the analyses outside of class meetings because you can learn how to do statistical analysis only by practicing by yourself.

８．その他：
You can check the updates for this seminar at:
http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/

科 目 名 ：	商法演習Ⅴ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	森田　果	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	２カ国語以上	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法： in person

１．授業題目：
Seminar on Commercial Law

２．授業の目的と概要：
We are going to cover the recent trend of corporate/commercial law in the US.
In every meeting, a single paper is selected beforehand and participants discuss them.

３．学習の到達目標：
Catching up the recent trend of the US corporate law.

４．授業の内容・方法と進度予定：
In each class meeting, a designated participant needs to sum up and present the contents of the reading assignment of the week.
After her presentation, all the participants discuss the issue, including its applicability to Japan.

５．成績評価方法：
Class participation: 100%

６．教科書および参考書：
TBA

７．授業時間外学習：
Each participant is required to read the paper (30-100pages) beforehand.

８．その他：
Updates for this seminar will be uploaded to:
http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/

科 目 名 ：	**アジア政治経済論演習 I**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	岡部　恭宜	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom を使用。Code: 6fwc3m5
実施方法： 対面。

１．授業題目：
アジア太平洋を中心とした新興地域の政治、経済、国際関係

２．授業の目的と概要：
この演習では、アジア太平洋を中心とした新興地域の政治、経済、国際関係について、比較的最近の研究書（日本語、英語）を読みます。
受講生の皆さんには、学術論文や研究書を読むことによって、比較政治学、国際政治学、政治経済学における問題の立て方、分析方法、議論の仕方を知り、学んで欲しいと思います。また、自分が何か研究を行おうとする場合、既存の研究の内容や動向を知らなければ、学問上の貢献をすることはできません。講義や教科書で勉強するだけでは見えない、その先の風景を覗いてみたい学生の参加を歓迎します。

３．学習の到達目標：
１．比較政治学、国際政治学、政治経済学における問題の立て方、分析方法、議論の仕方を知り、理解する。
２．学問上のテーマについて先行研究の動向を把握する。
３．先行研究を批判的に論評する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
課題文献として例えば以下の文献を検討していますが、詳細は初回の授業で提示します。受講生の皆さんには、2 週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらいます。授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

- 比較政治入門
  ・ 岩崎正洋、松尾秀哉、岩坂将充編、2022 年『よくわかる比較政治学』ミネルヴァ書房（一部）
- 新興国の政治経済
  ・ 恒川惠市、2023 年『新興国は世界を変えるか――２９ヵ国の経済・民主化・軍事行動』中公新書。
- タイの政治経済
  ・ Pavin Chachavalpongpun, ed. 2022. Routledge Handbook of Contemporary Thailand. Routledge（一部）
  ・ 高橋徹、2015 年『タイ 混迷からの脱出――繰り返すクーデター・迫る中進国の罠』日本経済新聞出版。
- アジア太平洋としてのオーストラリア
  ・ Agnieszka Sobocinska. 2014. Visiting the Neighbours: Australians in Asia, University of New South Wales.
- その他

15 回の進度予定は次の通り（変更はありえます)。
①　授業案内
②③　課題文献１（以下、具体的な文献の順番は初回に指示します）
④⑤　課題文献２
⑥⑦　課題文献３
⑧⑨　課題文献４
⑩⑪　課題文献５
⑫⑬　課題文献６
⑭⑮　課題文献７

５．成績評価方法：
読書レポートの提出、そのコメント・批判の内容と、議論への参加を評価します。
なお、欠席は２回まで認めますが（３回以上は単位なし)、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限ります。

６．教科書および参考書：
課題文献以外は特になし。

７．授業時間外学習：
課題文献の読書とレポートの執筆。

８．その他：

*【注意】この授業では、引き続きマスク着用をお願いします。

* 初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、この演習は学部（３,４年生)、研究大学院、公共政策大学院の合同授業とします。

科 目 名 ：	**アジア政治経済論演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	岡部　恭宜	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom を使用。Code: g5zwmqb
実施方法： 対面。

１．授業題目：
新興国の政治経済

２．授業の目的と概要：
この演習では、アジアのほか、ラテンアメリカやアフリカにおける新興国の政治経済について、最近のものから準古典的なものまで、研究書（日本語、英語）を読みます。
受講生の皆さんには、学術論文や研究書を読むことによって、比較政治学、国際政治学、政治経済学における問題の立て方、分析方法、議論の仕方を知り、学んで欲しいと思います。また、自分が何か研究を行おうとする場合、既存の研究の内容や動向を知らなければ、学問上の貢献をすることはできません。講義や教科書で勉強するだけでは見えない、その先の風景を覗いてみたい学生の参加を歓迎します。

３．学習の到達目標：
１．比較政治学、国際政治学、政治経済学における問題の立て方、分析方法、議論の仕方を知り、理解する。
２．学問上のテーマについて先行研究の動向を把握する。
３．先行研究を批判的に論評する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
課題文献として例えば以下の文献を検討していますが、詳細は初回の授業で提示します。受講生の皆さんには、2 週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらいます。授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

- アジア経済入門
  ・ 遠藤環ほか編、2018 年「現代アジア経済論――「アジアの世紀」を学ぶ」有斐閣（一部）
- アジアの政治経済
  ・ T. J. Pempel. 2021. A Region of Regimes: Prosperity and Plunder in the Asia-Pacific, Cornell University Press.
  ・ Dan Slater and Joseph Wong. 2022. From Development to Democracy: The Transformations of Modern Asia, Princeton University Press.
- ラテンアメリカ、アフリカの政治経済
  ・ Sarah Babb. 2001. Managing Mexico: Economists from nationalism to neoliberalism, Princeton University Press.
  ・ Robert Bates. 1981. Markets and States in Tropical Africa, University of California Press.
- その他

15 回の進度予定は次の通り（変更はありえます）。
①　授業案内
②③　課題文献１（以下、具体的な文献の順番は初回に指示します）
④⑤　課題文献２
⑥⑦　課題文献３
⑧⑨　課題文献４
⑩⑪　課題文献５
⑫⑬　課題文献６
⑭⑮　課題文献７

５．成績評価方法：
読書レポートの提出、そのコメント・批判の内容と、議論への参加を評価します。
なお、欠席は２回まで認めますが（３回以上は単位なし）、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限ります。

６．教科書および参考書：
課題文献以外は特になし。

７．授業時間外学習：

課題文献の読書とレポートの執筆。

８．その他：

*【注意】この授業では、引き続きマスク着用をお願いします。

* 初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、この演習は学部（３,４年生)、研究大学院、公共政策大学院の合同授業とします。

科 目 名 ：	震災と復興			科目区分：	大学院科目
担当教員：		開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	講義	使用言語：	英語	週間授業回数：	変則
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
hfl542k
実施方法： 対面

１．授業題目：
震災と復興 Disaster and Recovery

２．授業の目的と概要：
この授業は、東日本大震災に代表される大規模な自然災害からの復興過程における政府と市民社会の役割について、主に政治学の知見を基に考察することを目的とする。過去の関東大震災や阪神大震災、あるいは 1945 年の原爆投下後の復興過程などと比較分析する視覚を養い、未来の災害時からの復興への示唆を得ることができる。米国の大学における授業を直に体験できる得難い機会でもある。

Students will learn about the conditions which lead to disasters and the factors which accelerate or retard processes of recovery. Participants will focus on the dynamics of the triple disasters of the earthquake, tsunami, and nuclear meltdowns at the Fukushima reactors of 11 March 2011. Along with the 3/11 compounded disasters, participants will study rehabilitation and revitalization after the 1923 Tokyo and 1995 Kobe earthquakes. Students will develop their knowledge of disaster recovery through directed visits to sites of political, historical, cultural, and economic importance and meetings and discussions with nongovernmental organizations, residents, faculty and Japanese government officials.

At the end of the program, students will have had the opportunity of interacting and exchanging ideas with people from many diverse backgrounds, thus gaining exposure to a wide spectrum of Japanese society including survivors, disaster managers, and government officials involved in rebuilding.

３．学習の到達目標：
上記のとおり、東日本大震災の復興過程の分析を通して、東北地方の復興構想や南海トラフ沖地震への対策などを検討する際の視点を豊かにすることが学習の到達目標である。

Student Learning Outcomes
-Students will be able to identify and explain the relationships between government, civil society, and disasters of Japan in a comparative conte

４．授業の内容・方法と進度予定：
この授業は、米国 Northeastern University が実施する Dialogue of Civilizations: Government and Politics Abroad（担当：Daniel P. Aldrich 教授）という授業（サマースクール）の一部との合同開講で行われる。Northeastern University の学生は７月上旬から中旬に仙台に滞在する予定であり、東北大学で実施される英語での授業と、各フィールドトリップ（2019 年度は大船渡／陸前高田、石巻／女川、福島第一原発等）に東北大学からも参加する形式となる。
　コロナ禍においては開講できなかった授業だが、入国規制が緩和された現在でも先方のサマースクールの詳細が現段階では未定のため、確定日程については追って掲示する。

＊＊＊
参考：2019 年度の授業日程
７月２日（火）午後　初回ミーティング
７月３日（水）9－12　授業（第１小講義室）　午後　創価学会東北文化会館（オプショナル）
７月４日（木）全日　石巻／女川フィールドトリップ
７月５日（金）9－12　授業（第１小講義室）
７月８日（月）～９日（火）　大船渡／陸前高田フィールドトリップ
７月 10 日（水）9:30－12　13－16　災害科学国際研究所（青葉山）
７月 11 日（木）全日　福島第一原発フィールドトリップ（オプショナル）
７月 12 日（金）9－12　授業（第１小講義室）
＊＊＊

なお、他の授業との重複による出席の制約やフィールドトリップへの参加状況（旅費の一部補助を申請中）を勘案して、個別に２～４単位の範囲で単位認定を行う。

This class will be co-organized with the Northeastern University (Boston, USA) and designed in its summer school "Dialogue of Civilizations: Government and Politics Abroad". The students of Northeastern University will stay in Sendai, presumably first half of July. The schedule will be notified in the pre-session in mid June. Each students will be accredited between 2-4 academic credits, according to the participation to classes and field trips.

５．成績評価方法：

授業への参加状況（ミニテストおよび最終プレゼンテーション含む）を総合的に加味して評価する。

Attendance, participation and final presentation will be evaluated in total.

６．教科書および参考書：

Aldrich, Daniel P. (2012). Building Resilience: Social Capital in Post-Disaster Recovery. Chicago: University of Chicago Press.

Aldrich, Daniel P. (2019). Black Wave: How Networks and Governance shaped Recovery after Japan's 3/11 Disasters. Manuscript.

７．授業時間外学習：

事前に指定されたリーディング・アサインメントを予習した上で議論を行う授業形態が主となる。詳しくは追って指示する。また、授業の終わりに個々の受講学生による 10 分程度の最終プレゼンテーションを予定している。

Students should plan to read assigned materials prior to the class. Each student shall make a final presentation (ca 10 min) as well.

８．その他：

学部との合同開講である。履修を検討しているものは、早めに担当教員（tozawa@law.tohoku.ac.jp）まで連絡されたい。また、上記の通り日程確定次第掲示し、６月中旬に説明会を行うので、必ず出席されたい。

Students who plan to take this class should contact by email to: tozawa@law.tohoku.ac.jp. Participation in the pre-session in mid June is obliga

科 目 名 ：	**現代政治分析演習Ⅲ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	金子　智樹	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	2 回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
授業に関する連絡は Google Classroom で行います（クラスコードは pyibhct）。授業担当者の連絡先は tomoki.kaneko@tohoku.ac.jp です。
実施方法： 基本的には対面で実施しますが、新型コロナウイルス感染拡大状況などの諸事情を踏まえ、オンライン形式を適宜活用する場合があり得ます。

１．授業題目：
政治コミュニケーション書籍講読

２．授業の目的と概要：
本演習では、近年に出版された政治コミュニケーション分野の研究書を講読します。いずれも著者の博士論文を基に書かれたモノグラフであり、「政治学の博士論文を執筆するとはどのような営みか」を学ぶことが授業の目的です。高い学修意欲を持つ皆さんの参加を歓迎します。

In this seminar, students will read research books on political communication published in recent years (monographs based on the author's doctoral dissertation). The main purpose of this course is to learn what kind of activity it is to write a dissertation in political science.

３．学習の到達目標：
近年出版された政治コミュニケーション分野の書籍を講読し、政治学の博士論文執筆に求められる水準を知ることが大きな目標になります。政治コミュニケーション分野における実証分析の方法を学ぶことも本授業の目標です。また特に留学生の参加者は、日本語の重厚な研究図書を精読する経験を積む経験にもなるでしょう。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本演習は、基本的に隔週・2 限連続で開講します（参加者の都合に応じて柔軟に調整）。合わせて 3～4 冊の文献を講読する予定です。なお、1 名以上の参加希望者がいれば開講しますので、ごく少人数の演習となる可能性もあり得る点に留意してください。

各回の授業は下記のように進める予定です。
参加者（全員）：それぞれの書籍を読み、前日までにコメント（学術的な評価や疑問点など）を共有します。
各回の担当者：書籍の内容をまとめたレジュメと、他の参加者からのコメントを再構成したコメントペーパーを作成します。授業では、まずレジュメの内容を報告した上で、コメントペーパーに基づいてディスカッションをリードします。

2023 年 3 月時点では、下記の 3 冊の書籍を講読することを予定しています（授業までの出版状況によって変更の可能性あり）。
●于海春（2023）『中国のメディア統制地域間の「不均等な自由」を生む政治と市場』勁草書房.
●大森翔子（2023）『メディア変革期の政治コミュニケーション：ネット時代は何を変えるのか』勁草書房.
●横山智哉（2023）『「政治の話」とデモクラシー:規範的効果の実証分析』有斐閣.

その他、授業担当者による下記の書籍も取り扱う可能性があります。
●金子智樹（2023）『現代日本の新聞と政治：地方紙・全国紙と有権者・政治家』東京大学出版会.

５．成績評価方法：
平常点 100%です。自分が担当した書籍に関する報告内容、毎回のコメント提出、ディスカッションにおける積極性などを総合的に評価します。
演習授業ですので、全ての授業回への参加が原則です。新型コロナウイルス感染などの止むを得ない事情を除き、欠席は大幅に減点します。

６．教科書および参考書：
各回で取り扱う書籍以外には特に指定しません。
学習の助けになると思われる参考書として、下記の書籍を挙げておきます。
●谷口将紀（2015）『政治とマスメディア』東京大学出版会.

７．授業時間外学習：
各回の授業でアサインされた書籍を読むだけでは、その研究を十分に咀嚼して評価することはできません。関連する先行研究を渉猟し、著者のこれまでの研究経緯などを理解した上で演習に参加することが期待されます。

８．その他：

履修を検討している人は、Google Classroom に登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。
なお本演習は、研究大学院（修士課程・博士課程）の合同開講です。

科 目 名 ：	国際法演習Ⅲ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	西本　健太郎	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Google classroom:o3x2ynq
Email: nishimoto@law.tohoku.ac.jp
実施方法： In person

１．授業題目：
Contemporary Issues in the International Law of the Sea

２．授業の目的と概要：
This course will focus on the current legal regime of the international law of the sea through discussions on various contemporary issues in this field. It will cover issues such as the validity of baselines, navigational rights, exploration and exploitation of natural resources, maritime delimitation, measures against piracy, regulation of international fisheries, protection of the maritime environment and dispute settlement. Special attention will be given to ongoing maritime disputes in Asia.

３．学習の到達目標：
The goal of the course is for students to acquire an understanding of the legal regime of the international law of the sea and to improve their ability to make presentations and engage in discussions in English.

４．授業の内容・方法と進度予定：
The course will be conducted in person.

This course will start with a short lecture-style introduction. This introductory part will be followed by sessions that will each focus on a specific issue. In this part, each participant (or a group of participants, depending on the size of the class) will be asked to prepare answers and explanations to questions related to a particular issue. Participants will give a 20-minute presentation based on their preparations, which will be followed by a general discussion on the topic. Although some basic material will be provided, participants are expected to do additional research on their own in preparing for the presentations.

The course schedule is as follows (subject to adjustments depending on the number of participants):
1. Introduction (week 1)
2. Guide to Conducting Research in International Law (week 2)
3. Recent Developments in the Law of the Sea (weeks 3 to 5)
4. Student Presentations and Discussions (weeks 6 to 14)
5. Concluding Discussions (week 15)

５．成績評価方法：
Grading will be based on the quality of the presentations (60%) and participation in the discussions (40%).

６．教科書および参考書：
Materials for the course will be provided by the instructor. Students may wish to refer to the following textbooks for reference.
- Yoshifumi Tanaka, The International Law of the Sea (3rd ed., Cambridge University Press, 2019).
- Robin Churchill, Vaugha

７．授業時間外学習：
Students will be required to allocate a substantial amount of time to prepare for their presentations and to engage in the discussions.

８．その他：
This course will be conducted in English. Materials will be distributed on Google classroom.

科 目 名 ：	国際法演習Ⅳ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	西本　健太郎	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Google classroom:fugfzz6
Email: nishimoto@law.tohoku.ac.jp
実施方法： In person

１．授業題目：
Fundamental Issues in the International Law

２．授業の目的と概要：
This course aims to allow students to acquire and extend their knowledge of international law through discussions on fundamental issues in various fields of international law. It will cover topics such as the sources of international law, the relationship between international and national law, the law of treaties, jurisdiction and immunities, state responsibility, the law of international organizations, the use of force, and international dispute settlement.

３．学習の到達目標：
The goal of this course is for students to acquire a deeper understanding of some of the most important issues in international law. A further goal is for students to improve their ability to engage in discussions in English.

４．授業の内容・方法と進度予定：
The course will be conducted in person.

The course will be based on discussions concerning fundamental issues in international law. Each week, a chapter of the textbook will be designated together with a set of questions related to some of the most important issues discussed in the chapter. In each class, participants will be asked to answer and discuss the questions to confirm their understanding of the relevant rules and principles of international law.

The course is planned to proceed as follows:

1. Introduction
2. The Nature and Development of International Law
3. Sources of International Law
4. The Relations of International and National Law
5. International Organizations
6. Common Spaces and Cooperation in the Use of Natural Resources
7. Legal Aspects of the Protection of the Environment
8. The Law of Treaties
9. Sovereignty and Equality of States; Jurisdictional Competence
10. Privileges and Immunities of Foreign States
11. The Conditions for International Responsibility
12. Consequences of an Internationally Wrongful Act
13. International Human Rights
14. Third Party Settlement of International Disputes
15. Use or Threat of Force by States

５．成績評価方法：
Grades will be assessed based on participation in the discussions in class and the degree to which the participant demonstrated his or her understanding of the issues in answering the questions in class.

６．教科書および参考書：
James Crawford, Brownlie's Principles of Public International Law (9th ed., Oxford University Press, 2019).

７．授業時間外学習：
Students will be required to read the designated section of the textbook and think about the questions for discussion in class in advance.

８．その他：
This course will be conducted in English.

科 目 名 ：	**刑事法判例研究会 I**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	成瀬　幸典.井上　和治	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	変則
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
naruse@law.tohoku.ac.jp　クラスコードは dw7ko75 です。
実施方法： 対面式で行うことを予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンライン形式で行う可能性もあります。

１．授業題目：
刑事法判例研究会

２．授業の目的と概要：
本授業科目は、刑法、刑事訴訟法、少年法及び刑事政策等のいわゆる刑事法分野の研究者、実務家、大学院生等が出席する研究会における刑事法に関する判例研究を通して、刑事法に関する専門的な理解を深めることを目的とする。
The aim of this course is to improve students' expert understanding of criminal law and criminal procedure through research on a criminal case in a workshop. Researchers, practitioners, graduate students, who specialize in criminal law, criminal procedure, juvenile law, and criminal policy, attend the workshop.

３．学習の到達目標：
報告者の報告を素材にした議論を通じて刑事判例に関する理解を深めるとともに、判例評釈や判例研究を行う能力を身につける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
報告者が行う判例に関する研究報告を素材にして、参加者全員で議論を行う。
具体的な予定は、講義（本研究会）の第１回目に、参加者と相談のうえで決定する。

５．成績評価方法：
講義（本研究会）への出席状況、発言、報告などを基礎に総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
なし。

７．授業時間外学習：
研究会当日までに、取り上げられる判例・裁判例を精読し、関連する文献についても調査・検討しておくこと。

８．その他：

科 目 名 ：	海洋法			科目区分：	大学院科目
担当教員：	西本　健太郎	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	講義	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Google classroom:mesq4om
Email: nishimoto@law.tohoku.ac.jp
実施方法： In person

１．授業題目：
The Law of the Sea

２．授業の目的と概要：
This course will provide students with an overview of the law of the sea, which is a field of public international law addressing the uses of the oceans. It will be provided as a lecture describing the current legal regime of the oceans, primarily based on the United Nations Convention on the Law of the Sea (UNCLOS). It will examine how the law has been put into practice, and discuss the challenges faced by the current legal regime.

３．学習の到達目標：
The goal of this course is for students to acquire basic knowledge of concepts, rules and precedents in the field of the law of the sea. A further goal is for students to enhance their abilities in applying rules of international law to draw conclusions a

４．授業の内容・方法と進度予定：
This course will be provided as a lecture, covering the law of the sea in 15 weeks. The course will be held in person. The course will proceed as follows (subject to minor adjustments as necessary):

1. The history and structure of the law of the sea
2. Baselines (including the regime of islands)
3. Internal waters, territorial sea and contiguous zone (1)
4. Internal waters, territorial sea and contiguous zone (2)
5. High seas and the Area
6. Continental shelf and exclusive economic zone (1)
7. Continental shelf and exclusive economic zone (2)
8. Continental shelf and exclusive economic zone (3)
9. Management of living resources
10. Protection of the marine environment (1)
11. Protection of the marine environment (2)
12. Marine scientific research
13. Maritime law enforcement
14. Dispute settlement (1)
15. Dispute settlement (2)

５．成績評価方法：
Grading will be based on assignments (60%), and a term-end paper (40%). There will be no written examination at the end of the term.
Assignments (60%): Each week, students will be required to submit assignments online through Google Classroom. Each assig

６．教科書および参考書：
Necessary materials will be distributed through Google Classroom. Students may wish to refer to the following textbooks for reference.
- Yoshifumi Tanaka, The International Law of the Sea (3rd ed., Cambridge University Press, 2019).
- Robin Churchill, V

７．授業時間外学習：
In addition to preparing for the class in advance and reviewing what was learned through the lecture, students will be required to spend time each week preparing for the assignments.

８．その他：
This course will be conducted in English.

科 目 名 ：	国際カンファレンスⅠ			科目区分：	大学院科目
担当教員：		開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1（隔週）
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法：

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科 目 名 ：	国際コロキアムⅠ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	森田　果	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1（隔週）
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法： in person

１．授業題目：
Research and Study Skills for Graduate Students

２．授業の目的と概要：
COURSE OBJECTIVES AND OUTLINE:

This seminar is aimed at helping the participants to develop their research and study skills as graduate students. The seminar also provides the participants with an opportunity to present and discuss their research progress with peers. We will read and discuss chapters from Gina Wisker's "The Postgraduate Research Handbook" and other handbooks for graduate students concerning the basics of choosing a research question and methodology, reading academic articles and doing literature reviews, making up and sticking to a research schedule, time-management, etc. Participants of the seminar are also required to complete a number of practical tasks and assignments, which can be used to pace and develop the participants' work towards their Masters or PhD thesis. In this sense, this seminar can serve as a kind of pace-maker for students in conducting their own research. Participants will also have a chance to present about the progress in their individual research at the end of the semester.

３．学習の到達目標：
GOAL OF STUDY:
Participants of the seminar will acquire and develop research and study skills necessary for graduate school. Participants will also start or develop their research projects during this seminar.

４．授業の内容・方法と進度予定：
CONTENTS, METHOD AND PROGRESS SCHEDULE:

We will read and discuss chapters from handbooks for graduate students. Participants of the seminar are also required to complete a number of practical tasks and assignments, which can be employed to pace and develop the participants' work towards their Masters or PhD thesis. At the end of the semester, participants will present about the progress in their individual research (/readings).

The tentative schedule for this seminar is as follows:
1. Orientation – studying and doing research in graduate school
2. Setting a research question.
3. Reading for class and for individual research. Critical reviews and literature review.
4. Critical review: Practice
5. Time-management, coping mechanisms, working together
6. Plagiarism and citing.
7. Final presentations (*Those participants whose research has already sufficiently advanced, are expected to present about their progress and findings so far. Those who are just starting with their research might consider giving a presentation based on a more extensive literature review, which could contain the basic texts of their field of interest/specialty.)

*This is only a preliminary schedule and might be slightly altered according to the needs of the participants.

５．成績評価方法：
GRADING CRITERIA:
Class participation and assignments: 40 %
Literature reviews and final presentation: 60 %

６．教科書および参考書：
TEXTBOOKS AND REFERENCES:
David Sternberg, "How to Complete and Survive a Doctoral Dissertation"
Peg Boyle Single, "Demystifying Dissertation Writing: A Streamlined Process from Choice of Topic to Final Text"

Paul J. Silvia, "How to Write a Lot"

７．授業時間外学習：

WORK TO BE DONE OUTSIDE OF CLASS:

All students are required to read the assigned book chapters and complete the additional assignments prior to class. Students are also required to critically read several academic texts of their choice, that are related

８．その他：

ADDITIONAL COMMENTS:

This course will be conducted in English (the text for individual literature reviews may include Japanese texts or texts in other languages).

All students wishing to register for this course should note that attendance in all of the

科 目 名 ：	Academic Writing in English			科目区分：	大学院科目
担当教員：	古澤　勝人	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Inquiries pertaining to this course can be made through Google Classroom.
Class Code:
実施方法： Live online classes (synchronous real-time classes) via Google Classroom

１．授業題目：
Academic Writing in English

２．授業の目的と概要：
The objective of this course is to familiarize students with primary issues and knowledge on academic writing in English while providing them with the opportunities of hands-on exercises and discussions in order to develop their writing skills.

The contents to be learned are primarily based on a textbook whereas students are expected to participate in class discussions and activities. In addition, each class is planned to start with a short session to discuss topics which would help students consider the themes of final essays.

This course is intended for students who are not native speakers of English.

３．学習の到達目標：
It is envisaged that, after the completion of the course, students will acquire basic understanding and skills of academic writing, which enable them to write short academic essays in English, constituting foundations for more advanced projects in the fut

４．授業の内容・方法と進度予定：
Contents:
(1) Introduction: Basics of Academic Writing
(2) Critical Reading
(3) Essay Planning and Plagiarism
(4) Summarizing and Paraphrasing
(5) References and Quotations
(6) Organizing Paragraphs, Introductions and Conclusions
(7) Definitions, Argument and Discussion
(8) Comparison, Cause and Effect
(9) Examples and Generalizations
(10) Visual Information, Problems and Solutions
(11) Cohesion, Passive and Active
(12) Numbers, Singular and Plural
(13) Punctuation, Definite Articles and Time Markers
(14) Style
(15) Vocabulary

Additionally, at the beginning of each class, it is planned to have a brief session where students are given an opportunity to have a discussion or give short talks on a topic concerning current affairs or some issues in political/social sciences. A list of topics to be discussed is provided in advance. Students may choose the themes of final essays in relation to these topics.

Modifications may be made to the contents where necessary in view of students' learning progress and interests.

５．成績評価方法：
Class Participation: 20%
Assignments and class contribution: 30%
Final Essay: 50%

６．教科書および参考書：

For those who take this course, it is required to purchase the following book, which is used as a textbook for the subject.
Stephen Bailey. 2018. Academic Writing: A Handbook for International Students, 5th ed. New York, NY: Routledge.

Students may c

７．授業時間外学習：

Students are expected to work on assignments and final essay projects. As regards preparation for classes, it is recommended to read relevant sections of the textbook. It is also advisable for students to come up with preliminary ideas beforehand, which c

８．その他：

The language of instruction in this course is English.

科 目 名 ：	**知的財産法実務演習 I**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	戸次　一夫.松岡　徹	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	○

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：zbpce2f　　質問等の連絡方法については、Google Classroom において周知する。
実施方法： 本授業は、オンライン（リアルタイム型）により実施する。　履修者の希望を踏まえつつ、企業等の現場訪問・web 訪問も実施する予定。

１．授業題目：
知的財産法実務演習 I

２．授業の目的と概要：
本授業は、技術者・研究者や法務・知財担当が共通して身につけておくべき知財マネジメントに関する知識・技能の習得を目的とする。本授業では、法制度の概観を中心に、事業の各段階における留意点、知財戦略などを扱う。

The purpose of this class is for students to acquire knowledge and skills related to IP management that engineers, researchers, and those in charge of legal and IP affairs in organizations should have in common. This class will focus on an overview of the intellectual property legal system, points to be noted at each stage of business, and IP strategies.

３．学習の到達目標：
企業や大学での知財マネジメントにおいて要求される基礎的・実践的な知識・技能（知的財産管理技能検定知識・技能）を習得する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業の内容と進度予定は以下のとおり。
1. ガイダンス（授業の進め方の説明）（第 1 回）
2. 商標法の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 2～5 回）
3. 特許法・実用新案法の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 6～12 回）
4. 意匠法の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 13～15 回）

※履修者の希望に応じ、うち 1 回を企業等の訪問に充てる予定である。
※企業等の訪問の実施時期により、上記予定の順序が変更されることがある。

５．成績評価方法：
出席・演習問題を通じた議論状況、課題への回答を総合的に判断して行う。

６．教科書および参考書：
教科書：前田健=金子敏哉=青木大也 編『図録 知的財産法』（弘文堂，2021）

参考書：
（1）知的財産教育協会 編『知的財産管理技能検定 3 級公式テキスト〔改訂 12 版〕』（アップロード，2021）
（2）知的財産教育協会 編『知的財産管理技能検定 2 級公式テキスト〔改訂 11 版〕』（アップロード，2021）
（3）酒谷誠一『知財実務のツボとコツがゼッタイにわかる本〔第 2 版〕』（秀和システム，2021）
（4）平嶋竜太=宮脇正晴=蘆立順美『入門 知的財産法〔第 3 版〕』（有斐閣，2023）

７．授業時間外学習：
基礎知識についての解説動画・資料の事前確認を求めることがある（反転授業）。
また、複数回、復習のための課題（1 時間程度の問題演習）に取り組んでもらう。

８．その他：
主として実践的教育から構成される実務・実践的授業／Practical business

科 目 名 ：	**知的財産法実務演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	松岡　徹.戸次一夫	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	○

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：fvb5kng　　質問等の連絡方法については、Google Classroom において周知する。
実施方法： 本授業は、オンライン(リアルタイム型)により実施する。　　履修者の希望を踏まえつつ、企業等の現場訪問・web 訪問も実施する予定。

１．授業題目：
知的財産法実務演習Ⅱ

２．授業の目的と概要：
本授業は、技術者・研究者や法務・知財担当が共通して身につけておくべき知財マネジメントに関する知識・技能の習得を目的とする。本授業では、法制度、特許・商標検索の基礎、ライセンスや権利共有に関する諸問題、発明届出・特許出願書類に関する諸問題などを扱う。

The purpose of this class is for students to acquire knowledge and skills related to IP management that engineers, researchers, and those in charge of legal and IP affairs in organizations should have in common. This class will cover the intellectual property legal system, the basics of patent and trademark searches, issues related to licensing and rights sharing, and various issues related to invention notifications and patent application documents.

３．学習の到達目標：
企業や大学での知財マネジメントにおいて要求される基礎的・実践的な知識・技能（知的財産管理技能検定 3 級と、2 級の一部のレベルの知識・技能）を習得する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業の内容と進度予定は以下のとおり。
1. ガイダンス（授業の進め方の説明）（第 1 回）
2. 著作権法の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 2～6 回）
3. 知財関連条約の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 7～8 回）
4. 不正競争防止法およびその他の知財周辺法の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 9～12 回）
7. 事業と知財戦略との関係（第 13～15 回）

※履修者の希望に応じ、うち 1 回を企業等の訪問に充てる予定である。
※企業等の訪問の実施時期により、上記予定の順序が変更されることがある。

５．成績評価方法：
出席・演習問題を通じた議論状況、課題への回答を総合的に判断して行う。

６．教科書および参考書：
教科書：前田健=金子敏哉=青木大也 編『図録 知的財産法』（弘文堂，2021）

参考書：
（1）知的財産教育協会 編『知的財産管理技能検定 3 級公式テキスト〔改訂 12 版〕』（アップロード，2021）
（2）知的財産教育協会 編『知的財産管理技能検定 2 級公式テキスト〔改訂 11 版〕』（アップロード，2021）
（3）酒谷誠一『知財実務のツボとコツがゼッタイにわかる本〔第 2 版〕』（秀和システム，2021）
（4）平嶋竜太=宮脇正晴=蘆立順美『入門 知的財産法〔第 3 版〕』（有斐閣，2023）

７．授業時間外学習：
基礎知識についての解説動画・資料の事前確認を求めることがある（反転授業）。
また、複数回、復習のための課題（1 時間程度の問題演習）に取り組んでもらう。

８．その他：
主として実践的教育から構成される実務・実践的授業／Practical business

科 目 名 ：	International Politics of East			科目区分：	大学院科目
担当教員：	ＲＯＴＨ　ＡＮＴＯＩＮＥ ＡＲＭ.阿南友亮	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom class code: wc7jj7l

Instructor's email: roth.antoine.armin.e2@tohoku.ac.jp

実施方法： This class will be conducted in person.

１．授業題目：
International Politics of East Asia

２．授業の目的と概要：
This class aims to provide an overview of the major issues and main dynamics shaping the international politics of East Asia in the early 21st century. It will cover the historical changes in the region's international order, its main actors and the key relationships between them, as well as important themes in regional politics such as institutions and norms, economic integration and regionalism, security hot-spots, and transnational forces.

The class will consist of weekly readings, lecture by the professor, and presentations by students followed by class discussion and debate. Students will be expected to follow international news, to participate actively in discussions, and to give at least one presentation summarizing the themes for the week and offering questions for discussion. They will also write a short paper relating to their presentation as well as a longer final paper.

３．学習の到達目標：
By the end of the class, students will be expected to have acquired a basic knowledge of the main actors and trends shaping the international politics of East Asia and to have developed the necessary tools to analyse and understand future developments. Th

４．授業の内容・方法と進度予定：
1. Introduction
2. History of East Asia
3. Building blocks of regional order
4. Actors ①; China
5. Actors ②; United States
6. Actors ③: Japan
7. Actors ④: Southeast Asia
8. Relationships ①; China-US relations
9. Relationships ②; Sino-Japanese relations
10. Relationships ③: ASEAN and the great powers
11. Issues ①: The Korean peninsula
12. Issues ②: Maritime hot spots
13. Issues ③: Economic integration
14. Issues ④: Transnational forces
15. Future of the region

５．成績評価方法：

Attendance and participation	30%
Presentation and short paper	30%
Final paper	40%

６．教科書および参考書：
Readings will be announced in class and uploaded on Google Classroom.

７．授業時間外学習：

Students are expected to diligently read the weekly readings, to stay informed of recent international news relating to East Asia, to prepare for the class, and to think of questions and personal reflections related to the week's topic to submit for in-cl

８．その他：

This class will be conducted entirely in English.

Please contact the instructor to arrange an online or in-person consultation.

In case of absence, the instructor should be notified prior to the class.

日本人の学生も大歓迎です。英語の練習をして、留学生と交流する良い機会になるでしょう。

科 目 名 ：	Contemporay Chinese Diplomacy			科目区分：	大学院科目
担当教員：	ＲＯＴＨ　ＡＮＴＯＩＮＥ ＡＲＭ.阿南友亮	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom class code: rhkj43z

Instructor's email: roth.antoine.armin.e2@tohoku.ac.jp
実施方法： This class will be conducted in person.

１．授業題目：
Contemporary Chinese Diplomacy
２．授業の目的と概要：
This class aims to provide an overview of the major issues and main dynamics shaping contemporary Chinese diplomacy. It will cover the history of the foreign policy of the People's Republic of China, its relationship with key states and regions around the world, and the main themes in its contemporary diplomacy, such as the Belt and Road Initiative, its engagement with international organizations, and its efforts to shape the international narrative about China's rise.

The class will consist of weekly readings, lecture by the professor, and presentations by students followed by class discussion and debate. Students will be expected to follow international news, to participate actively in discussions, and to give at least one presentation summarizing the themes for the week and offering questions for discussion. They will also write a short paper relating to their presentation as well as a longer final paper.
３．学習の到達目標：
By the end of the class, students will be expected to have acquired a basic knowledge of the main themes and features of contemporary Chinese diplomacy and to have developed the necessary tools to analyze and understand the future trajectory of the countr
４．授業の内容・方法と進度予定：
1. Introduction
2. History of China's foreign relations
3. Foreign policy-making
4. China's worldview and grand strategy
5. Striving for achievements and occupying center stage
6. Winning hearts and mind
7. China-US relations
8. Sino-Japanese relations
9. China's relations with East Asia
10. China's relations with Russia and Central Asia
11. China's relations with South Asia
12. China's relations with Europe
13. China's relations with the developing world
14. China and global governance
15. A Chinese world order?
５．成績評価方法：
Attendance and participation 30%
Presentation and short paper 30%
Final paper 40%
６．教科書および参考書：
Readings will be announced in class and uploaded on Google Classroom.
７．授業時間外学習：

Students are expected to diligently read the weekly readings, to stay informed of recent international news relating to Chinese diplomacy, to prepare for the class, and to think of questions and personal reflections related to the week's topic to submit f

８．その他：

This class will be conducted entirely in English.

Please contact the instructor to arrange an online consultation, or if needed an in-person one.

In case of absence, the instructor should be notified prior to the class.

日本人の学生も大歓迎です。英語の練習をして、留学生

科 目 名 ：	援助と開発演習			科目区分：	大学院科目
担当教員：	志賀　裕朗	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	連講
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Important! Microsoft Teams is used in this course. Please download it in advance.
実施方法： 実施方法については、決定次第、クラスルームで連絡します。

１．授業題目：
Seminar on development assistance to developing countries (Japan's Official Development Assistance)

２．授業の目的と概要：
How should we eradicate poverty and inequality, and achieve peace and justice in developing countries? What can we do to promote liberal democracy and the rule of law?
Japan has been tackling these challenges for over sixty years, by providing Official Development Assistance (ODA) to developing countries with distinctive aid philosophy and unique instruments.
This course introduces a basic knowledge about development issues and Japan's ODA policy. Students are encouraged to think critically and discuss actively about the conventional wisdom on global agendas.

３．学習の到達目標：
The issue of development and ODA is an area where interdisciplinary approach is required. It is also the intersection of lofty ideals and the realities of international politics and economy.
In this course, by using this challenging and interesting issu

４．授業の内容・方法と進度予定：
Classes are conducted online (real-time) via Microsoft Teams.
Ways of communication between students and instructor will be instructed in the first lecture.

1. Introduction
2. Introduction to the development issue: Why are poor countries poor?
3. Mechanism of Japan's ODA: How is Japan's ODA managed and implemented?
4. Features of Japan's ODA: How and Why is Japan's ODA unique?
5. History of Japan's ODA (1): Why did Japan start ODA in 1954 when it was still a poor country?
6. History of Japan's ODA (2): How has Japan's ODA policy evolve?
7. Development aid by other countries (1): What are the features of ODA by Western countries?
8. Development aid by other countries (2): What are the features of development aid by China?
9. Japan's current ODA policies (1): Infrastructure building
10. Japan's current ODA policies (2): Peace building and the promotion of good governance
11. Future challenges for Japan's ODA (1): Should we pursue Japan's geopolitical interests via ODA?
12. Future challenges for Japan's ODA (2): How should we cope with authoritarian regimes?
13. Student presentation (1)
14. Student presentation (2)
15. Wrap-up

５．成績評価方法：
Evaluation is based on the participation to the class (40%) and final exam (60%) (subject to change in accordance with the number of registered students, as well as the situation of COVID-19 infections) .

６．教科書および参考書：
Instroctor would instruct where necessary.

７．授業時間外学習：
Students are requested to read materials as instructed by instructor, and to prepare for discussion sessions.

８．その他：
There is no prerequisite for this course. No prior knowledge of development or ODA is required. There is no minimum requirement for English proficiency.
The course would be conducted in an interactive and participatory manner. Instructors would ask the s

科 目 名 ：	交渉演習			科目区分：	大学院科目
担当教員：	森田　果	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	変則
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法： in person

１．授業題目：
Seminar on Negotiation

２．授業の目的と概要：
The purpose of this class is to prepare for the 20th competition of INC (intercollegiate negotiation competition). Seminar participants are expected either to participate in the competition or to support the participating members.

The competition consists of two parts: the arbitration part (round A) and the negotiation part (round B). The competition involves a hypothetical international business transaction and the participants play the role of two opposing parties.

The details of the competition can be acquired from the following website:
http://www.negocom.jp/eng/

３．学習の到達目標：
To improve the ability to analyze legally international business transaction conflicts and the negotiation skill. The setting of the negotiation is international business transactions.

４．授業の内容・方法と進度予定：
While the class begins on October 1 and ends on November 12, the problem of the competition has been already available from September 6 and the participants are expected to start the preparation before the beginning of this class.
After the competition is held on November 6 and 7, we will have a wrap-up session on November 12.

The class will meet once per week and each class consists of two sessions.
Please note the exceptional class style. In addition, because the class is not sufficient to prepare for the competition thoroughly, participants need to work even outside the class hours.

５．成績評価方法：
Class participation 100%.

６．教科書および参考書：
TBA

７．授業時間外学習：
As noted above, participants need to engage in the preparation work even outside the class.

８．その他：

科 目 名 ：	**情報関係法令論**			**科目区分：**	**大学院科目**
	諸岡　慧人.飯				
担当教員：	島　淳子.大江	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
	裕幸				
授業形態：	講義	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom を通じて連絡を行う。クラスコード：hxk4do7
実施方法： 基本的に対面を予定している。ただし、状況の変化に応じてやむを得ずオンライン形式をとることがある。

１．授業題目：
情報関係法令論

２．授業の目的と概要：
本講義では、アーキビストとしての活動にあたり不可避的に関わる情報関係法令について、制度を支える理念および具体的な制度の内容を概説する。
情報の管理・利用・公開に携わるアーキビストにとって、法令の知識と理解は極めて重要である。一方で、アーカイブズ機関の活動には法令の規制が及ぶから、法令遵守のために、いわば防御するために関係法令の学習が欠かせない。他方で、社会においてアーキビストとしての使命を十全に果たすために、関係法令の理念、具体的制度の背景にある制度目的を理解し、積極的に制度を活用するための学習も必要である。
以上の理解に基づき、本講義では、法学、とりわけ行政法について前提知識を有していない受講生も、情報関係法令について基礎知識および理念の両方を習得することを目的とし、基本的事項から発展的内容までを概説する。

The course teaches students about topics relating to information law. Topics include the system of the Act on Access to Information, the Act on the Protection of Personal Information and the Public Records and Archives Management Act.

３．学習の到達目標：
実務に携わるアーキビストが備えておくべき情報関係法令の基礎知識を習得するとともに、今後の改正にも対応することができる基本的視座を獲得することが、本授業の到達目標である。

４．授業の内容・方法と進度予定：
1. ガイダンス
2. 情報関係法令を学ぶための法学の基礎(1)
3. 情報関係法令を学ぶための法学の基礎(2)
4. 行政活動と法
5. 行政による情報の収集・管理・利用の概観
6. 行政による情報の収集をめぐる問題
7. 行政による情報の管理をめぐる問題(1)
8. 行政による情報の管理をめぐる問題(2)
9. 行政による情報の利用をめぐる問題(1)
10. 行政による情報の利用をめぐる問題(2)
11. 行政による情報の公開の概観
12. 行政による情報の公開をめぐる問題(1)
13. 行政による情報の公開をめぐる問題(2)
14. 行政による情報の公開をめぐる問題(3)
15. まとめ

受講者の人数・関心等に応じて、授業内容・方法は変更される可能性がある。

５．成績評価方法：
成績評価は、レポート（75%）および平常点（25%）によって行う。レポートは、関心を抱いた授業の内容について、自ら調査し検討を加えて執筆することを求める予定である。

６．教科書および参考書：
授業中に指示する。

７．授業時間外学習：
情報関係法令については日々議論が進んでいるから、関連するニュースを意識して追うこと。

８．その他：

科 目 名 ：	**刑事訴訟法法曹実務演習**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	井上　和治	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
pgv4sn6
実施方法： 対面

１．授業題目：
刑事訴訟法法曹実務演習

２．授業の目的と概要：
司法試験の本試験及び予備試験の過去問（2023 年度前期の刑事訴訟法及び同年度後期の刑事訴訟法特論の授業中に取り上げるもの）につき、両授業の学修内容を踏まえて答案を作成し、論述能力を涵養する。

３．学習の到達目標：
司法試験の論文式試験に合格するための前提となる基礎的な学力を身に付ける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
各回につき、1 つの過去問を検討する。1 つの過去問につき、1 名の報告者を決定する（グループワークは行わない）。各々の報告者は、割り当てられた過去問につき答案を作成し、Google Drive の指定のフォルダにアップロードするものとし、これを受け、他の履修者及び教員が当該答案にコメントを書き込むものとする。各回では、当該答案につき、他の履修者及び教員のコメントも踏まえつつ、全員で検討する。

第 01 回　平成 30 年予備試験過去問（設問 1）
第 02 回　令和元年司法試験過去問（設問 1）
第 03 回　平成 26 年司法試験過去問（設問 1）
第 04 回　平成 29 年司法試験過去問（設問 1）
第 05 回　平成 18 年司法試験過去問（設問 1）
第 06 回　平成 28 年司法試験過去問（設問 2）
第 07 回　平成 26 年司法試験過去問（設問 2）
第 08 回　令和 4 年司法試験過去問（設問 2）
第 09 回　平成 19 年司法試験過去問（設問 2）
第 10 回　令和 2 年司法試験過去問（設問 1、2）
第 11 回　平成 28 年司法試験過去問（設問 3）
第 12 回　令和 3 年司法試験過去問（設問 2）
第 13 回　平成 20 年司法試験過去問（設問 1）
第 14 回　平成 25 年司法試験過去問（設問 2）
第 15 回　予備日

※受講者の学力等に応じて、取り扱う問題を変更する場合がある。

５．成績評価方法：
①成績は、㋐報告担当者としての報告内容（70%）、㋑報告担当回以外の回における議論への貢献度（30%）による。
②報告者として報告を課されている回に欠席した場合は、前記①㋐の評価にあたり減点する。報告者として報告を課されている回以外の回に欠席した場合は、前記①㋑の評価にあたり減点する。遅刻及び途中退出は欠席として扱う。
③報告に際し、報告者以外の者が作成した文書の全部又は主要な部分を剽窃したと認められる文書を提出した場合は、不正行為として扱い、前記㋐㋑の全ての点数を 0 点とする。

６．教科書および参考書：
①教科書
酒巻匡『刑事訴訟法（第 2 版）』（有斐閣、2020 年）又は宇藤崇＝松田岳士＝堀江慎司『刑事訴訟法（第 2 版）』（有斐閣、2018 年）のいずれかを勧める。
②判例集
三井誠編『判例教材刑事訴訟法（第 5 版）』（東京大学出版会、2015 年）
③参考書
川出敏裕『判例講座刑事訴訟法〔捜査・証拠篇〕（第 2 版）』（立花書房、2021 年）
川出敏裕『判例講座刑事訴訟法〔公訴提起・公判・裁判篇〕』（立花書房、2018 年）

７．授業時間外学習：

授業中に指示する。

８．その他：

①履修者は、刑事訴訟法の成績が A 評価以上の者に限る（例外は一切認めない）。

②履修者の人数は、最大 5 名とする（例外は一切認めない）。履修希望者が 5 名を超える場合は、刑事訴訟法の成績（前記①の要件を満たすことが前提）等に基づき、選抜を行う。選抜に際しては、2023 年度前期開講の刑事訴訟法（井上が担当するもの）の正規の履修者（単位取得者）を優先する。

③履修に際しては、必ず 2023 年度後期開講の刑事訴訟法特論を併せて履修すること。

④答案のアップロード、答案に対するコメント、電子メールのやりとり

科 目 名 ：	AcademicListeninginEnglish 初級			科目区分：	大学院科目
担当教員：	上田　眞理砂	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
＜質問がある場合は？＞
marisa@ec.ritsumei.ac.jp へ以下の要領でメール送信して下さい。

件名：Wed4 東北大学/学籍番号下 4 桁 自分の氏名/用件を簡潔明瞭に単語で。
例）Wed4 東北大学/1234 上田眞理砂/質問

複数のクラスを担当しているため、指示通りではない件名で送信されて
くるメールは自動削除となります。特に件名には注意して下さい。

※クラスルームは使用予定なし
実施方法： Zoom によるオンライン講義

１．授業題目：
Academic Listening in English
２．授業の目的と概要：
The aim of this course is to focus and polish listening comprehension in English in an academic environment. Basic listening strategies will be taught such as skimming, scanning, note-taking, discourse markers, background knowledge and so on whilst listening to various topics in the Humanities, Social Sciences and Natural Sciences. Students will be required to speak up spontaneously in class.
３．学習の到達目標：
By the end of this course, students will be able to;
- become familiarised with various types of listening strategies in English,
- take notes during listening tasks in English,
- write a summary based on notes taken and
- gain a certain degree of
４．授業の内容・方法と進度予定：
この授業は、オンラインで行い、授業の連絡及び講義資料の配信はメールを利用する。
講義の進行予定は次のとおりである。
Week 1: Introduction of the course
Week 2: Unit 1 Sociology: Names
Week 3: Unit 1 Sociology: Names
Week 4: Unit 2 Linguistics: Global English + Test of Unit 1
Week 5: Unit 2 Linguistics: Global English
Week 6: Unit 3 Psychology: Phobias + Test of Unit 2
Week 7: Unit 3 Psychology: Phobias
Week 8: Unit 5 Education: How We Each Learn Best + Test of Unit 3
Week 9: Mid Term Exam + Unit 5 Education: How We Each Learn Best
Week 10: Unit 6 History: The Silk Road + Test of Unit 5
Week 11: Unit 6 History: The Silk Road
Week 12: Unit 9 Public Health: Global Epidemic + Test of Unit 6
Week 13: Unit 9 Public Health: Global Epidemic
Week 14: Unit 12 Public Administration: Risk Management + Test of Unit 9
Week 15: Final Examination
５．成績評価方法：
- unit test 6 回 60% (=各 unit test 10%)
- Mid Term Exam 15%
- Final Examination 15%
- 課題 5 回 10%(=各課題 2%) 課題の詳細については開講後に講義内で告知する。

６．教科書および参考書：
Contemporary Topics 2(Ellen Kisslinger) 出版社:Person ISBN コード：９７８－０－１３－４４００８０－８

(参考 Web site): http://listening-marisa.com

７．授業時間外学習：

毎回講義終了後に配信されるお知らせに記載されている内容を熟読し、指示に従うこと。

８．その他：

不明な点があれば、自己判断や放置をせずに必ず問い合わせること。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

科目担任の上田眞理砂です。
本務校が立命館大学（滋賀県）であるため全講義を Zoom によるライブ配信で実施します。
ご理解・ご協力をどうか宜しくお願いします。10/5(水)14:40-16:10 の初回講義(ライブ配信)開始までに、
以下を熟読して準備をしておいて下さい。

＜重要なお知らせ＞
カメラやマイクが使える環境で受講して下さい。カメラやマイクを ON にして受講を希望しない・できない場合、
講義冒頭

科 目 名 ：	AcademicListeninginEnglish 中級			科目区分：	大学院科目
担当教員：	上田　眞理砂	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
＜質問がある場合は？＞
marisa@ec.ritsumei.ac.jp へ以下の要領でメール送信して下さい。

件名：Wed4 東北大学/学籍番号下 4 桁 自分の氏名/用件を簡潔明瞭に単語で。
例）Wed4 東北大学/1234 上田眞理砂/質問

複数のクラスを担当しているため、指示通りではない件名で送信されて
くるメールは自動削除となります。特に件名には注意して下さい。

※クラスルームは使用予定なし
実施方法： Zoom によるオンライン講義

１．授業題目：
Academic Listening in English
２．授業の目的と概要：
The aim of this course is to focus and polish listening comprehension in English in an academic environment. Basic listening strategies will be taught such as skimming, scanning, note-taking, discourse markers, background knowledge and so on whilst listening to various topics in the Humanities, Social Sciences and Natural Sciences. Students will be required to speak up spontaneously in class.
３．学習の到達目標：
By the end of this course, students will be able to;
- become familiarised with various types of listening strategies in English,
- take notes during listening tasks in English,
- write a summary based on notes taken and
- gain a certain degree of
４．授業の内容・方法と進度予定：
この授業は、オンラインで行い、授業の連絡及び講義資料の配信はメールを利用します。
講義の進行予定は次のとおりです。

Week 1: Introduction of the course
Week 2: Unit 1 COMMUNICATION STUDIES： Slang and Language Change
Week 3: Unit 1 COMMUNICATION STUDIES Slang and Language Change
Week 4: Test of Unit 1 + Unit 2 CHILD PSYCHOLOGY： The Genius Within
Week 5: Unit 2 CHILD PSYCHOLOGY： The Genius Within
Week 6: Test of Unit 2 + Unit 3 SOCIOLOGY： Online Communities
Week 7: Unit 3 SOCIOLOGY： Online Communities
Week 8: Test of Unit 3 + Unit 5 COGNITIVE PSYCHOLOGY：Memory
Week 9: Mid Term Exam (Units 4+6+7) + Unit 5　COGNITIVE PSYCHOLOGY： Memory
Week 10: Test of Unit 5 + Unit 8 POLITICAL SCIENCE: Big Brother and the Surveillance Society
Week 11: Unit 8 POLITICAL SCIENCE: Big Brother and the Surveillance Society
Week 12: Unit 9 LINGUISTICS： Animal Communication + Test of Unit 8
Week 13: Unit 9 LINGUISTICS： Animal Communication
Week 14: Unit 10 ECONOMICS：The Evolution of Money + Test of Unit 9
Week 15: Final Examination (Units 10+11+12)
５．成績評価方法：
- unit test 6 回 60% (=各 unit test 10%)
- Mid Term Exam 15%
- Final Examination 15%
- 課題 5 回 10%(=各課題 2%) 課題の詳細については開講後に講義内で告知する。

６．教科書および参考書：

Contemporary Topics 3(Ellen Kisslinger) 出版社:Person ISBN コード：ISBN-13: 978-0134400792
(参考 Web site): http://listening-marisa.com

７．授業時間外学習：

毎回講義終了後に配信されるお知らせに記載されている内容を熟読し、指示に従うこと。

８．その他：

不明な点があれば、自己判断や放置をせずに必ず問い合わせること。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

科目担任の上田眞理砂です。
本務校が立命館大学（滋賀県）であるため全講義を Zoom によるライブ配信で実施します。
ご理解・ご協力をどうか宜しくお願いします。10/5(水)14:40-16:10 の初回講義(ライブ配信)開始までに、
以下を熟読して準備をしておいて下さい。

＜重要なお知らせ＞
カメラやマイクが使える環境で受講して下さい。カメラやマイクを ON にして受講を希望しない・できない場合、
講義冒頭

科 目 名 ：	グローバル政治哲学演習			科目区分：	大学院科目
担当教員：	山田　祥子.鹿子生　浩輝	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Contact: shoko.yamada.b8@tohoku.ac.jp　Classroom Code:　7ehdu6o
実施方法：　Face-to-face classes, but may be changed depending on the situation of COVID-19

１．授業題目：
Seminar on Global Political Philosophy

２．授業の目的と概要：
The aim of this course is to introduce the basic elements of global political philosophy. Specifically, it deals with basic theories and concepts of global political philosophy such as cosmopolitanism/statism and human rights, as well as specific topics including world poverty, just wars, immigration and climate justice. This course also aims to enhance the development of students' English skill to form their opinions on global issues from philosophical perspectives, discuss about them with others, and write critical essays.

３．学習の到達目標：
At the end of the course, participants will be expected to
(a) acquire the basic knowledge of global political philosophy
(b) form his/her opinions on global issues using the concepts/theories of global political philosophy
(c) present and exchange op

４．授業の内容・方法と進度予定：
At the beginning of each class. the instructor will give a short introductory lecture based on the reading assignment. Then group discussion will follow led by a group leader (every student will serve as group leader at least once in the semester) based on the discussion paper. Group leaders will be expected to take a leading role such as summarizing the reading material and suggesting points to be discussed which are not on the discussion paper.

1. Orientation
2. Introduction to Global Political Philosophy
3. World Poverty
4. Cosmopolitanism and Statism
5. Human Rights (1)
6. Human Rights (2)
7. Tips for Writing Critical Review
8. Immigration, Secession and Territory (1)
9. Immigration, Secession and Territory (2)
10. Watching "The True Cost"
11. Discussion on "The True Cost"
12. Climate Justice
13. Just Wars and Humanitarian Intervention
14. Tutorial on Critical Review
15. Review

*Schedule may be changed depending on the number of participants.

５．成績評価方法：
Grading will be based on contribution to discussions (30%), mini-tests (10%×3) and final essay (40%).

６．教科書および参考書：
There is no specific textbook.
Reading materials (chapters from the following books) will be provided via Google Classroom.

Armstrong, Chris (2012) Global Distributive Justice: An Introduction, Cambridge University Press.
Held, David and Pietro Maffe

７．授業時間外学習：
Preparation for the class (reading assigned materials in advance to prepare for each class's discussion based on discussion papers) is necessary.
８．その他：

科 目 名 ：	**開発協力論演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	岡部　恭宜	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom　コード：rkq5kju
実施方法： 対面

１．授業題目：
開発協力の動機、利他主義、開発ボランティア

２．授業の目的と概要：
日本の開発協力（政府開発援助, ODA）は、「第二次世界大戦後の日本の外交政策の主要で、おそらくは最も重要な手段」と言われていますが、その評価は様々です。開発協力論演習Ⅰ(前期)とⅡ(後期)では、政治経済学や国際政治学を中心に、さらには開発経済学、社会学、文化人類学の立場から、日本の開発協力（援助）の政策過程、役割、効果、意義に焦点を当てて考察するとともに、途上国の開発問題についても考えていきます。
本演習Ⅱでは、開発協力の動機（なぜ援助をするのか)、利他主義、個人の行動（開発ボランティア）の実態、意義、効果について考えます。
授業では、全員が課題文献を読み、事前にレポートを提出した上で、文献の内容について議論するという形を取ります。

３．学習の到達目標：
(1)　日本の開発協力に関する政策、組織、援助の手段・案件、思想、評価について知識を増やすこと。
(2)　開発協力が日本政府や日本人にとってどのような意義を持つのか、自分なりに考察できるための観点を習得すること。
(3)　開発協力が被援助国やその人々にもたらす影響や効果について、自分なりに考察できるための観点を習得すること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
● 以下の文献から複数を選択して読みます。受講生の皆さんには、2 週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらい、授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

* 中根千枝、1978 年『日本人の可能性と限界』講談社。
* 伊藤亜紗編、2021 年『「利他」とは何か』集英社新書。
・ 杉田映理、2017 年 「参加するのは私たち――学生たちが国際ボランティアに参加する動機と意義」信田敏宏ほか編『グローバル支援の人類学――変貌する NGO・市民活動の現場から』昭和堂。
* デイビッド・ヒューム、2017 年『貧しい人を助ける理由――遠くのあの子とあなたのつながり』日本評論社。
* ピーター・シンガー、2015 年『あなたが世界のためにできるたったひとつのこと――〈効果的な利他主義〉のすすめ』NHK 出版。
* ウィリアム・マッカスキル、2018 年『〈効果的な利他主義〉宣言! ――慈善活動への科学的アプローチ』みすず書房。
* 岡部恭宜編、2018 年『青年海外協力隊は何をもたらしたか――開発協力とグローバル人材育成 50 年の成果』ミネルヴァ書房。
* 猪瀬浩平、2020 年『ボランティアってなんだっけ？』岩波書店。
* Agnieszka Sobocinska. 2021. Saving the World?: Western Volunteers and the Rise of the Humanitarian-Development Complex, Cambridge University Press.
* JICA 研究所『プロジェクト・ヒストリー』シリーズ、ダイヤモンド社／佐伯印刷。
- 屋根もない、家もない、でも、希望を胸に：フィリピン巨大台風ヨランダからの復興
- 中米の子どもたちに算数・数学の学力向上を ：教科書開発を通じた国際協力 30 年の軌跡
- クリーンダッカ・プロジェクト：ゴミ問題への取り組みがもたらした社会変容の記録
- 西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力：ニジェールで花開いた「みんなの学校プロジェクト」の歩み
- 中米の知られざる風土病「シャーガス病」克服への道 ：貧困の村を襲う昆虫サシガメの駆除に挑んだ国際プロジェクト

● 15 回の進度予定は次の通り（変更はありえます)。
①　授業案内、基礎的な講義
②③　課題文献１（以下、具体的な文献の順番は初回に指示します）
④⑤　課題文献２

⑥⑦　課題文献３
⑧⑨　課題文献４
⑩⑪　課題文献５
⑫⑬　課題文献６
⑭⑮　課題文献７

５．成績評価方法：

読書レポートの提出、その内容、議論への参加を評価します。
欠席は２回まで認めますが（３回以上は単位なし)、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限ります。

６．教科書および参考書：

課題文献以外なし。

７．授業時間外学習：

課題文献の読書およびレポートの執筆。

８．その他：

*【注意 1】この授業では、引き続きマスク着用をお願いします。
*【注意 2】開発協力論演習Ⅰ(前期)とⅡ(後期)はそれぞれ独立した授業です。従って、Ⅰだけ、またはⅡだけ履修することも可能です。
* 初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、本演習は研究大学院、公共政策大学院、学部の合同授業とします。

This course teaches development cooperation and covers the fundamental and thoroug

科 目 名 ：	**民法法曹実務演習**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	櫛橋　明香	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	2 回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
授業に関する連絡は，GoogleClassroom（クラスコード：ntvhf5k）を通じて行う。
実施方法： 対面

１．授業題目：
民法の基本問題
２．授業の目的と概要：
司法試験の民法の短答式試験を素材として，民法（債権総論，債権各論）の基本的理解を深める。
This course aims to provide a basic understanding of civil law.
３．学習の到達目標：
民法の条文・判例の基本的な知識を定着させるとともに，簡単な事例にこれを応用できるようにする。
４．授業の内容・方法と進度予定：
民法（債権総論，債権各論）について，司法試験（及び予備試験）の民法の短答式試験問題を，演習時に全員で解き，関連する条文・判例を中心に学習する。
５．成績評価方法：
平常点による。
６．教科書および参考書：
特に定めない。
７．授業時間外学習：
債権総論・債権各論の各分野を手持ちの教科書や参考書で予習する必要がある。演習後は，扱った問題を復習し，知識を定着させることが重要である。
８．その他：
この演習では，9 名の参加者を予定している。必要に応じて成績による選抜を実施する。大学院生も例外ではない。

科 目 名 ：	**商法法曹実務演習**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	脇田　将典	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom：vcqe5kt
質問等は講義後に受付ける。
実施方法： 対面

１．授業題目：
株式・株主総会の研究

２．授業の目的と概要：
株式・株主総会を題材に、法曹として必要になる能力を涵養することを目的とする。具体的には、読解力、調査能力、文章作成能力、口頭での表現能力である。文章作成能力を涵養するために、判例評釈の執筆を必須とする。

In this course, students study topics about stocks of companies and shareholder meetings. Students are expected to advance skills necessary to legal practitioners.

３．学習の到達目標：
法学文献を正確に読めるようになること。
必要な法学文献を調査できるようになること。
法学に関する文章を書けるようになること。
口頭で法的な議論ができるようになること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
この演習は大きく 2 つの部分からなる。
演習の場での判例・論文の講読と、判例評釈の執筆である。
判例・論文の講読に関して、第 3 回～第 7 回は比較的短い論文や判例を扱う。扱う論文・判例は参加する学生自身に決めてもらう。
第 8 回以降は、指定したモノグラフを読む。
各回とも、学生に内容を簡単に報告してもらったうえで、全員でディスカッションを行う。

判例評釈については、第 2 回で概説的な説明をした後、各自執筆を行う。
分量は 6000～7000 字である。
月に 1 回程度は、進捗状況を教員に報告し、教員からのフィードバックを受ける。
また、第 8 回以降の演習で若干の時間を確保し、全体に進捗状況を報告してもらう。

第 1 回　イントロダクション
第 2 回　判例評釈について
第 3 回　株式に関する論文
第 4 回　株式に関する判例
第 5 回　株主総会に関する論文①
第 6 回　株主総会に関する判例
第 7 回　株主総会に関する論文②
第 8 回～第 15 回　株式に関するモノグラフを読む、判例評釈の進捗の個別報告

５．成績評価方法：
演習での報告・発言（70%）、判例評釈（30%）

６．教科書および参考書：
教科書：仲卓真『準共有株式についての権利の行使に関する規律』（商事法務、2019）

７．授業時間外学習：
演習で扱う論文や判例を読んだうえで、演習に臨むこと。
判例評釈の執筆を行うこと。

８．その他：
この演習の負担は軽いものではない。真剣に勉強したい学生の参加を期待する。

科 目 名 ：	ヨーロッパ政治史論文演習			科目区分：	大学院科目
担当教員：	平田　武	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	２カ国語以上	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：fti3bqm
質問等は、授業時間中に受け付ける。
実施方法：　対面（なお、COVID-19 の感染状況によって変更することがある）

１．授業題目：
「ハプスブルク君主国史研究」

２．授業の目的と概要：
近年のハプスブルク君主国史研究の中で注目される成果を検討することを通して、ハプスブルク君主国史研究の動向をフォローする。
教材には以下の著書を予定しているが、参加者の人数や関心に応じて変更することがある。

Pieter M. Judson, The Habsburg Empire: A New History (Cambridge, Mass.: Belknap Press of Harvard University, 2016).

László Péter, Hungary's Long Nineteenth Century: Constitutional and Democratic Traditions in a European Perspective: Collected Studies. Ed. by Miklós Lojkó (Leiden/Boston: Brill, 2012).

Tara Zahra, Kidnapped Souls: National Indifference and the Battle for Children in the Bohemian Lands, 1900–1948 (Ithaca: Cornell University Press, 2008).

R.J.W. Evans, Austria, Hungary, and the Habsburgs: Central Europe c. 1683–1867 (Oxford: Oxford University Press, 2006).

Thomas Lorman, The Making of the Slovak People's Party: Religion, Nationalism and the Culture War in Early 20th-Century Europe (London: Bloomsbury Academic, 2019).

This seminar deals with current studies on the modern history of the lands of the Habsburg Empire, based on the books cited above. Each participant is supposed to write a review on a chosen book.

３．学習の到達目標：
社会科学・歴史学文献を講読して、その内容を咀嚼した上で、背景となる研究動向を自らサーヴェイし、著書の要旨を要約して、更に学問的・批判的に評価する能力を身につけること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
参加者は、与えられた著書に関して、その書評を執筆するつもりで、報告ペーパー（400 字詰め原稿用紙約 30 枚相当程度）を作成する。なお、ペーパーは英語で作成してもよい（約 5000 語程度）。

５．成績評価方法：
参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

６．教科書および参考書：
教材はこちらで用意する。

７．授業時間外学習：
演習参加者は、担当する著書を一読し、そこに引用されている文献などから研究史を自らサーヴェイし、当該著書を研究史上に位置づけた上で、書評を執筆するつもりで報告ペーパーを作成すること。

８．その他：
参加希望者は、事前に平田に相談し、開講日の説明会にも出席すること。

科 目 名 ：	**開発協力論演習 I**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	岡部　恭宜	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom　コード：siiu7wt
実施方法： 対面

1．授業題目：
開発協力論入門（政策を中心に）

2．授業の目的と概要：
日本の開発協力（政府開発援助, ODA）は、「第二次世界大戦後の日本の外交政策の主要で、おそらくは最も重要な手段」と言われていますが、その評価は様々です。開発協力論演習 I (前期)と II (後期)では、政治経済学や国際政治学を中心に、さらには開発経済学、社会学、文化人類学の立場から、日本の開発協力（援助）の政策過程、役割、効果、意義に焦点を当てて考察するとともに、途上国の開発問題についても考えていきます。
本演習 I では、開発協力論入門、とくに政策を中心に学びます。
授業では、全員が課題文献を読み、事前にレポートを提出した上で、文献の内容について議論するという形を取ります。

3．学習の到達目標：
(1)　日本の開発協力に関する政策、組織、援助の手段・案件、思想、評価について知識を増やすこと。
(2)　開発協力が日本政府や日本人にとってどのような意義を持つのか、自分なりに考察できるための観点を習得すること。
(3)　開発協力が被援助国やその人々にもたらす影響や効果について、自分なりに考察できるための観点を習得すること。

4．授業の内容・方法と進度予定：
● 以下の文献から複数を選択して読みます。受講生の皆さんには、2 週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらい、授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

* 大森佐和、西村幹子編、2022 年『よくわかる開発学』ミネルヴァ書房。
* 西垣昭、下村恭民、辻一人、2009 年『開発援助の経済学――「共生の世界」と日本の ODA（第 4 版）』有斐閣。
* 黒崎卓、栗田匡相、2016 年『ストーリーで学ぶ開発経済学――途上国の暮らしを考える』有斐閣。
* 大塚啓二郎、2020 年『なぜ貧しい国はなくならないのか(第 2 版)――正しい開発戦略を考える』日本経済新聞出版。
* ジェフリー・サックス、2014 年『貧困の終焉――2025 年までに世界を変える』ハヤカワ文庫。
* 恒川惠市、2013 年「開発援助――対外戦略と国際貢献」大芝亮編『日本の外交 第 5 巻 対外政策 課題編』岩波書店。
* 佐藤仁、2016 年「日本に援助庁がないのはなぜか」『野蛮から生存の開発論』ミネルヴァ書房。
* 下村恭民、2020 年『日本型開発協力の形成――政策史 1・1980 年代まで』東京大学出版会。
* サラ・ロレンツィーニ、2022 年『グローバル開発史――もう一つの冷戦』名古屋大学出版会。
* Kato, Hiroshi, Shimomura, Yasutami, and Page, John, eds. 2016. Japan's Development Assistance：Foreign Aid and the Post-2015 Agenda, Pagrave/Macmillan.
* JICA 研究所『プロジェクト・ヒストリー』シリーズ、ダイヤモンド社／佐伯印刷。（以下は一例）
  - 屋根もない、家もない、でも、希望を胸に：フィリピン巨大台風ヨランダからの復興
  - 中米の子どもたちに算数・数学の学力向上を：教科書開発を通じた国際協力 30 年の軌跡
  - いのちの水をバングラデシュに：砒素がくれた贈りもの
  - プノンペンの奇跡：世界を驚かせたカンボジアの水道改革
  - クリーンダッカ・プロジェクト：ゴミ問題への取り組みがもたらした社会変容の記録
  - 西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力：ニジェールで花開いた「みんなの学校プロジェクト」の歩み
  - 中米の知られざる風土病「シャーガス病」克服への道：貧困の村を襲う昆虫サシガメの駆除に挑んだ国際プロジェクト
  - マダム、これが俺たちのメトロだ!：インドで地下鉄整備に挑む女性土木技術者の奮闘記：ヒューマンヒストリー

● 15 回の進度予定は次の通り（変更はありえます）。
①　授業案内、基礎的な講義

②③　課題文献１（以下、具体的な文献の順番は初回に指示します）
④⑤　課題文献２
⑥⑦　課題文献３
⑧⑨　課題文献４
⑩⑪　課題文献５
⑫⑬　課題文献６
⑭⑮　課題文献７

５．成績評価方法：

読書レポートの提出、その内容、議論への参加を評価します。
欠席は２回まで認めますが（３回以上は単位なし)、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限ります。

６．教科書および参考書：

課題文献以外なし。

７．授業時間外学習：

課題文献の読書およびレポートの執筆。

８．その他：

*【注意 1】この授業では、引き続きマスク着用をお願いします。
*【注意 2】令和 4 年(2022 年)度前期に開講した「開発協力論演習」を履修した人は、この授業の受講はできますが、単位は与えられません。
*【注意 3】開発協力論演習Ⅰ(前期)とⅡ(後期)はそれぞれ独立した授業です。従って、Ⅰだけ、またはⅡだけ履修することも可能です。
* 初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、本演習は研究大学院、公共政策大学院、学部の合同授業とします。

This course t

科 目 名 ：	研究の技法演習			科目区分：	大学院科目
担当教員：	森田　果	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	２カ国語以上	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
rqbckv7
実施方法： in person

１．授業題目：
Craft of Research

２．授業の目的と概要：
This course is intended to introduce and improve how to conduct effective and meaningful research.
Because law departments of Japanese universities traditionally have not required submission of graduation papers, most law students do not know how to conduct research or write academic papers. However, if you are considering attending graduate school, you will need the skill to research and write academic papers.
By reading the famous textbook (see below) and presenting your own research agenda, you will learn the essential skills.

３．学習の到達目標：
Participants will learn how to conduct effective and meaningful research and how to write academic papers.

４．授業の内容・方法と進度予定：
1. Introduction
Each participant is required to present her/his own research agenda.
The agenda can be tentative/primitive because we will improve it during this course.

2. Reading of the textbook
(1) Ch. 1,2
(2) Ch. 3,4
(3) Ch. 5,6
(4) Ch. 7,8
(5) Ch. 9,10
(6) Ch. 11, 12
(7) Ch. 13, 14
(8) Ch. 15, 16
(9) Ch. 17-

3. Final presentation
Each participant is required to present her/his own research agenda AGAIN.

５．成績評価方法：
Class participation (60%) and initial/final presentation (40%)

６．教科書および参考書：
Booth et al, The Craft of Research, Fourth Edition (UCP)
https://press.uchicago.edu/ucp/books/book/chicago/C/bo23521678.html

７．授業時間外学習：
Participants are required to read the reading assignments of the week before the class.

８．その他：
Updates for this seminar will be uploaded to:
http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/

科 目 名 ：	**憲法演習Ⅱ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	中林　暁生	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード　wng3yrd
質問等はメールで随時受けつける。　akio.nakabayashi.a6@tohoku.ac.jp
実施方法： 対面

１．授業題目：
憲法をめぐる諸問題

２．授業の目的と概要：
憲法問題および憲法判例についての検討
We discuss various topics on japanese constitutional law.

３．学習の到達目標：
憲法問題についての思考能力を養う。

４．授業の内容・方法と進度予定：
比較憲法学な視点も踏まえながら，日本の憲法問題についての検討を行う。授業では主に日本の憲法問題を取り扱うが，博士前期課程の学生には，Dobbs v. Jackson Women's Health Organization, 597 U.S. ___ (2022)についての報告を行ってもらう。

５．成績評価方法：
学期末に，Dobbs 判決についてのレポートを提出することが単位取得要件である。成績は，報告，各回の発言，提出されたレポート等から総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
参考書　中林暁生＝山本龍彦『憲法判例のコンテクスト』（日本評論社，2019 年）

７．授業時間外学習：
開講時に指示する。

８．その他：
授業の連絡及び初回の講義資料等の配信は，Google Classroom を使用して行う。

科 目 名 ：	**比較憲法演習Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	佐々木　弘通	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコードは、6azdqhk。質問等は、対面式授業の後に受け付ける。
実施方法： 対面

１．授業題目：
アメリカ憲法研究（原書購読）

２．授業の目的と概要：
下記に指定するテクストを購読する。英文テクストの読解力を向上させるとともに、憲法問題に関する判断力を養成することが、本演習の目的である。

In this seminar, students will read materials on U.S. constitutional law in the original English language. We discuss both any language questions that arise and the substance of the materials.

３．学習の到達目標：
英文テクストを読解する力の向上と、憲法問題に対する判断力の養成とが、目標となる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本講義は、すべて対面で授業を実施する。授業の連絡及び講義資料等の配信は、グーグル・クラスルームを使用して行う。
なお、上記の授業方法は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（ＢＣＰ）」のレベル１における本学部の方針（2023 年 3 月現在）に従ったものである。BCP レベルの変更や本学部の方針の変更に応じて、オンライン（リアルタイム型）に変更することがある。その場合には、対面授業やグーグル・クラスルーム等により伝達する。

下記に指定するテクストを購読する。参加者の英文読解力のレベルに応じてテクストを読み進める。

５．成績評価方法：
出席と課題遂行度により評価する。

６．教科書および参考書：
教科書
THE FEDERALIST (Jacob E. Cooke ed., Wesleyan University Press, 1961).

７．授業時間外学習：
進度に応じた教科書の学習と、自らの発意による発展的学習。

８．その他：
教科書は各自で準備のこと（附属図書館にも蔵書あり）。

科 目 名 ：	**租税法演習 B**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	藤原　健太郎	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom を利用して連絡をとる。クラスコードは、e4wikx4
実施方法： 対面式授業（2023 年 3 月段階での予定）

１．授業題目：
国際課税研究の方法論の探求

２．授業の目的と概要：
本授業は、租税法、就中国際租税法を主たる素材をしながら本格的な理論的研究を志す者を念頭に置きながら、研究の方法論について学ぶものである。そもそも、我が国において国際課税研究は、制度の紹介の域を出ないものが多く、博士論文級の大部のモノグラフにおいて国際課税が題材されることは少ない。これは、国際租税法の研究の方法論が明確でなく、結局、理論的に突っ込んだ研究を行うことが困難であること、及び、仮にそのような研究を行ったとしても学界で適切に評価されにくい状況にある、ということが背景にあると思われる。本授業は、参加者とともに、かかる問題への解決を模索するものである。This course teaches the basic method of study on international tax law. It also supports writing your dissertation. You are required to make many presentations in this course.

３．学習の到達目標：
国際課税研究の方法論を修得し、現実の諸現象を適切に分析できるようになる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
演習形式である。授業は日本語にて行う。初回は、イントロダクションと打ち合わせを行うとして、2 回目以降は、論文購読と研究報告の繰り返しである。参加者数次第であるが、基本的に一人当たりの報告回数はかなり多くなることが予想される。なお、受講希望者は初回授業に必ず出席すること。

５．成績評価方法：
授業への参加状況、報告のパフォーマンス等を総合考慮して評価する。

６．教科書および参考書：
授業中に適宜紹介する。

７．授業時間外学習：
授業準備等でかなり時間を要することになるだろう。

８．その他：
研究大学院修士課程と博士課程（後期）の合併。学部生は対象とならないので注意すること。

科 目 名 ：	**刑法演習Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	成瀬　幸典	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
naruse@law.tohoku.ac.jp　クラスルームのコードは zla7thi である。
実施方法： 対面式で行う予定である。

１．授業題目：
ドイツ刑法に関する文献の講読

２．授業の目的と概要：
ドイツ刑法に関する文献を精読し、わが国刑法理論に大きな影響を与え続けているドイツ刑法理論に関する理解を深める。
The objective of this course is for students to acquire deeper understanding of the theory of German criminal law, through an analysis of papers on German criminal law.

３．学習の到達目標：
ドイツ刑法に関する理論的理解を深め、比較法的知見を獲得する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
詳細は、参加者と意見交換しながら、第１回目の演習時に決定する。

５．成績評価方法：
演習での発言などを総合して評価する。

６．教科書および参考書：
第１回目の演習時に決定する。

７．授業時間外学習：
次回の演習期日までに、指定された文献の該当箇所を精読し、問題意識を持って演習に臨むことができるようにしておくこと。

８．その他：

科 目 名 ：	**民法演習Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	吉永　一行	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	２回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
この授業では Google Classroom （クラスコード： 5fgzdya ）を用いる。教員のメールアドレスは Yoshinaga.TU+2023@gmail.com である。
実施方法： 対面を原則とする。状況によりオンラインで行う必要がある場合には、下記 Google Classroom に Zoom アクセス用の URL を掲載する。

１．授業題目：
民法・法学方法論に関するドイツ語文献を読む。

２．授業の目的と概要：
Claus-Wilhelm Canaris, Funktion, Struktur und Falsfikation juristischer Theorien, JZ 1993, 384 など、民法・方法論に関するドイツ語文献を講読し、方法論に関する素養を修得する。今年度は、教員が講読文献を指定する。

Students will read German literature on civil law and methodology, such as Claus-Wilhelm Canaris, Funktion, Struktur und Falsfikation juristischer Theorien, JZ 1993, 384, to acquire a basic knowledge of methodology. In this academic year, the teacher will designate reading materials.

３．学習の到達目標：
ドイツ語文献の講読を通じて、ドイツ民法・法学方法論に関する基本的知識を獲得する。さらに、得られた知識を通じて、日本における議論状況を相対化し、比較法的研究につなげる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
毎回、報告担当者にドイツ語文献の日本語訳を提出してもらい、参加者全員で検討する。適宜、内容についても議論を行う。
１．ガイダンス
２～１５．文献の講読と日本語訳の検討

５．成績評価方法：
出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
上記文献のほか、翻訳の進み具合をみながら適宜追加指定する。

７．授業時間外学習：
担当回における翻訳の提出、担当以外の回における事前の検討を行う必要がある。

８．その他：
授業は隔週で開講する。開講日は初回授業日に発表する。
ドイツ語の能力について不安があれば、事前に担当教員に相談すること。

科 目 名 ：	国際法演習Ｂ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	西本　健太郎	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Google classroom code:6dym2xx
Email: nishimoto@tohoku.ac.jp
実施方法： In person

１．授業題目：
The Protection of General Interests in Contemporary International Law

２．授業の目的と概要：
The objective of this course is for students to acquire a deeper understanding of how the international legal system works by focusing on an important concept of international law that cuts across various fields of international law.

３．学習の到達目標：
This course aims for students to acquire a better understanding of international law and foster their abilities to conduct research in this field. In particular, this course aims to enhance student's ability to accurately comprehend international law materials, undertake additional research on related issues, and give their own evaluations.

４．授業の内容・方法と進度予定：
The course will be conducted in person.

Participants will make presentations (20-30 minutes) based on the allocated book chapter. They will be expected to report on what is discussed in the chapter and to extend the discussion through additional research and evaluation. The presentation will be followed by a discussion with all the participants (The format may be adjusted depending on the number of participants.).

The class will be based on the following book: Massimo Iovane et als., The Protection of General Interests in Contemporary International Law: A Theoretical and Empirical Inquiry (Oxford University Press, 2021). Further materials may be designated depending on the interests of the participants.

The course is planned to proceed as follows (subject to modifications due to the number of participants)
- Introduction to the Course (week 1)
- Introduction (ch. 1) (week 2)
- General Notions (ch. 2 to 4) (weeks 3 to 5)
- Student presentations based on selected chapters (weeks 6 to 14)
- Chapter 21: Conclusion (week 15)

５．成績評価方法：
Grading will be based on the quality of the presentations (60%) and participation in the discussions (40%).

６．教科書および参考書：
Massimo Iovane et als., The Protection of General Interests in Contemporary International Law: A Theoretical and Empirical Inquiry (Oxford University Press, 2021).

７．授業時間外学習：
Students will be required to make preparations for their presentations and read the text for the discussions each week.

８．その他：
This course will be conducted in English.

科 目 名 ：	法理学演習Ａ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	樺島　博志	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
JD1000311
実施方法： 対面

１．授業題目：
Advanced seminar of jurisprudence

２．授業の目的と概要：
Presentation and discussion based on basic texts of jurisprudence

３．学習の到達目標：
Within the framework of the session, the participant is expected to make a presentation summarizing eachpart of the seminar text.At the end of the seminar, she/ he is expected to submit a report paper elated to the topics in thesessions, so as to acquire a solid research skill and develop her/ his own intellectual competence inpresentation as well as in writing.

４．授業の内容・方法と進度予定：
The text to be read in the seminar is:
M. Heidegger: Schellings Abhandlung ueber das Wesen der menschlichen Freiheit, Tuebingen: Max Niemeyer, 1971.
1 Schellings Werk und die Aufgabe der Auslegung
2 Lebensdaten Schellings
3 Schellings Frage nach der Freiheit als geschichtliches Frangen nach dem Seyn
4 Schelling und Hegel
5 Freiheit im Ganzen der wissenschaftlichen Weltansicht
6 Was heisst System und wie kommt es zur Systembildung in der Philosophie?
7 Abriss neuzeitlicher Systementwuerfe
8 Der Schritt ueber Kant hinaus
9 Ist ein System der Freiheit moeglich?
10 Die Systemfrage und der Pantheismus
11 Verschiedene Deutungsmoeglichkeiten des Pantheismus
12 Der Pantheismus und die ontologische Frage
13 Verschiedene Fassungen des Freiheitsbegriffes

５．成績評価方法：
Contents and quality of the presentation 40%;Competence in the discussion 20%;Contents and quality of the final report paper 40%.

６．教科書および参考書：
M. Heidegger: Schellings Abhandlung ueber das Wesen der menschlichen Freiheit, Tuebingen: Max Niemeyer, 1971.

７．授業時間外学習：
See also M. Heidegger: Holzwege, 6. durchgesehene Auflage, Ffm: V. Klostermann, 1980.

８．その他：

科 目 名 ：	法理学演習Ｂ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	樺島　博志	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
JD1000312
実施方法： 対面

１．授業題目：
Advanced seminar of jurisprudence

２．授業の目的と概要：
Presentation and discussion based on basic texts of jurisprudence

３．学習の到達目標：
Within the framework of the session, the participant is expected to make a presentation summarizing eachpartof the seminar text.At the end of the seminar, she/ he is expected to submit a report paper elated to thetopics in thesessions, so as to acquire a solid research skill and develop her/ his own intellectualcompetence inpresentation as well as in writing.

４．授業の内容・方法と進度予定：
The text to be read in the seminar is:
M. Heidegger: Schellings Abhandlung ueber das Wesen der menschlichen Freiheit, Tuebingen: Max Niemeyer,1971.
1 Wesen und Grenzen der idealistischen Fragestellung
2 Schellings Freiheitsbegriff
3 Die Frage nach dem Boesen und die Seynsfrage
4 Die Seynsfuge
5 Das Werden Gottes und des Geschaffenen
6 Die Seynsfuge in Gott
7 Die Sehnsucht als Wesen des Grundes in Gott
8 Die Schoepfung als Werdebewegtheit des Absoluten und des Gschaffenen
9 Die Fragwuerdigkeit der heutigen Naturauffassung
10 Eigenwille und Universalwille
11 Die allgemeine Wirklichkeit des Boesen als Moeglichkeit der Vereinzelten
12 Der Vorgang der Vereinzelung des wirklichen Boesen
13 Die Gestalt des im Menschen erscheinenden Boesen

５．成績評価方法：
Contents and quality of the presentation 40%;Competence in the discussion 20%;Contents and quality of thefinal report paper 40%.

６．教科書および参考書：
M. Heidegger: Schellings Abhandlung ueber das Wesen der menschlichen Freiheit, Tuebingen: Max Niemeyer,1971.

７．授業時間外学習：
See also M. Heidegger: Holzwege, 6. durchgesehene Auflage, Ffm: V. Klostermann, 1980.

８．その他：

科 目 名 ：	日本法制史演習Ａ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂本　忠久	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
56klxmy
実施方法： 対面式で行う

１．授業題目：
日本法制史に関する諸問題。
２．授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。

Subscribe literature and fundamental history materials about Japanese Legal History.
３．学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
どのような文献・史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。
５．成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。
６．教科書および参考書：
コピー等を配布する。
７．授業時間外学習：
コピー等の内容を復習すること。
８．その他：
参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

科 目 名 ：	日本法制史演習Ｂ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂本　忠久	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
ft5ku75
実施方法： 対面式で行う

１．授業題目：
日本法制史に関する諸問題。
２．授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。

Subscribe literature and fundamental history materials about Japanese Legal History.
３．学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
どのような文献・史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。
５．成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。
６．教科書および参考書：
コピー等を配布する。
７．授業時間外学習：
コピー等の内容を復習する。
８．その他：
参加者は、初回時に必ず出席すること。

科 目 名 ：	日本政治外交史演習Ａ			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	伏見　岳人	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	２カ国語以上	**週間授業回数：**	２回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード　jbdregk　連絡先は fushimi@law.tohoku.ac.jp
実施方法： 対面

１．授業題目：
日本政治外交史文献講読

２．授業の目的と概要：
日本政治外交史の近年の研究動向を理解するために、最近刊行された複数の教科書を読み比べて議論する。

３．学習の到達目標：
日本政治外交史に関する複数の教科書の内容を理解し、近年の研究潮流を把握できるようになること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。教科書の叙述の論拠となる研究文献や資料も随時調査することになる。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。

第１回　イントロダクション　第２回　文献講読１　第３回　文献講読２　第４回　文献講読３　第５回　文献講読４　第６回　文献講読５　第７回　文献講読６　第８回　文献講読７　第９回　文献講読８　第１０回　文献講読９　第１１回　文献講読１０　第１２回　文献講読１１　第１３回　文献講読１２　第１４回　文献講読１３　第１５回　まとめ

The aim of this class is to learn about political and diplomatic history of modern Japan. Participants need to read Japanese textbooks and assigned articles and to attend all the classes in Kawauchi campus.

５．成績評価方法：
平常点（１００％）

６．教科書および参考書：
北岡伸一『日本政治史　外交と権力　増補版』有斐閣、2017 年
五百旗頭薫・奈良岡聡智『日本政治外交史』放送大学教育振興会、2019 年
御厨貴・牧原出『日本政治史講義』有斐閣、2021 年

７．授業時間外学習：
授業の予習復習が必要となる。

８．その他：
授業担当者の連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

科 目 名 ：	日本政治外交史演習Ｂ			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	伏見　岳人	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	２カ国語以上	**週間授業回数：**	２回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
4c7sfu5
実施方法： 対面

１．授業題目：
日本政治外交史文献講読

２．授業の目的と概要：
この授業は、日本政治外交史の近年の研究動向を理解するために、複数の研究書を読み比べて、その特徴などを多角的に検討するものである。今年度は、１９７０年代の日本政治と日本外交に関する研究書を講読する予定である。

３．学習の到達目標：
日本政治外交史に関する研究書を独力で読み解き、研究動向について理解を深めること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。
授業は、原則として対面型で実施する。

１　イントロダクション　２　文献講読（１）　３　文献講読（２）　４　文献講読（３）　５　文献講読（４）
６　文献講読（５）　７　文献講読（６）　８　文献講読（７）　９　文献講読（８）　１０　文献講読（９）
１１　文献講読（１０）　１２　文献講読（１１）　１３　文献講読（１２）　１４　文献講読（１３）　１５
まとめ

The objective of the seminar is to learn about political and diplomatic history of modern Japan in the 1970's. Participants need to read Japanese research books on the topic and attend all the classes in Kawauchi campus.

５．成績評価方法：
平常点（１００％）

６．教科書および参考書：
・五百旗頭真監修『評伝福田赳夫』岩波書店、2021 年
・竹内桂『三木武夫と戦後政治』吉田書店、2023 年

７．授業時間外学習：
授業の予習復習が必要となる。

８．その他：
修士課程との合併授業である。授業担当者の連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

科 目 名 ：	**西洋政治思想史演習Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	鹿子生　浩輝	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
hiroki.kakoo.d5@tohoku.ac.jp　　クラスコード　y7jva7a
実施方法： 対面（コロナウィルスの感染状況により変更することがある）

１．授業題目：
西洋政治思想史演習Ａ　（博士課程・前期）

２．授業の目的と概要：
この授業の目的は、文献を丁寧に読み、内容を正確に理解する力を高めること、ディスカッションの能力を向上させること、明晰な文章を書く能力を身に着けることである。授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

The aim of this course is to help students read a historical book with accuracy and to improve the students' abilities to communicate and express their opinions. This course offers an opportunity to deepen the understanding of basic principles related to political science.

３．学習の到達目標：
①テキスト（文献）の議論の内容を正確に理解すること。
②そのために必要な歴史的・政治的知識を獲得すること。
③発話やプレゼンテーションの能力を高めるとともに、他の参加者の意見を真摯に聞く姿勢を涵養すること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
毎回、文献の範囲を指定し、その部分を全員が読んでおく。報告担当者は、予めその範囲の内容の要約を作成し、それをもとに演習の時間に報告する。他の参加者は、報告者の理解の妥当性について吟味し、自らの見解を述べる。また、各人が文献の講読範囲での疑問点や感想等を積極的に提示し、それについて全員で討論する。当面の進度予定は以下の通り。

1.オリエンテーション
2.勢力均衡
3.法と慣習
4.古代人口論
5.原始契約
6.絶対服従
7.党派の歩み寄り
8.王位継承
9.理想的共和国
10.政治を科学に高めるために
11.政府の第１原理
12.政治的社会
13.人間本性（1）
14.人間本性（2）
15.人間本性（3）

５．成績評価方法：
演習への積極的な取り組みで評価する。具体的にはテキスト理解や報告状況、発言の数や質などの平常点。

６．教科書および参考書：
デイビッド・ヒューム『市民の国について（上）』(岩波文庫)。参加者の数や質によってテキストは変更することがあるため、初回の演習に準備する必要はない。テキストについては初回に決定する。それ以外の教科書・参考書は、必要に応じて演習で提示する。

７．授業時間外学習：
予習　①参加者は全員、少なくとも講読範囲を熟読しておくこと。
②報告の担当者は、A3 用紙 1-2 枚程度で該当範囲の議論を要約すること。
③その他の参加者は、疑問点・感想等を 1-2 点毎回準備しておくこと。

８．その他：
面談等は、研究室やメールで随時受け付ける。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。
その他の変更点は第 1 回目の授業で説明する。

科 目 名 ：	**西洋政治思想史演習Ｂ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	鹿子生　浩輝	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
kakoo@law.tohoku.ac.jp　クラスコード oozvvp2
実施方法： 対面

１．授業題目：
政治思想史演習 B（博士課程）

２．授業の目的と概要：
この授業の目的は、文献を丁寧に読み、内容を正確に理解する力を高めること、ディスカッションの能力を向上させること、明晰な文章を書く能力を身に着けることである。この演習では、ジョヴァンニ・ボテロの『国家理性論』および『都市盛衰原因論』を精読する。その後、時間的に余裕があれば、新しい文献を講読する。

The aim of this course is to help students read a historical book with accuracy and to improve the students' abilities to communicate and express their opinions. This course offers an opportunity to deepen understanding of the basic principles related to the political science.

３．学習の到達目標：
①テキスト（文献）の議論の内容を正確に理解すること。
②そのために必要な歴史的・政治的知識を獲得すること。
③発話やプレゼンテーションの能力を高めるとともに、他の参加者の意見を真摯に聞く姿勢を涵養すること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
毎回、文献の範囲を指定し、その部分を全員が読んでおく。報告担当者は、予めその範囲の内容の要約を作成し、それをもとに演習の時間に報告する。他の参加者は、報告者の理解の妥当性について吟味し、自らの見解を述べる。また、各人が文献の講読範囲での疑問点や感想等を積極的に提示し、それについて参加者全員で討論する。当面の進度予定は以下の通り。

1.オリエンテーション
2.都市の定義
3.発展の意味
4.強制力と自発性
5.都市の立地条件
6.土地の豊饒さ
7.移動の利便性
8.諸制度
9.具体的事例
10.都市の限界
11.食糧供給
12.海軍
13.自由貿易
14.海洋帝国
15.総括

５．成績評価方法：
演習への積極的な取り組みで評価する。具体的にはテクスト理解や報告状況、発言の数や質などの平常点に基づく。

６．教科書および参考書：
ジョヴァンニ・ボテロ『国家理性論』『都市盛衰原因論』石黒盛久訳（水声社）。それ以外の教科書・参考書は、必要に応じて演習で提示する。

７．授業時間外学習：
予習　①参加者は全員、少なくとも講読範囲を熟読しておくこと。
②報告の担当者は、A4 サイズで該当範囲の議論を要約すること。
③その他の参加者は、疑問点・感想等を 1-2 点毎回準備しておくこと。

８．その他：
面談や質問等は、研究室・メール・グーグルクラスルームで随時受け付ける。

科 目 名 ：	外国法文献研究Ａ（英米法）			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	芹澤　英明	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード　nzhqp2t
演習室：片平 206 演
実施方法： 対面

１．授業題目：
最新アメリカ法判例・文献研究

２．授業の目的と概要：
ここ数年の間に出されたアメリカ合衆国最高裁判決を原文(英文)、及び関連文献(判例評釈・論文類)を精読することにより、英米法（特にアメリカ法）に対する理論的・学問的理解を深めるための基礎的な訓練を行う。

The focus is on close reading of selected recent U.S. Supreme Court cases and related commentaries and law review articles.
Students are invited to train themselves to acquire the basic skills and knowledge necessary to the understanding of American legal practice and recent theoretical developments of American law.

３．学習の到達目標：
研究者志望の者だけでなく、実務法曹を目指す者が、将来、法律実務（国際法務を含むがそれに限らない）にたずさわりながら、大学等の研究機関で、より高度な法学研究を続けるための基礎力を養成する。
英米法分野を研究するときに必要とされる判例読解能力を涵養し、判例に内在する理論の分析方法を修得した上で、理論と実務の緊密な関連性について理解する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業は、個人指導ないしグループ指導のためのテュートリアル（tutorial）方式で行う。

１．ガイダンス
２．判例・文献の解説・選択
３．テュートリアル（予習を前提にした文献読解・質疑応答・個別指導）
４．　〃
５．　〃
６．　〃
７．　〃
８．　〃
９．　〃
10.　〃
11.　〃
12.　〃
13. ゼミレポート作成指導・添削
14.　〃
15. ゼミレポートの提出および講評

５．成績評価方法：
最終ゼミレポートにより評価する。ゼミレポートは、脚注付きの小論文形式とし、内容については、リーガル・リサーチを行った上で、授業で精読した文献ないし判例の紹介を行うものとする。

６．教科書および参考書：
合衆国最高裁判決の原文プリント。
その他、判例読解のために参考となりかつアメリカ法理論の傾向を示す文献類をプリントして配布する。

７．授業時間外学習：

８．その他：
研究大学院修士課程・博士課程と法科大学院課程との共通科目として開講される。片平キャンパスの法科大学院で開講される。

科 目 名 ：	**社会法研究会Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	桑村　裕美子. 嵩　さやか	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	変則
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
基本的にメールにて連絡する。
Google Classroom のクラスコード：ebrxu63
質問は授業後に受け付けるほか、随時、研究室にて受け付ける。
実施方法： オンライン（リアルタイム）又は対面によって行う。

１．授業題目：
社会法研究会 A

２．授業の目的と概要：
本研究会は、労働法・社会保障法の研究者・実務家および大学院生で構成され、判例評釈や研究報告を通して先端的なテーマ・論点について議論し、より専門的なテーマについての理解を深めることを目的とする。さらに、本研究会での報告を通じて、判例評釈の方法や研究の進め方について学ぶことも重要な目的のひとつである。

This seminar is composed of researchers, practitioners (lawyers etc.), and graduate students of labor law and social security law. By discussing advanced themes and issues through judicial precedents and research reports, it aims to deepen the understanding of more specialized themes and to learn how to interpret judicial precedents and how to conduct research.

３．学習の到達目標：
第一に、研究会で交わされる議論を理解し、それについての自分なりの意見・議論を展開できるようにする。
第二に、判例評釈や報告を自ら行うことにより、評釈や研究報告を行う能力を身につける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
＜授業内容＞
各回で取り扱う判例あるいは報告テーマについて各自予習していることを前提に、報告者が行った判例評釈や研究報告について全員で自由に議論する。

＜本研究会の進め方について＞
本研究会は、年度当初はオンラインで実施する予定であるが、状況に応じて対面に変更する予定である。
研究会に履修登録した場合には、次回研究会の内容・レジュメ等をメールにより連絡する。

５．成績評価方法：
研究会への出席状況、発言、報告などに基づく平常点にて評価する。

６．教科書および参考書：
特になし。

７．授業時間外学習：
各回で取り上げられる判例や報告テーマについて予習して研究会に臨むこと。研究会後は、研究会での議論を振り返り、さらに文献等にあたりながら検討を深めることが望ましい。

８．その他：

科 目 名 ：	**民法演習Ｂ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	吉永　一行	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	２回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
この授業では Google Classroom （クラスコード： ihjeyvp ）を用いる。教員のメールアドレスは Yoshinaga.TU+2023@gmail.com である。
実施方法: 対面を原則とする。状況によりオンラインで行う必要がある場合には、下記 Google Classroom に Zoom アクセス用の URL を掲載する。

１．授業題目：
民法・解釈方法論に関する日本語文献を読む。

２．授業の目的と概要：
山本敬三・中川丈久編『法解釈の方法論：その諸相と展望』（有斐閣・2021 年）掲載の論文を順次講読し、民法を中心とした解釈方法論について議論を行う。今年度は、教員が講読文献を指定する。

Students will read articles published in Keizo Yamamoto and Takehisa Nakagawa (ed.), Legal Interpretation: Current Aspects and Future Prospects, Yuhikaku, 2021, in order and discuss interpretation methodologies centered on civil law. In this academic year, the teacher will designate reading materials.

３．学習の到達目標：
文献の購読を通じて、民法・解釈方法論に関する基本的知識を獲得する。さらに、法的議論の方法やその特徴などについても考察する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
毎回、報告担当者に論文の要約を提出してもらい、参加者全員で論文の内容を踏まえた議論を行う。
１．ガイダンス
２～１５．論文の講読と議論

５．成績評価方法：
出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
上記文献を順次購読する。

７．授業時間外学習：
担当回における要約の提出、担当以外の回における事前の検討を行う必要がある。

８．その他：
授業は隔週で開講する。開講日は初回授業日に発表する。

科 目 名 ：	**民事手続法演習Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	今津　綾子	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
授業に関する連絡は、google classroom を通じて行う。

クラスコード　qjio3ee
実施方法： 対面

１．授業題目：
民事手続法演習 A
２．授業の目的と概要：
本演習は，後継者養成コースの院生を対象に，近時の民事手続法における実務的なトピックを考察するものである。民事訴訟法，民事執行法，民事保全法，人事訴訟法，家事事件手続法，非訟事件手続法，倒産法などの領域において実務的に問題となっている応用的・先端的トピックを採り上げる。

This seminar teaches recent topics of the Civil Procedural Law especially to doctoral students, who are graduated from Law School.
３．学習の到達目標：
民事手続法に関する応用的・先端的知識を蓄積する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
各回で１つ又は複数の判例を採り上げて、比較検討する。

第１回：オリエンテーション
第２回：当事者論（１）
第３回：当事者論（２）
第４回：処分権主義（１）
第５回：処分権主義（２）
第６回：弁論主義（１）
第７回：弁論主義（２）
第８回：証明責任・自由心証主義（１）
第９回：証明責任・自由心証主義（２）
第１０回：判決効（１）
第１１回：判決効（２）
第１２回：民事執行（倒産法）
第１３回：民事保全
第１４回：人事訴訟法
第１５回：家事事件手続法（非訟事件手続法）
５．成績評価方法：
授業での発言頻度及び内容に応じて評価する。
６．教科書および参考書：
授業中に指示する。
７．授業時間外学習：
授業前に、取り上げる判例を読み、評釈等を確認しておく。
授業後に、内容を復習する。
８．その他：

科 目 名 ：	**社会保障法演習 A**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	嵩　さやか	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：5usijal
質問は授業後に受け付けるほか、適宜、研究室でも受け付ける。
実施方法： 原則として対面で実施します。

１．授業題目：
社会保障法の判例研究・政策研究

２．授業の目的と概要：
本演習では、社会保障領域における重要な裁判例を受講者とともに分析するとともに、近年の重要な法改正や今後の政策の動きについて検討することを目的とする。

３．学習の到達目標：
判例研究に関しては、判決文の論理を正確に理解できるようになるとともに、従来の裁判例との関係や学説を分析し、論理的な解釈論を展開できるようになる。
政策研究に関しては、近年の法改正の動きを追って、制度の変遷を正確に理解できるようになるとともに、直面している政策的課題について問題の所在とあるべき方向性について検討できる能力を身につける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本演習では、受講者に判例評釈および政策研究を割り振り、担当者の報告をもとに全員で議論する方法をとる。ただし、受講者数により、授業方法を適宜変更する場合がある。

取り上げる裁判例や政策課題については、演習の初回に指定するが、重要な裁判例などが出された場合には内容を変更する場合がある。

第 1 回　　ガイダンス
第 2 回～9 回　　判例研究（社会保険、社会福祉、生活保護等にかかる重要裁判例の検討）
第 10 回～14 回　　政策研究（近年の政策動向の調査・分析）
第 15 回　　総括（社会保障法研究の課題についての検討）

５．成績評価方法：
報告、発言、出席状況等に基づいた平常点によって評価する。

６．教科書および参考書：
教科書は特に指定しないが、社会保障関連の法律が掲載されている最新の六法（(『社会保障・福祉六法』(信山社、2016 年）や『ミネルヴァ社会福祉六法 2023』（ミネルヴァ書房、2023 年公刊予定）などでも良い）を毎回持参すること。

参考書：
『社会保障判例百選〔第 5 版〕』（有斐閣、2016 年）
加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法〔第 8 版〕』（有斐閣、2023 年）
笠木映里・嵩さやか・中野妙子・渡邊絹子『社会保障法』（有斐閣、2018 年）
西村健一郎『社会保障法入門

７．授業時間外学習：
次回扱う裁判例や政策課題について、事前に資料を検索し問題状況を把握しておく。授業後は、判例・学説及び政策動向の整理を行うとともに、関連する文献を検索し論点についての理解を深める。

８．その他：

科 目 名 ：	**西洋法制史演習Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	大内　孝	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
主として教室で行うほか，Google Classroom を使用することがある。クラスコードは 7p44bp3
実施方法： 対面

１．授業題目：
ラテン語文献の講読
２．授業の目的と概要：
ラテン語文献を精読する。

Reading　Latin texts of classical and medieval materials
３．学習の到達目標：
飽くことなく辞書を引き、あらゆる可能性を考慮して、正確にラテン語を読むことができる。
４．授業の内容・方法と進度予定：
教材の選択を含めて，全て参加者と相談の上で決める。

具体的な授業の形態は，COVID-19 の状況と，参加者数の状況とを勘案して柔軟に決定したいので，Google Classroom 上の連絡を常時注意されたい。現時点では教室での対面授業を予定している。
５．成績評価方法：
毎授業時の取り組みから評価する。
６．教科書および参考書：
授業開始後に説明する。
７．授業時間外学習：
授業開始後に指示する。
８．その他：
参加を希望する者は，教務係を通して「４月７日正午までに必ず」大内に連絡し相談すること。

科 目 名 ：	**現代政治分析演習Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	金子　智樹	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
授業に関する連絡は Google Classroom で行います（クラスコードは 62kvcxa）。授業担当者の連絡先は tomoki.kaneko@tohoku.ac.jp です。
実施方法： 基本的には対面で実施しますが、新型コロナウイルス感染拡大状況などの諸事情を踏まえ、オンライン形式を適宜活用する場合があり得ます。

１．授業題目：
政治コミュニケーション論文講読

２．授業の目的と概要：
本演習では、英文ジャーナルに近年掲載された、政治コミュニケーションに関する論文を講読します。トップジャーナルに掲載された実証研究の水準を検討することに加え、研究者に必要な英文速読能力を養うことが授業の目的です。

In this seminar, students will read articles on political communication recently published in English journals. The main purpose of this course is to examine the standard of empirical research published in top journals and to develop the speed-reading skills necessary for researchers.

３．学習の到達目標：
「有名なジャーナルに掲載＝優れた論文」というわけでは必ずしもありませんが、海外のトップジャーナルで発表されている研究の水準を知ることは、政治学の現在地を学ぶ上で重要です。本演習を通して、各参加者が政治コミュニケーション分野の論文に対する評価軸を持てるようになることが期待されます。毎週一定のペースで英語論文を講読して速読能力を鍛えることも、特に研究者志望の皆さんにとっては目標になります。

４．授業の内容・方法と進度予定：
Political Communication、American Political Science Review、American Journal of Political Science、Journal of Politics などのジャーナルに掲載された、政治コミュニケーション分野の実証研究の論文を、毎週 1～2 本ずつ読み進めます。

基本的には以下のような流れで進めることを想定していますが、参加者のレベルや関心などに合わせて変更する可能性があります。
参加者（全員）：それぞれの論文を読み、前日までにコメント（論文に対する評価や疑問など）を共有します。
各論文の担当者：論文の内容をまとめたレジュメと、他の参加者からのコメントを再構成したコメントペーパーを作成します。授業では、まずレジュメの内容を報告し、コメントペーパーに基づいてディスカッションをリードします。

５．成績評価方法：
平常点 100％です。自分が担当した論文の報告内容、毎回のコメント提出、ディスカッションにおける積極性などを総合的に評価します。
演習授業ですので、全ての授業回への参加が原則です。新型コロナウイルス感染などの止むを得ない事情を除き、欠席は大幅に減点します。

６．教科書および参考書：
教科書は特に指定しません。
学習の助けになると思われる参考書として、下記の書籍を挙げておきます。
●谷口将紀（2015）『政治とマスメディア』東京大学出版会.

下記は、授業担当者執筆の講義関連文献です。準拠教材ではないので、各自の必要に応じて入手してください。
●金子智樹（2023）『現代日本の新聞と政治：地方紙・全国紙と有権者・政治家』東京大学出版会.

７．授業時間外学習：
毎回の演習でアサインされた論文を読むだけでは、その研究の背景や先行研究との関係などを十分に知ることはできません。授業時間外では、関連する様々な文献を渉猟する積極性が各参加者に求められます。

８．その他：
履修を検討している人は、Google Classroom に登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。
なお本演習は、研究大学院の修士課程・博士課程の合同開講です。

科 目 名 ：	**現代政治分析演習Ｂ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	金子　智樹	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	2 回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
授業に関する連絡は Google Classroom で行います（クラスコードは pyibhct）。授業担当者の連絡先は tomoki.kaneko@tohoku.ac.jp です。
実施方法： 基本的には対面で実施しますが、新型コロナウイルス感染拡大状況などの諸事情を踏まえ、オンライン形式を適宜活用する場合があり得ます。

１．授業題目：
政治コミュニケーション書籍講読

２．授業の目的と概要：
本演習では、近年に出版された政治コミュニケーション分野の研究書を講読します。いずれも著者の博士論文を基に書かれたモノグラフであり、「政治学の博士論文を執筆するとはどのような営みか」を学ぶことが授業の目的です。高い学修意欲を持つ皆さんの参加を歓迎します。

In this seminar, students will read research books on political communication published in recent years (monographs based on the author's doctoral dissertation). The main purpose of this course is to learn what kind of activity it is to write a dissertation in political science.

３．学習の到達目標：
近年出版された政治コミュニケーション分野の書籍を講読し、政治学の博士論文執筆に求められる水準を知ることが大きな目標になります。政治コミュニケーション分野における実証分析の方法を学ぶことも本授業の目標です。また特に留学生の参加者は、日本語の重厚な研究図書を精読する経験を積む経験にもなるでしょう。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本演習は、基本的に隔週・2 限連続で開講します（参加者の都合に応じて柔軟に調整）。合わせて 3～4 冊の文献を講読する予定です。なお、1 名以上の参加希望者がいれば開講しますので、ごく少人数の演習となる可能性もあり得る点に留意してください。

各回の授業は下記のように進める予定です。
参加者（全員）：それぞれの書籍を読み、前日までにコメント（学術的な評価や疑問点など）を共有します。
各回の担当者：書籍の内容をまとめたレジュメと、他の参加者からのコメントを再構成したコメントペーパーを作成します。授業では、まずレジュメの内容を報告した上で、コメントペーパーに基づいてディスカッションをリードします。

2023 年 3 月時点では、下記の 3 冊の書籍を講読することを予定しています（授業までの出版状況によって変更の可能性あり）。
●于海春（2023）『中国のメディア統制地域間の「不均等な自由」を生む政治と市場』勁草書房.
●大森翔子（2023）『メディア変革期の政治コミュニケーション：ネット時代は何を変えるのか』勁草書房.
●横山智哉（2023）『「政治の話」とデモクラシー:規範的効果の実証分析』有斐閣.

その他、授業担当者による下記の書籍も取り扱う可能性があります。
●金子智樹（2023）『現代日本の新聞と政治：地方紙・全国紙と有権者・政治家』東京大学出版会.

５．成績評価方法：
平常点 100%です。自分が担当した書籍に関する報告内容、毎回のコメント提出、ディスカッションにおける積極性などを総合的に評価します。
演習授業ですので、全ての授業回への参加が原則です。新型コロナウイルス感染などの止むを得ない事情を除き、欠席は大幅に減点します。

６．教科書および参考書：
各回で取り扱う書籍以外には特に指定しません。
学習の助けになると思われる参考書として、下記の書籍を挙げておきます。
●谷口将紀（2015）『政治とマスメディア』東京大学出版会.

７．授業時間外学習：
各回の授業でアサインされた書籍を読むだけでは、その研究を十分に咀嚼して評価することはできません。関連する先行研究を渉猟し、著者のこれまでの研究経緯などを理解した上で演習に参加することが期待されます。

８．その他：

履修を検討している人は、Google Classroom に登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。
なお本演習は、研究大学院（修士課程・博士課程）の合同開講です。

科 目 名 ：	**刑事法判例研究会Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	成瀬　幸典.井上　和治	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	変則
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
naruse@law.tohoku.ac.jp　クラスコードは ia6fvgm です。
実施方法： 対面式で行うことを予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンライン形式で行います。

１．授業題目：
刑事法判例研究会

２．授業の目的と概要：
本授業科目は、刑法、刑事訴訟法、少年法及び刑事政策等のいわゆる刑事法分野の研究者、実務家、大学院生等が出席する研究会における刑事法に関する判例研究を通して、刑事法に関する専門的な理解を深めることを目的とする。
The aim of this course is to improve students' expert understanding of criminal law and criminal procedure through research on a criminal case in a workshop. Researchers, practitioners, graduate students, who specialize in criminal law, criminal procedure, juvenile law, and criminal policy, attend the workshop.

３．学習の到達目標：
報告者の報告を素材にした議論を通じて刑事判例に関する理解を深めるとともに、判例評釈や判例研究を行う能力を身につける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
報告者が行う判例に関する研究報告を素材にして、参加者全員で議論を行う。
具体的な予定は、講義（本研究会）の第１回目に、参加者と相談のうえで決定する。

５．成績評価方法：
講義（本研究会）への出席状況、発言、報告などを基礎に総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
なし。

７．授業時間外学習：
研究会当日までに、取り上げられる判例・裁判例を精読し、関連する文献についても調査・検討しておくこと。

８．その他：

科 目 名 ：	上級エクスターンシップA			科目区分：	大学院科目
担当教員：	曽我　陽一	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	ーー
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	○

連絡方法とクラスコード：
実施方法：

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
　授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科 目 名 ：	上級エクスターンシップB			科目区分：	大学院科目
担当教員：	曽我　陽一	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	ーー
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	○

連絡方法とクラスコード：
実施方法：

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
　授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科 目 名 ：	法政実務カンファレンスＡ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	他	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	1
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	ーー
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法：

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科 目 名 ：	法政実務カンファレンスＢ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	他	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	1
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	ーー
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法：

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科 目 名 ：	**憲法演習Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	佐々木　弘通	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコードは、g2hhst3。質問等は、対面式授業の後に受け付ける。
実施方法：　対面

１．授業題目：
憲法判例法理研究

２．授業の目的と概要：
本演習では、演習参加者の関心のある主題について、その分野の主な最高裁判例とそれに関連する評釈・論文を読んで検討する。本演習の目的は、憲法判例法理を正確に読解した上で、それと対話しながら、裁判所を説得しうるような、よりよい憲法解釈論を構成する力を養成することである。

This seminar examines the case law of constitutional law in the field of participants' own choosing.

３．学習の到達目標：
憲法判例を批判的に読解する能力の向上と、憲法問題に対する判断力の向上とが、目標になる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本科目は、すべて対面で授業を実施する。授業の連絡及び講義資料等の配信は、グーグル・クラスルームを使用して行う。
なお、上記の授業方法は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（ＢＣＰ）」のレベル１における本学部の方針（2023 年 3 月現在）に従ったものである。BCP レベルの変更や本学部の方針の変更に応じて、オンライン（リアルタイム型）に変更することがある。その場合には、対面授業やグーグル・クラスルーム等により伝達する。

演習参加者の関心のある主題について、まず、その分野の主な最高裁判例と、各判例に関連する評釈類を読むことから始める。各判例の憲法論を理解した上で、諸判例の蓄積の上に立つ、判例法理としての憲法論を読み取ることを課題とする。判例によっては、当該事件の下級審からの解釈論的展開をも検討する。以上の研究で見出された問題意識を手がかりとして、それに関連する諸論文の検討へと進む。演習の進行は、毎回、参加者の報告をもとにした、教員と参加者の問答方式による。

５．成績評価方法：
出席と課題遂行度により評価する。

６．教科書および参考書：
授業の中で指示する。

７．授業時間外学習：
授業の中で予習課題を指示する。

８．その他：
本演習が受講者として予定するのは、後継者養成コース（実務家型）の院生である。

科 目 名 ：	**実務知的財産法**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	松岡　徹.蘆立順美	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	○

連絡方法とクラスコード：
Classroom を使用する。　クラスコード：t465luy
実施方法： 対面　（片平キャンパスにて実施）

１．授業題目：
実務知的財産法

２．授業の目的と概要：
この授業は、知的財産法の全体像及びそれらの関係を理解するため、同法分野に属する諸法について、法制度や重要概念に関する基礎的知識を修得することを目的とする。特に、実務において重要性の高い事項を中心に取り上げ、具体的事例や各法制度の関係にも言及しながら、法的助言や紛争解決の前提として必要となる知識、及び、法的思考力等の修得を目指す。

３．学習の到達目標：
知的財産法に属する諸法について、各法の基本構造や基本概念を正確に理解し、同法が関連する典型的事案について、適用される法律や問題の所在を整理し、結論を基礎づけることができる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
Ⅰ．授業方法
授業は、指定された文献等を素材として、基本的概念の確認や予習課題に関する質疑・応答により進められる。学生は、予習課題を検討した上で授業に参加することが要求される。

Ⅱ．授業の内容と順序
１．知的財産法の全体像
２．特許法の基礎
（１）権利取得の手続
（２）権利帰属
（３）権利の内容
（４）権利の制限
３．意匠法の基礎
４．著作権法の基礎
（１）著作物
（２）著作権・著作者人格権の帰属
（３）著作権・著作者人格権の内容
（４）権利の活用や権利行使
５．不正競争防止法の基礎
（１）商品等表示の保護
（２）営業秘密の保護　・その他の不正競争
６．商標法の基礎
（１）権利取得の手続
（２）権利の内容と制限
７．知的財産法各法の交錯領域、知的財産法分野における法改正の動向

５．成績評価方法：
レポート試験（80%）、平常点（授業での発言の内容等）（20%）により評価する。なお、成績評価に際しては、上記の＜達成度＞が指標の１つとなる。

６．教科書および参考書：
教科書：平嶋竜太＝宮脇正晴＝蘆立順美『入門　知的財産法〔第３版〕』 有斐閣 2023
参考文献については、適宜、授業において配布、紹介する。
なお、知的財産法に属する諸法の最新の条文を各自準備し、授業に持参すること。

７．授業時間外学習：
予習課題は、事前に Classroom に掲示するので、指定された内容を予習すること。
その他、詳細は、授業中に周知する。

８．その他：

法科大学院科目と合併開講（片平教育研究エクステンション棟にて実施)。

科 目 名 ：	**民事手続法演習Ｂ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	今津　綾子	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
授業に関する連絡は、google classroom を通じて行う。

クラスコード　xi62kqh
実施方法： 対面

１．授業題目：
民事手続法演習 B
２．授業の目的と概要：
民事手続法の分野において、実務的に重要な最新のトピックを扱う。

This seminar teaches recent practical topics of the Civil Procedural Law and Insolvency Law, especially to doctoral students, who are graduated from Law School.
３．学習の到達目標：
民事実務における最新のトピックから、最先端の民事手続法学上の論点を発見する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
第１回：オリエンテーション
第２回：訴訟法と実体法について
第３回：平時実体法と倒産実体法について
第４回：強制執行の実務的基礎（１）
第５回：強制執行の実務的基礎（２）
第６回：担保権実行の実務的基礎
第７回：民事保全の実務的基礎
第８回：破産法の手続的基礎（１）
第９回：破産法の手続的基礎（２）
第 10 回：破産法の実体法的基礎（１）
第 11 回：破産法の実体法的基礎（２）
第 12 回：民事再生法の手続的基礎（１）
第 13 回：民事再生法の手続的基礎（２）
第 14 回：民事再生法の実体法的基礎（１）
第１５回：民事再生法の実体法的基礎（２）
５．成績評価方法：
授業での発言頻度や内容に応じて評価する。
６．教科書および参考書：
授業中に指示する。
７．授業時間外学習：
授業前に、各回の内容について文献を参照し、わからないところを整理しておくこと。
授業後に、内容を復習すること。
８．その他：

科 目 名 ：	**中国政治演習Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	阿南　友亮	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：hwh6gj3
実施方法： 対面

１．授業題目：

２．授業の目的と概要：

本演習では、中華民国の最高指導者だった蔣介石の外交戦略に関する日本語の先行研究を精読し、それをつうじて日中戦争、中国内戦、そして台湾問題に関する論点を洗い出し、参加者間で学術的な議論をおこなう。

This seminar will focus on China's diplomatic strategy during the Republican period.

３．学習の到達目標：

中国政治を分析するうえで求められる専門的知識の習得および学術活動全般に求められる問題発見・論理的思考・プレゼンテーション・ディスカッションに関する能力・スキルの向上。

４．授業の内容・方法と進度予定：

受講学生は、定期的にプレゼンテーションをおこないつつ、他の学生の報告に対するコメントやディスカッションをおこなうことが求められる。学期末には、課題図書の内容を踏まえた個人研究の報告をおこない、その内容を反映した期末レポートを提出することが求められる。

５．成績評価方法：

受講態度（10%）、教材に関する複数回のプレゼンテーション（合計 30%）、期末プレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（10%）、期末レポート（30%）から総合的に判断する。

６．教科書および参考書：

教科書
鹿錫俊『蔣介石の「国際的解決」戦略：1937−1941』、東方書店、2016 年。
段瑞聡『蔣介石の戦時外交と戦後構想』、慶應義塾大学出版会、2021 年。
参考書
山田辰雄・松重充浩『蔣介石研究ー政治・戦争・日本』、東方書店、2013 年。

７．授業時間外学習：

本演習を受講する学生は、授業時間外において、次週の授業で扱う教材を読み、プレゼンテーション、コメント、ディスカッションの準備をすることが求められる。また、期末レポートの執筆も授業時間外の重要な作業となる。

８．その他：

本演習は、中国政治に関する専門性の高い内容となっている。中国政治を専攻していない学生は、事前に担当教員と相談し、許可を得たうえで履修すること。

本演習は、修士課程・博士課程の合同演習という形をとる。

科 目 名 ：	中国政治演習Ｂ			科目区分：	大学院科目
担当教員：	阿南　友亮	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
Class code:hwh6gj3
実施方法： Regular style at the class room

１．授業題目：
Seminar on Chinese Politics

２．授業の目的と概要：
This seminar will contemplate over the U.S.-China relations during the the republican period of China by examining monographs which deal with this topic.

３．学習の到達目標：
Deepening one's understanding on domestic politics & diplomacy of　modern China.

４．授業の内容・方法と進度予定：
In the first half of this semester, students will be required to take part in discussions regarding the text books.
In the second half of this semester, students must conduct their own research on a topic related to modern Chinese politics.
Students will be require to give multiple presentations and participate in each week's discussion.

５．成績評価方法：
Attendance rate(10%), presentation(40%) , contribution to discussion(20%), term paper(30%)

６．教科書および参考書：
Text book:
Tang Tsou, America's Failure in China: 1941-1950. Chicago: The University of Chicago Press, 1963.
Jay Taylor, The Generalissimo: Chiang Kai-shek and the struggle for modern China. Cambridge:Harvard University Press,2009.

７．授業時間外学習：
Over the semester, students will be required to prepare multiple oral presentations and a term paper.

８．その他：
Undergraduate-level training on contemporary Chinese politics is required in order to attend this seminar. Students who do not have such academic background must consult with the professor before registration.
English language fluency equivalent to 80 po

科 目 名 ：	国際カンファレンスA			科目区分：	大学院科目
担当教員：		開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回隔週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法：

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科 目 名 ：	国際コロキアムA			科目区分：	大学院科目
担当教員：	森田　果	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語	週間授業回数：	1 回隔週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法： in person

１．授業題目：
Research and Study Skills for Graduate Students

２．授業の目的と概要：
COURSE OBJECTIVES AND OUTLINE:

This seminar is aimed at helping the participants to develop their research and study skills as graduate students. The seminar also provides the participants with an opportunity to present and discuss their research progress with peers. We will read and discuss chapters from Gina Wisker's "The Postgraduate Research Handbook" and other handbooks for graduate students concerning the basics of choosing a research question and methodology, reading academic articles and doing literature reviews, making up and sticking to a research schedule, time-management, etc. Participants of the seminar are also required to complete a number of practical tasks and assignments, which can be used to pace and develop the participants' work towards their Masters or PhD thesis. In this sense, this seminar can serve as a kind of pace-maker for students in conducting their own research. Participants will also have a chance to present about the progress in their individual research at the end of the semester.

３．学習の到達目標：
GOAL OF STUDY:
Participants of the seminar will acquire and develop research and study skills necessary for graduate school. Participants will also start or develop their research projects during this seminar.

４．授業の内容・方法と進度予定：
CONTENTS, METHOD AND PROGRESS SCHEDULE:

We will read and discuss chapters from handbooks for graduate students. Participants of the seminar are also required to complete a number of practical tasks and assignments, which can be employed to pace and develop the participants' work towards their Masters or PhD thesis. At the end of the semester, participants will present about the progress in their individual research (/readings).

The tentative schedule for this seminar is as follows:
1. Orientation – studying and doing research in graduate school
2. Setting a research question.
3. Reading for class and for individual research. Critical reviews and literature review.
4. Critical review: Practice
5. Time-management, coping mechanisms, working together
6. Plagiarism and citing.
7. Final presentations (*Those participants whose research has already sufficiently advanced, are expected to present about their progress and findings so far. Those who are just starting with their research might consider giving a presentation based on a more extensive literature review, which could contain the basic texts of their field of interest/specialty.)

*This is only a preliminary schedule and might be slightly altered according to the needs of the participants.

５．成績評価方法：
GRADING CRITERIA:
Class participation and assignments: 40 %
Literature reviews and final presentation: 60 %

６．教科書および参考書：
TEXTBOOKS AND REFERENCES:
David Sternberg, "How to Complete and Survive a Doctoral Dissertation"
Peg Boyle Single, "Demystifying Dissertation Writing: A Streamlined Process from Choice of Topic to Final Text"

Paul J. Silvia, "How to Write a Lot"

７．授業時間外学習：

WORK TO BE DONE OUTSIDE OF CLASS:

All students are required to read the assigned book chapters and complete the additional assignments prior to class. Students are also required to critically read several academic texts of their choice, that are related

８．その他：

ADDITIONAL COMMENTS:

This course will be conducted in English (the text for individual literature reviews may include Japanese texts or texts in other languages).

All students wishing to register for this course should note that attendance in all of the

科 目 名 ：	外国法文献研究 C（フランス法）			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	嵩　さやか	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
質問は、授業後に受け付ける。Google Classroom のクラスコード：dgy4kb3
実施方法： 原則として、対面で実施する。

1．授業題目：
外国法文献研究Ⅲ（フランス法）

2．授業の目的と概要：
この授業は、フランス法に関心を持つ研究大学院の学生を対象に、法についてフランス語で書かれた文献を読むことを通じて、フランスの法・文化・社会に対する理解を深めることを目的とする。さらに、フランスを鏡として、日本法の理解を深めることも、重要な目的である。

3．学習の到達目標：
フランス語の法律文献を正確に訳すことができ、さらにその内容について理解し検討することができる。

4．授業の内容・方法と進度予定：

1．授業内容
フランス法に関するフランス語の文献（フランスの障害者手当に関する文献）を受講者とともに読解し、日本法と比較しながら社会保障の個人化や扶養義務との関係について、フランス法制の特徴等を検討する。

2．教育方法
各受講者が、毎回、教材の指定された部分の翻訳を提出し、他の受講者と担当教員とその内容について検討・質疑を行う形式で進める。なお、必要に応じてフランスの法律等を参照できるよう、PC 等の持参が望ましい。
本演習は、対面実施の予定である。

3．予定
第 1 回　ガイダンス・教材の説明
第 2 回　M. Borgetto et R. Laforte "Droit de l'aide et de l'action sociales 11éd."para. 404-408 の読解・質疑応答
第 3 回　上記資料　para. 408-409 の読解・質疑応答
第 4 回　上記資料　para. 410-411 の読解・質疑応答
第 5 回　上記資料　para. 412-413 の読解・質疑応答
第 6 回　上記資料　para.414 の読解・質疑応答
第 7 回　フランスの障害者手当の仕組みと日本法との比較
第 8 回　Serge Milano, « L'individualisation de l'AAH : et après?» RDSS, 2022,pp.123-124 の読解・質疑応答
第 9 回　上記資料　pp.125-126 の読解・質疑応答
第 10 回　上記資料　pp.127-128 の読解・質疑応答
第 11 回　上記資料　pp.129-130 の一部の読解・質疑応答
第 12 回　上記資料　pp.131-132 の読解・質疑応答
第 13 回　上記資料　pp.133-134 の読解・質疑応答・ゼミレポートの作成方法指導
第 14 回　上記資料　pp.135-136 の読解・質疑応答・日本法との比較
第 15 回　社会保障給付の個人化についての日仏比較・総括

※教材読解の進捗は受講者の人数・フランス語能力等によって変動する。
各回の授業内容についてはその都度具体的に周知する。

5．成績評価方法：
毎回の授業における翻訳および質疑応答、授業への取り組みの状況を評価対象とする「平常点」（50%）と、「レポート試験」（50%）による。なお、成績評価に際しては、上記の＜学修の到達目標＞が指標の 1 つとなる。

6．教科書および参考書：
M. Borgetto et R. Laforte "Droit de l'aide et de l'action sociales　11éd." Dalloz, 2021 の一部
Serge Milano, « L'individualisation de l'AAH : et après?», RDSS, 2022, pp. 123 et s.

7．授業時間外学習：
次回分として指定された箇所の邦語訳を作成する。その他の詳細は、授業中に指示する。

８．その他：

質問は適宜、授業後に受け付ける。

本授業は法科大学院との合併により開講する。

科 目 名 ：	民法研究会			科目区分：	大学院科目
担当教員：	吉永　一行.鳥山　泰志.櫛橋明香.久保野恵美子	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	4
授業形態：	演習	使用言語：	日本語	週間授業回数：	変則
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
実施方法：

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科 目 名 ：	**比較政治学演習Ａ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	横田　正顕	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	2 回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom を通じて連絡する。クラスコード：qbqxnby
実施方法： 対面方式で行う。

１．授業題目：
独裁と民主政の比較政治学

２．授業の目的と概要：
世界的な潮流としてデモクラシーの危機や権威主義化といった現象が多く語られる一方、問題が発生している個別の国に関する原因の分析はあまり理論的でなくなりつつある。この演習では、革命および経済発展との関係という古典的な主題を扱った最新刊をもとに、権威主義化ないしは欠陥のあるデモクラシーの発展についての理論的把握を試みたいと考える。

３．学習の到達目標：
１）民主化／権威主義化に関する既存の理論に関する知識と、それらの長所・端緒についての理解を深める。
２）問題となっている y 個別の国の説明において、理論的分析の妥当性を考察する視点と手法を身に着ける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
初回（説明会）を除いて全 6 回で完結する。各章の内容を報告する担当者を特に置くことはしないが、全参加者が毎回指定箇所に関するコメントを考えて披露すること。コメントをもとに議論を進める。

Steven Levitsky and Lucan Way, Revolution and Dictatorship
第 1 回…1 A Theory of Revolutionary Durability; 2 The Revolutionary Origins of Soviet Durability; 3 The Revolutionary Origins of Chinese Authoritarian Durability
第 2 回…4 The Durability of Mexico's Revolutionary Regime; 5 Regime Origins and Diverging Paths in Vietnam, Algeria, and Ghana; 6 Radicalism and Durability
第 3 回…7 Radical Failures; 8 Accommodation and Instability; 9 Conclusion

Dan Slater and Joseph Wong, From Development to Democracy
第 4 回…1 Democracy through Strength; 2 Shaping Developmental Asia
第 5 回…3 Japan; 4 Taiwan; 5 South Korea; 6 China to 1989
第 6 回…7 Developmental Militarism; 8 Developmental Britannia; 9 Developmental Socialism; Conclusion

５．成績評価方法：
最低限の義務としてのコメント…45%
授業への積極的参加…45%
出席…10%

この授業は参加型であるので、無断欠席等は認めない。目立つ場合には履修を取り消す。

６．教科書および参考書：
主テキスト：Steven Levitsky and Lucan Way, Revolution and Dictatorship: The Violent Origins of Durable Authoritarianism, Princeton University Press, 2022; Dan Slater and Joseph Wong, From Development to Democracy: The Transformations of Modern Asia, Princeton U

７．授業時間外学習：
政治学理論に関して不明な点は参考図書やネット検索等を通じて下調べをしておくこと。また、多数の事例が扱われるので、個々の事例に関する概説史的な知識を押さえておくこと。

８．その他：

科 目 名 ：	**比較政治学演習Ｂ**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	横田　正顕	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	2 回隔週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google Classroom を通じて連絡する。クラスコード：lwfle4y
実施方法： 対面方式で行う。

１．授業題目：
領域をめぐる政治学

２．授業の目的と概要：
現象としてのグローバル化や、主義としてのグローバリズムないしトランスナショナリズムの影響の拡大に伴って、領土を始めとする国家の主権性の意味合いの衰退が語られるようになって久しいが、近年の世界情勢に鑑みるに領土や教会の問題が新たな現実として浮上しつつあることも事実である。本演習では Cbarles Meier, Once within Borders の講読を通じて 500 年にわたる領域政治の変遷についての理解を深めていく。

３．学習の到達目標：
1)領域性ないし領土をめぐる歴史のみならず、関連する政治理論や社会学の理論についての知識も習得する。
2)グローバル化ないしグローバリズムと主テキストで言われている現象との整合性について考察を深める。

４．授業の内容・方法と進度予定：
初回（説明会）を除いて 8 回で読了する。

各章の内容を報告する担当者を特に置くことはしないが、全参加者が毎回指定箇所に関するコメントを考えて披露すること。コメントをもとに議論を進める。

1.Introduction: A History of Political Space
2.Spaces of Empire
3.Spaces of States
4.Contesting the Countryside
5.Projects for an Agrarian Regime
6.“An Invisible Force”
7.From Fate to Function
8.Conclusion: Still within Borders

５．成績評価方法：
最低限の義務としてのコメント…45%
授業への積極的参加…45%
出席…10%

この授業は参加型であるので、無断欠席等は認めない。目立つ場合には履修を取り消す。

６．教科書および参考書：
主テキスト：Charles S. Maier, Once Within Borders, Harvard University Press, 2016

副読本として、マシュー・ロンゴ『国境の思想』岩波書店・2020 年、ラッシュ／アーリ『フローと再帰性の社会学　記号と空間の経済』晃洋書房・2018 年、マーガレット・ムーア『領土の政治理論』法政大学出版局・2020 年を指定する。

テキストは各自で購入してもよいが、未着の場合などを考慮してこちらで準備し配布する。

７．授業時間外学習：
各章における歴史用語や政治学概念について、あらかじめ調べて起き、授業中に指名されても答えられるようにしておくこと。テキストは極めて技巧的な英文であり、かなりの読解力を必要とする。

８．その他：

科 目 名 ：	**多様性社会と法演習**			**科目区分：**	**大学院科目**
	久保野　恵美				
担当教員：	子.今津　綾	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
	子.嵩　さやか				
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
Google　Classroom（クラスコード：32s2udd）
実施方法： 原則として対面で実施するが、新型コロナウイルス感染症の状況等によりオンライン（リアルタイム）で実施する場合がある。

１．授業題目：
多様性社会と法演習

２．授業の目的と概要：
現代社会は、抽象化一般化された個人像に基づき、個人が平等に尊重され、権利を保障される制度を達成したが、他方では、ジェンダー、年齢、心身の状況、人種等において多様性をもった人間が参加する政治や社会の関係の現実との関係で、差別、排除、過介入等の問題を生じさせている。本演習では、以上のような状況をふまえて解決を迫られる種々の問題や関連する判例等を検討し、議論することで、法曹実務家や政策立案者として必要となる社会の多様性に対する問題意識を養い、又は法学研究における人間像の深化を図ることを目的とする。

３．学習の到達目標：
現代社会が抱える様々な局面における多様性に関し、法学が抱える理論的課題を把握し、その包括的理解を得ることで、伝統的な法学では見えてこなかった問題群への視座を提示することができる。また、多様性に関わる現代社会の諸問題について、理論及び実務の両方の観点を有し、実践的に取り組むことのできる法律及び政策の専門職たるべき基礎的な能力を備える。

４．授業の内容・方法と進度予定：
第１回にて本演習に関するガイダンスを行った上で、第２回以降は本演習のテーマに関する理論的問題に関するトピック、具体的法制度、裁判例を取り上げる。各回では受講者の中から担当者を決めて報告をしてもらい、受講者間、受講者と教員間で法的議論を行う方法により、多様性ある社会における法学の意義と課題を明らかにしていく。
本演習は、対面実施の予定であるが、新型コロナウイルス感染症の状況によりオンラインに変更する場合がある。また、Google　Classroom（クラスコード：32s2udd）によりレジュメ等を配布する場合もある。

第１回　ガイダンス（分担決定等）
第２回　多様性社会における実務
第３回　ジェンダーと法（１）-総論
第４回　ジェンダーと法（２）-法における性別
第５回　ジェンダーと法（３）-男女平等と社会保障
第６回　ジェンダーと法（４）-離死別と社会保障
第７回　配偶者と法（１）-「配偶者」概念の多様性
第８回　配偶者と法（２）-夫婦の財産関係
第９回　多様な働き方と法 - 正規・非正規間の格差
第 10 回　子どもと法（１） - 子の監護をめぐる争い
第 11 回　子どもと法（２）-児童保護・児童虐待防止
第 12 回　障害と法-IT 化と社会的弱者
第 13 回　多様性と法（１）－渉外的要素を有する家族法の問題
第 14 回　多様性と法（２）-損害賠償における逸失利益の算定
第 15 回　多様性と法（３）-総括
※なお、各回の内容・順番は変更する場合がある。また、外部講師が担当する回がある。

５．成績評価方法：
第 2～15 回で取り上げたテーマに関わるレポート（70%）及び平常点（報告・討論参加状況）（30%）により評価する。

６．教科書および参考書：
＜教科書・教材＞
テーマに関連する文献、対象判例等は適宜授業中に案内する。

＜参考書等＞
辻村みよ子『憲法と家族』信山社（2022 年）、同『〔概説〕ジェンダーと法〔第 2 版〕』信山社（2016 年）、菊池馨実・中川純・川島聡編著『障害法』成文堂（2015 年）、第一東京弁護士会『子どものための法律相談』青林書院（2022 年）。

７．授業時間外学習：

詳細は、Google　Classroom 上または授業中に指示する。

８．その他：

・受講希望者が 24 名を超える場合には、選抜を行う予定である。
・本授業は公共政策大学院、法科大学院との合併により、片平キャンパス・エクステンション棟の教室で開講する。
・令和 3 年度までに「子どもと法演習」の単位を修得した場合には、本演習は履修できません。

科 目 名 ：	**比較憲法演習 C**			**科目区分：**	**大学院科目**
担当教員：	奥村　公輔	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	日本語	**週間授業回数：**	1 回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
質問等は、対面式授業の後に受け付ける。
実施方法： 対面

１．授業題目：
フランス憲法研究（原書購読）

２．授業の目的と概要：
フランス憲法学に関する文献、特に議会法に関するフランス語文献を題材とし、受講者がその内容を報告することによって、フランス憲法学の知見を深め、それを通じて日本憲法学の理解を深めることが本演習の目的である。
In this seminar, students will read materials on French constitutional law in the original French language.

３．学習の到達目標：
フランス語文献の読解力を向上させ、また、憲法の比較法的研究を行う能力の獲得が本演習の目標である。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本演習はすべて対面で授業を実施する。授業の連絡及び講義資料等の配信は、グーグル・クラスルームを使用して行う。
報告者は、担当範囲についての翻訳を行い、かつ、その内容をレジュメにまとめ報告する。その報告に対する質疑応答を行った後に、全体で討論を行う。
進度予定は以下の通りである。
第 1 回　ガイダンス
第 2 回　議会法の性質（第 1 章）
第 3 回　国会議員（第 2 章）
第 4 回　議会の組織（第 3 章）
第 5 回　議会の運営（第 4 章）
第 6 回　議会の諸行為（第 5 章）
第 7 回　立法手続①――法律案提出・委員会・本会議（第 6 章第 1 節・第 2 節）
第 8 回　立法手続②――修正権・法律案の不受理（第 6 章第 3 節・第 4 節）
第 9 回　立法手続③――両院間回付・再審議（第 6 章第 5 節・第 6 節）
第 10 回　特別の立法手続①――予算法律・社会保障財政法律（第 7 章第 1 節・第 2 節）
第 11 回　特別の立法手続②――憲法附属法律・憲法改正法律（第 7 章第 3 節・第 4 節）
第 12 回　特別の立法手続③――条約承認法律・授権法律等（第 7 章第 5 節・第 6 節）
第 13 回　統制手続①――内閣信任手続・決議手続等（第 8 章第 1 節～第 4 節）
第 14 回　統制手続②――常任委員会・特別委員会・監視小委員会等（第 8 章第 6 節・第 7 節）
第 15 回　総括

５．成績評価方法：
平常点により評価する。

６．教科書および参考書：
教科書
Pierre Avril, Jean Gicquel et Jean-Éric Gicquel, Droit parlementaire, 6e édition, LGDJ, 2021.

７．授業時間外学習：
進度に応じた教科書の予習・復習と、教科書に関連する文献等についての発展的学習。

８．その他：
教科書は各自で準備すること。

科 目 名 ：	ヨーロッパ政治史論文演習			**科目区分：**	大学院科目
担当教員：	平田　武	**開 講 期 ：**	2023	**単 位 数 ：**	2
授業形態：	演習	**使用言語：**	２カ国語以上	**週間授業回数：**	１回毎週
配当学年：	-	**対象学年：**	-	**実務・実践的授業：**	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：muykeji
質問等は、授業時間中に受け付ける。
実施方法：　対面（なお、COVID-19 の感染状況によって変更することがある）

１．授業題目：
「ハプスブルク君主国史研究」

２．授業の目的と概要：
近年のハプスブルク君主国史研究の中で注目される成果を検討することを通して、ハプスブルク君主国史研究の動向をフォローする。
教材には以下の著書を予定しているが、参加者の人数や関心に応じて変更することがある。
Pieter M. Judson, The Habsburg Empire: A New History (Cambridge, Mass.: Belknap Press of Harvard University, 2016).
László Péter, Hungary's Long Nineteenth Century: Constitutional and Democratic Traditions in a European Perspective: Collected Studies. Ed. by Miklós Lojkó (Leiden/Boston: Brill, 2012).
Tara Zahra, Kidnapped Souls: National Indifference and the Battle for Children in the Bohemian Lands, 1900–1948 (Ithaca: Cornell University Press, 2008).
R.J.W. Evans, Austria, Hungary, and the Habsburgs: Central Europe c. 1683–1867 (Oxford: Oxford University Press, 2006).
Thomas Lorman, The Making of the Slovak People's Party: Religion, Nationalism and the Culture War in Early 20th-Century Europe (London: Bloomsbury Academic, 2019).

This seminar deals with current studies on the modern history of the lands of the Habsburg Empire, based on the books cited above. Each participant is supposed to write a review on a chosen book.

３．学習の到達目標：
社会科学・歴史学文献を講読して、その内容を咀嚼した上で、背景となる研究動向を自らサーヴェイし、著書の要旨を要約して、更に学問的・批判的に評価する能力を身につけること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
参加者は、与えられた著書に関して、その書評を執筆するつもりで、報告ペーパー（400 字詰め原稿用紙約 30 枚相当程度）を作成する。なお、ペーパーは英語で作成してもよい（約 5000 語程度）。

５．成績評価方法：
参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

６．教科書および参考書：
教材はこちらで用意する。

７．授業時間外学習：
演習参加者は、担当する著書を一読し、そこに引用されている文献などから研究史を自らサーヴェイし、当該著書を研究史上に位置づけた上で、書評を執筆するつもりで報告ペーパーを作成すること。

８．その他：
参加希望者は、事前に平田に相談し、開講日の説明会にも出席すること。

科 目 名 ：	国際私法演習			科目区分：	大学院科目
担当教員：	井上　泰人	開 講 期 ：	2023	単 位 数 ：	2
授業形態：	演習	使用言語：	２カ国語以上	週間授業回数：	１回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-	実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
ohhq34b
質問等は、研究室又はメールで随時受け付ける。　yasuhito.inoue.c4@tohoku.ac.jp
実施方法： 対面

１．授業題目：
国際私法演習

２．授業の目的と概要：
This course aims at improving the comprehension on Japanese rules on private international law through the analysis of English texts of judgments delivered by the Japanese Supreme Court.

３．学習の到達目標：
The students are expected to acquire the exact knowledge on the Japanese case-law of private international law as well as to learn multiple viewpoints to it through the course.

４．授業の内容・方法と進度予定：
In each class meeting, a designated participant, or a reporter, gives a presentation on, such as, the outline of the case, legal problems at issue, the decisions made by the Supreme Court, and the opinion of the reporter, followed by exchange of opinions by all participants.　The reporter notices other participants on which case s/he reports in advance so as to give them the opportunity to read and study the text prior to the class meeting.

５．成績評価方法：
Class participation.

６．教科書および参考書：
English texts of judgments by the Japanese Supreme Court and other relevant materials.
(https://www.courts.go.jp/app/hanrei_en/search?)

７．授業時間外学習：
Reporters are required to prepare the presentations, whereas other participants are to get prepared for the discussion, before the class meeting.

８．その他：
Discussion in English is preferred, but not obligatory.